令 和 6 年 度

当　初　予　算　の　概　要

令 和 6 年 2 月

尾　道　市

目　　次

Ⅰ　予算編成の基本方針…… 1
１　予算編成の基本的考え…… 1
２　予算編成の背景…… 2

Ⅱ　予算の内容…… 4
１　会計別当初予算規模…… 4
２　一般会計予算の概要…… 5
（１）規　模…… 5
（２）一般会計予算の内容…… 6
① 歳入・歳出の目的別内訳…… 6
② 歳入・歳出の構成状況…… 7
③ 歳出の性質別内訳…… 8
（３）歳入予算…… 9
① 市　税…… 9
② 地方交付税…… 9
③ 市　債…… 10
（４）歳出予算…… 11
① 義務的経費…… 11
② 投資的経費…… 11
③ 投融資関係…… 12
④ その他経費…… 12
⑤ 公債費…… 12
（５）個別指標（普通会計）…… 12
① 市債残高の推移…… 12
② 普通会計財政指標…… 12

Ⅲ　使用料・手数料等の改定資料…… 13

Ⅳ　地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況…… 16

Ⅴ　都市計画税の充当状況…… 17

〈企業会計〉水道事業…… 18
下水道事業…… 19
病院事業…… 20

Ⅵ　主要事業シート…… 22

Ⅰ　予算編成の基本方針

１　予算編成の基本的考え

日本経済の状況は、内閣府の月例経済報告（令和６年１月）によると、「景気は、このところ一部に足踏みもみられるが、緩やかに回復している。」とされているが、本市の経済状況においては、尾道商工会議所の１２月期経済動向調査報告によれば、製造業の景況感はプラス圏まで大きく回復しているが、非製造業は大きく悪化しており、全業種では、マイナス圏まで悪化している。

令和６年度予算編成にあたっては、エネルギー価格や諸物価の高騰が継続するとともに、人件費が上昇していく中で、旧合併特例事業債を活用できる最終年度の令和７年度に向けて合併後のまちづくりの総仕上げに取り組むための投資的経費が増加するため、予算の重点化を進めるとともに、令和５年度補正予算と一体的な編成を行った。

令和５年度補正予算では、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、介護サービス事業所、障害者福祉事業所、私立保育施設、学校給食会等に向けた食材費等高騰に係る支援事業、まちなかにぎわい創出支援事業等を計上している。

令和６年度予算においては、出産・子育て応援では、保育料の第２子以降の無償化、児童手当の拡充、家事・育児等に不安を抱えた子育て家庭等にヘルパーを派遣する子育て世帯訪問支援事業等に取り組むほか、障害児、妊産婦等へのしまなみ海道交通費等の助成の拡大を図ることとしている。

教育関連に向けては、（仮称）尾道みなと小・中学校、尾道市立大学図書館、学校給食共同調理場等の施設整備を進めるとともに、英語教育や学校図書館の充実、教育支援センター相談員、スクールソーシャルワーカーを増員して教育相談体制の充実を図ることとしている。

また、令和６年能登半島地震を受けて、現地への支援と情報収集を行う中で、不足する物資の整備など必要な対応については、新年度予算で速やかに対応していく。

複合的な福祉課題に向けた取組としては、これまで福祉まるごと相談窓口を開設して複合化した相談を受けるとともに、そこでの課題を多機関協働で取り組むため、相談支援、広報啓発、支援者養成、ネットワークづくりに努めてきたが、その取組を強化し、参加支援、地域・居場所づくり、アウトリーチによる支援を一体的に実施する重層的支援体制整備事業を本格実施することとしている。

こうした施策を推進することで、人口減少や少子化対策に取り組むとともに、国・県との連携による市内経済の活性化や、子どもから高齢者までのウェルビーイング（身体的、精神的、社会的に良好な状態）を実現するため、尾道の資源を最大化する営みを続けて、尾道の新時代を築き上げていく。

２　予算編成の背景

（１）　国の予算

歴史的な転換点の中、時代の変化に応じた先送りできない課題に挑戦し、変化の流れを掴み取る予算

◇　経済（経済の好循環の起点となる賃上げの実現）

・30年ぶりの経済の明るい兆しを経済の好循環につなげる「物価に負けない賃上げ」の実現が必要

・医療・福祉分野の現場で働く方々の処遇改善として、令和6年度にベア2.5%、令和7年度にベア2.0%を実現するため、報酬改定において必要な水準を措置

◇　社会（構造的な変化と社会課題への対応）

・「こども未来戦略」に基づく「加速化プラン」を実施

・児童手当の抜本的拡充、高等教育費の負担軽減など経済的支援の強化、幼児教育・保育の質の向上に取り組む

・貧困・虐待防止、障害児支援など多様な支援ニーズへの対応を拡充

・デジタル田園都市国家構想交付金（1,000億円）により、デジタル行政改革の先行モデル的取組や、観光・農林水産業の振興等を支援

令和6年度一般会計歳入歳出概算

（単位：億円、%）

区分		令和6年度	令和5年度	増減額	伸率
歳入	税収	696,080	694,400	1,680	0.2
	その他収入	75,147	93,182	△ 18,035	△ 19.4
	公債金	354,490	356,230	△ 1,740	△ 0.5
	合計	1,125,717	1,143,812	△ 18,095	△ 1.6
歳出	一般歳出	677,764	727,317	△ 49,553	△ 6.8
	地方交付税交付金等	177,863	163,992	13,871	8.5
	国債費	270,090	252,503	17,587	7.0
	合計	1,125,717	1,143,812	△ 18,095	△ 1.6

注　計数については、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

（経済見通し）

国内総生産	615.3	兆円程度
実質成長率	1.3	%程度
名目成長率	3.0	%程度

（２）　地方財政計画の概要

①　令和６年度の地方財政計画は、引き続き、通常収支分と東日本大震災分を区分して整理し、通常収支分の一般財源総額について、社会保障関係費や人件費の増加が見込まれる中、地方団体が、住民のニーズに的確に応えつつ、こども・子育て政策の強化など様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、令和５年度を上回る62.7兆円を確保している。

地方財政計画(通常収支分)の規模は93兆6,400億円で、前年度比1兆6,050億円の増となる。

②　歳入(通常収支分)のうち、地方税は0.3%の減、地方交付税は1.7%の増で、歳入に占める一般財源（臨時財政対策債を含む。）の比率は70.2%（前年度70.7%）ととなり、地方債依存度は6.7%（前年度7.4%）となる。

③　歳出（通常収支分）では、給与関係経費が1.6%の増、投資的経費(単独分)は0.7%の増、公債費は3.2%の減となり、地方一般歳出は2.6%の増となる。

（単位：億円、%）

区分		令和6年度	令和5年度	増減額	伸率
歳入	地方税	427,329	428,751	△ 1,422	△ 0.3
	地方譲与税	27,293	26,001	1,292	5.0
	地方特例交付金	11,320	2,169	9,151	421.9
	地方交付税	186,671	183,611	3,060	1.7
	地方債	63,103	68,163	△ 5,060	△ 7.4
	その他	220,684	211,655	9,029	4.3
	合計	936,400	920,350	16,050	1.7
歳出	地方一般歳出	784,600	764,839	19,761	2.6
	うち給与関係経費	202,300	199,053	3,247	1.6
	うち一般行政経費(単独分)	153,900	149,684	4,216	2.8
	うち投資的経費(単独分)	63,600	63,137	463	0.7
	公債費	109,000	112,614	△ 3,614	△ 3.2
	その他	42,800	42,897	△ 97	△ 0.2
	合計	936,400	920,350	16,050	1.7

Ⅱ　予算の内容

1　会計別当初予算規模

（単位：千円、％）

区分		令和6年度	令和5年度	増減額	伸率
一般会計		64,210,000	59,180,000	5,030,000	8.5
特別会計	港湾事業	187,336	188,864	△ 1,528	△ 0.8
	国民健康保険事業	14,391,959	14,086,237	305,722	2.2
	千光寺山索道事業	139,001	113,686	25,315	22.3
	駐車場事業	88,198	104,954	△ 16,756	△ 16.0
	夜間救急診療所事業	81,493	84,776	△ 3,283	△ 3.9
	介護保険事業（保険事業勘定）	16,937,168	17,390,579	△ 453,411	△ 2.6
	介護保険事業（介護ｻｰﾋﾞｽ事業勘定）	22,071	22,071	0	0.0
	渡船事業	50,439	47,627	2,812	5.9
	後期高齢者医療事業	2,911,971	2,539,303	372,668	14.7
	特別会計合計	34,809,636	34,578,097	231,539	0.7
企業会計	水道事業	5,676,198	5,735,071	△ 58,873	△ 1.0
	下水道事業	3,898,620	3,836,020	62,600	1.6
	病院事業	16,289,216	16,111,979	177,237	1.1
	企業会計合計	25,864,034	25,683,070	180,964	0.7
総合計		124,883,670	119,441,167	5,442,503	4.6

2　一般会計予算の概要

（１）　規　模

令和６年度一般会計当初予算の規模は、642億1,000万円で、前年度に比べ8.5%の増となっている。これは､光熱水費、公債費、倉谷新開ポンプ場ポンプ更新事業や旧三庄中学校解体撤去工事などの減があるものの、定額減税補足給付金、物価高騰重点支援臨時給付金、人件費、高西中学校校舎増築工事、因島学校給食共同調理場建設工事、（仮称）尾道地区学校給食センター建設工事、中学校施設ＬＥＤ照明整備事業、（仮称）北部認定こども園建設事業、尾道市立大学図書館建設工事にかかる特別運営費交付金、児童手当、保育料第2子以降無償化による私立認定こども園等運営費、通院費助成事業や子育て世帯訪問支援事業などの増が主な要因である。

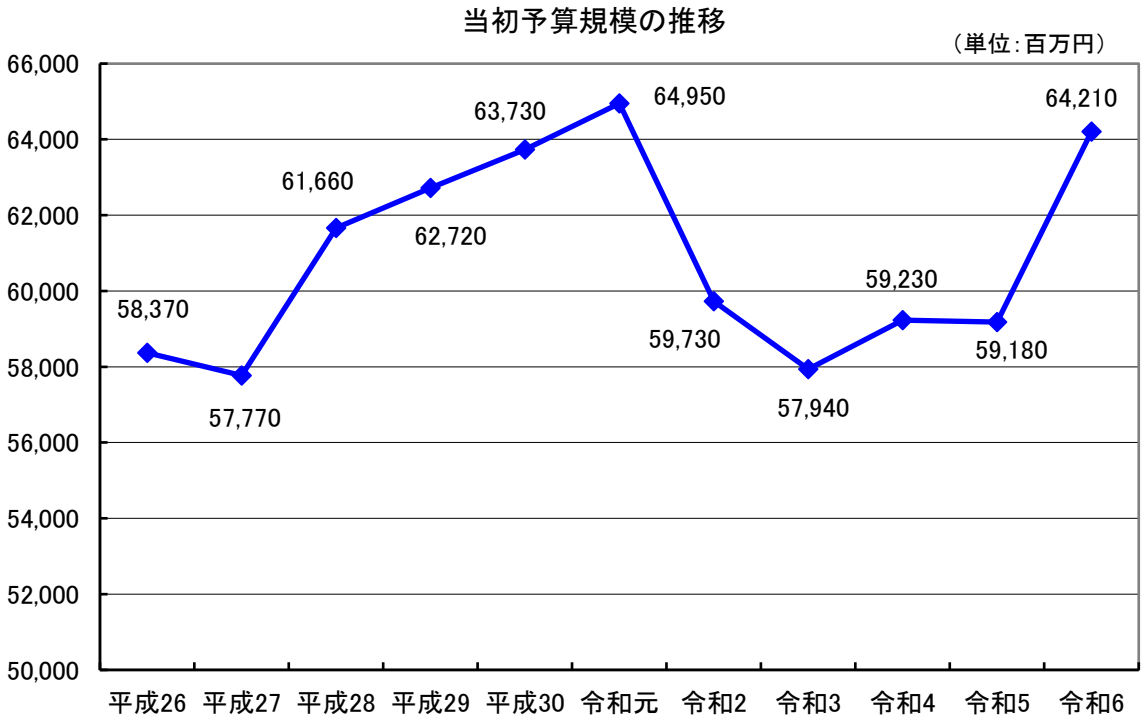

（単位：千円、%）

年　　度	当　初　予　算　額	増　　減　　額	伸　　率
平　成　27	57,770,000	△　600,000	△　1.0
平　成　28	61,660,000	3,890,000	6.7
平　成　29	62,720,000	1,060,000	1.7
平　成　30	63,730,000	1,010,000	1.6
令　和　元	64,950,000	1,220,000	1.9
令　和　2	59,730,000	△　5,220,000	△　8.0
令　和　3	57,940,000	△　1,790,000	△　3.0
令　和　4	59,230,000	1,290,000	2.2
令　和　5	59,180,000	△　50,000	△　0.1
令　和　6	64,210,000	5,030,000	8.5

（２）　一般会計予算の内容

①　歳入・歳出の目的別内訳　　（単位：千円、％）

区分		令和６年度 当初予算額	令和６年度 構成比	令和５年度 当初予算額	令和５年度 構成比	比較 増減額	比較 伸率
歳入	市税	17,326,146	27.0	17,808,990	30.1	△ 482,844	△ 2.7
	地方譲与税	477,804	0.7	447,715	0.8	30,089	6.7
	利子割交付金	7,505	0.0	7,864	0.0	△ 359	△ 4.6
	配当割交付金	98,579	0.2	116,399	0.2	△ 17,820	△ 15.3
	株式等譲渡所得割交付金	102,893	0.2	69,256	0.1	33,637	48.6
	法人事業税交付金	335,430	0.5	337,645	0.6	△ 2,215	△ 0.7
	地方消費税交付金	3,439,431	5.3	3,333,240	5.6	106,191	3.2
	ゴルフ場利用税交付金	11,779	0.0	11,526	0.0	253	2.2
	環境性能割交付金	67,635	0.1	61,200	0.1	6,435	10.5
	地方特例交付金	638,673	1.0	106,744	0.2	531,929	498.3
	地方交付税	17,000,000	26.5	16,700,000	28.2	300,000	1.8
	交通安全対策特別交付金	11,263	0.0	12,235	0.0	△ 972	△ 7.9
	分担金及び負担金	310,906	0.5	341,612	0.6	△ 30,706	△ 9.0
	使用料及び手数料	1,010,809	1.6	1,025,715	1.7	△ 14,906	△ 1.5
	国庫支出金	10,254,649	16.0	8,069,364	13.6	2,185,285	27.1
	県支出金	4,621,161	7.2	4,457,568	7.5	163,593	3.7
	財産収入	304,066	0.5	565,647	1.0	△ 261,581	△ 46.2
	寄附金	601,905	0.9	541,905	0.9	60,000	11.1
	繰入金	1,790,407	2.8	1,592,407	2.7	198,000	12.4
	繰越金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
	諸収入	1,672,258	2.6	1,511,167	2.6	161,091	10.7
	市債	4,126,700	6.4	2,061,800	3.5	2,064,900	100.2
	合計	64,210,000	100.0	59,180,000	100.0	5,030,000	8.5
歳出	議会費	384,344	0.6	375,254	0.6	9,090	2.4
	総務費	7,854,775	12.2	5,988,094	10.1	1,866,681	31.2
	民生費	25,227,129	39.3	23,647,539	40.0	1,579,590	6.7
	衛生費	5,653,956	8.8	6,137,347	10.4	△ 483,391	△ 7.9
	労働費	297,157	0.5	296,106	0.5	1,051	0.4
	農林水産業費	996,898	1.5	896,043	1.5	100,855	11.3
	商工費	1,583,267	2.5	1,546,249	2.6	37,018	2.4
	土木費	4,260,193	6.6	4,072,592	6.9	187,601	4.6
	消防費	2,753,297	4.3	2,748,208	4.6	5,089	0.2
	教育費	6,841,725	10.7	4,885,469	8.3	1,956,256	40.0
	災害復旧費	30,000	0.0	140,000	0.2	△ 110,000	△ 78.6
	公債費	8,240,012	12.8	8,375,892	14.2	△ 135,880	△ 1.6
	諸支出金	37,247	0.1	21,207	0.0	16,040	75.6
	予備費	50,000	0.1	50,000	0.1	0	0.0
	合計	64,210,000	100.0	59,180,000	100.0	5,030,000	8.5

② 歳入・歳出の構成状況

（単位：千円、%）

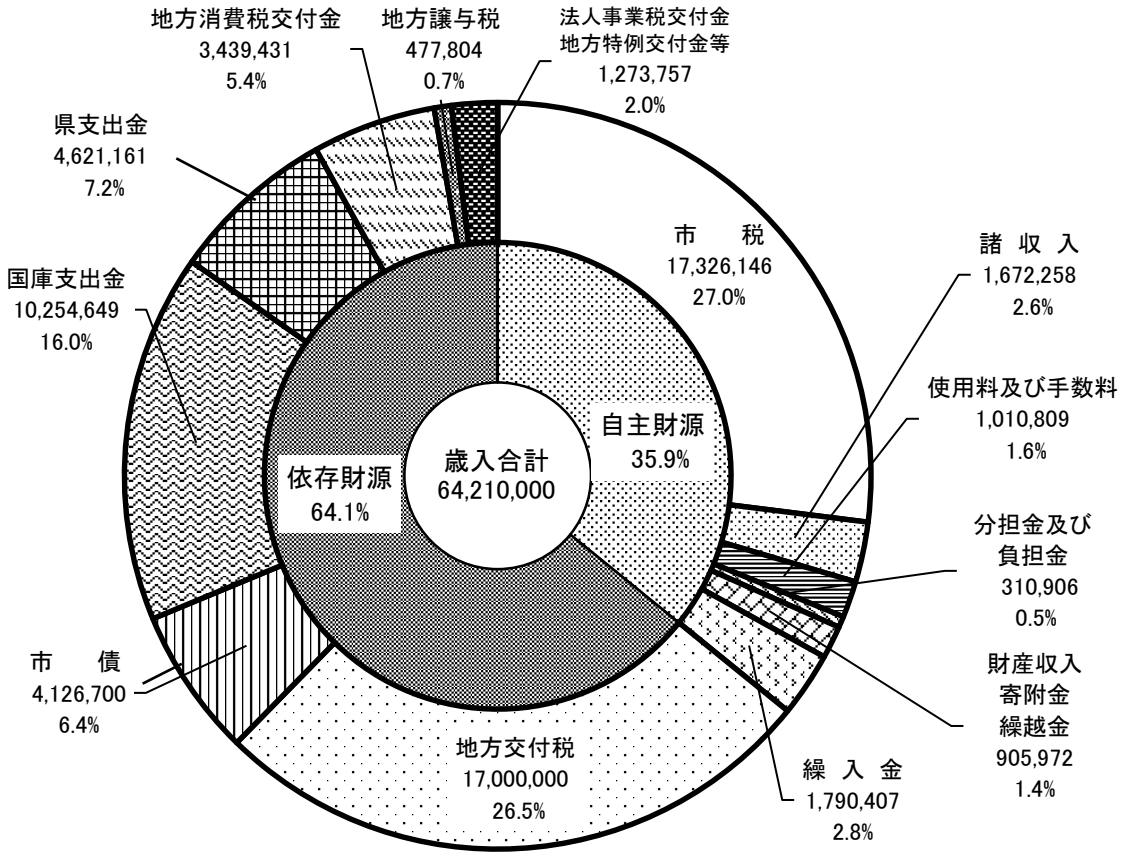

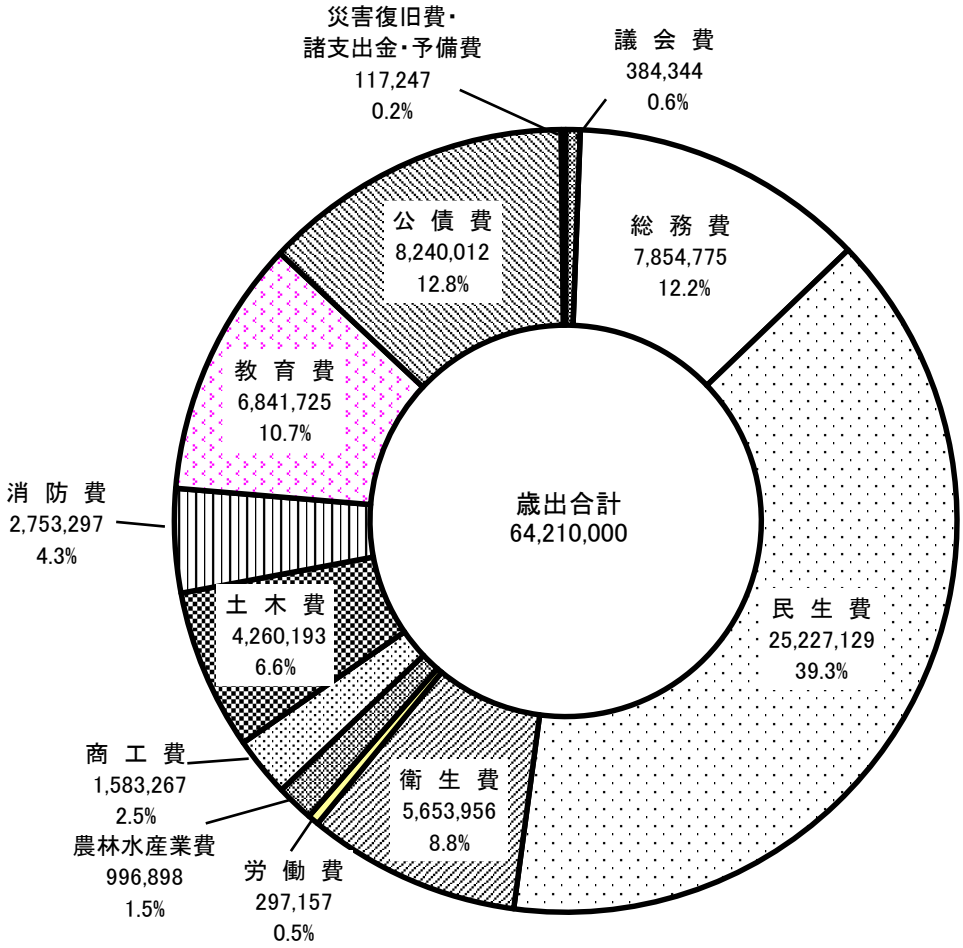

（単位：千円、%）

③　歳出の性質別

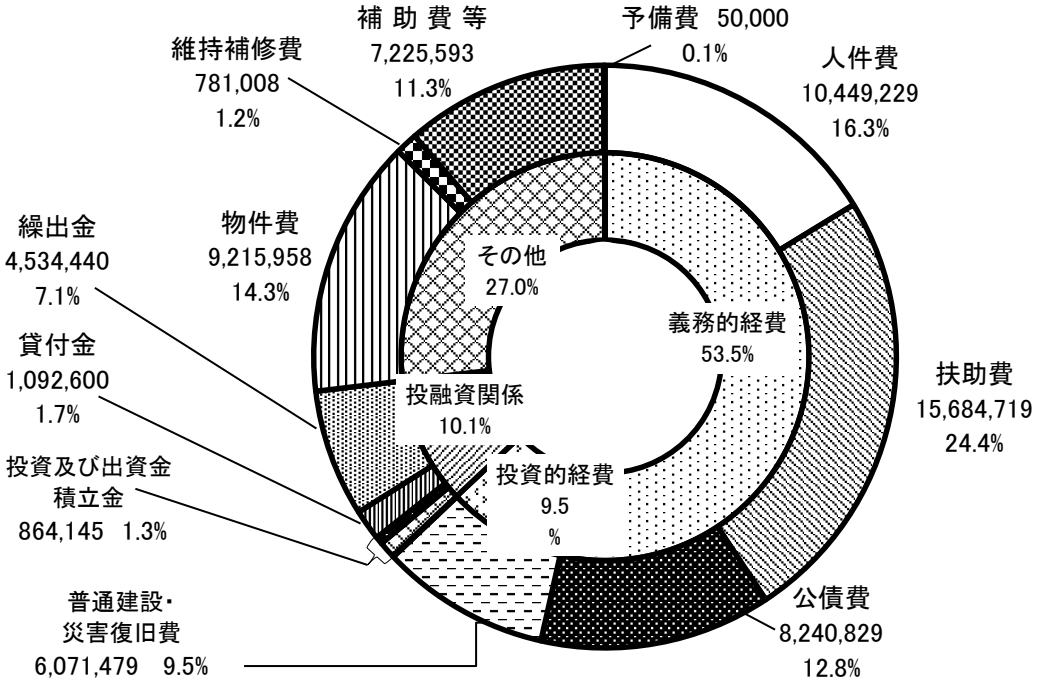

区分			令和6年度 当初予算額	令和6年度 構成比	令和5年度 当初予算額	令和5年度 構成比	比較 増減額	比較 伸率
義務的経費	人件費		10,449,229	16.3	9,599,308	16.2	849,921	8.9
	内訳	議員	270,218	0.4	263,146	0.4	7,072	2.7
		特別職	45,910	0.1	66,006	0.1	△ 20,096	△ 30.4
		一般職	7,686,466	12.0	7,352,289	12.4	334,177	4.5
		その他	2,446,635	3.8	1,917,867	3.3	528,768	27.6
	扶助費		15,684,719	24.4	13,673,134	23.1	2,011,585	14.7
	公債費		8,240,829	12.8	8,376,685	14.2	△ 135,856	△ 1.6
	計		34,374,777	53.5	31,649,127	53.5	2,725,650	8.6
投資的経費	普通建設事業費		6,040,834	9.4	3,393,143	5.7	2,647,691	78.0
	内訳	補助	1,529,987	2.4	771,113	1.3	758,874	98.4
		単独	4,510,847	7.0	2,622,030	4.4	1,888,817	72.0
	災害復旧事業費		30,645	0.1	145,466	0.3	△ 114,821	△ 78.9
	内訳	補助	0	0.0	110,000	0.2	△ 110,000	△ 100.0
		単独	30,645	0.0	35,466	0.1	△ 4,821	△ 13.6
	計		6,071,479	9.5	3,538,609	6.0	2,532,870	71.6
投融資関係	積立金		596,583	0.9	1,014,577	1.7	△ 417,994	△ 41.2
	投資及び出資金		267,562	0.4	212,588	0.4	54,974	25.9
	貸付金		1,092,600	1.7	1,097,400	1.9	△ 4,800	△ 0.4
	繰出金		4,534,440	7.1	4,586,249	7.7	△ 51,809	△ 1.1
	計		6,491,185	10.1	6,910,814	11.7	△ 419,629	△ 6.1
その他	物件費		9,215,958	14.3	8,892,157	15.0	323,801	3.6
	維持補修費		781,008	1.2	777,734	1.3	3,274	0.4
	補助費等		7,225,593	11.3	7,361,559	12.4	△ 135,966	△ 1.8
	予備費		50,000	0.1	50,000	0.1	0	0.0
	計		17,272,559	26.9	17,081,450	28.8	191,109	1.1
合計			64,210,000	100.0	59,180,000	100.0	5,030,000	8.5

（３）　歳入予算

①　市　税

市税収入は173億2,614万6千円、対前年度比で4億8,284万4千円（△2.7%）の減額となっている。

これは、定額減税実施に伴う個人市民税約5億700万の減や、評価替えに伴う固定資産税の減などを見込んでいることが主な要因である。

（単位：千円、%）

区　　分	令和6年度当初予算額	令和5年度当初予算額	増　減　額	伸　　率
市 税 総 額	17,326,146	17,808,990	△ 482,844	△ 2.7
う ち 市 民 税	7,115,834	7,512,041	△ 396,207	△ 5.3
うち固定資産税	7,679,380	7,786,129	△ 106,749	△ 1.4
うち都市計画税	1,128,229	1,139,269	△ 11,040	△ 1.0

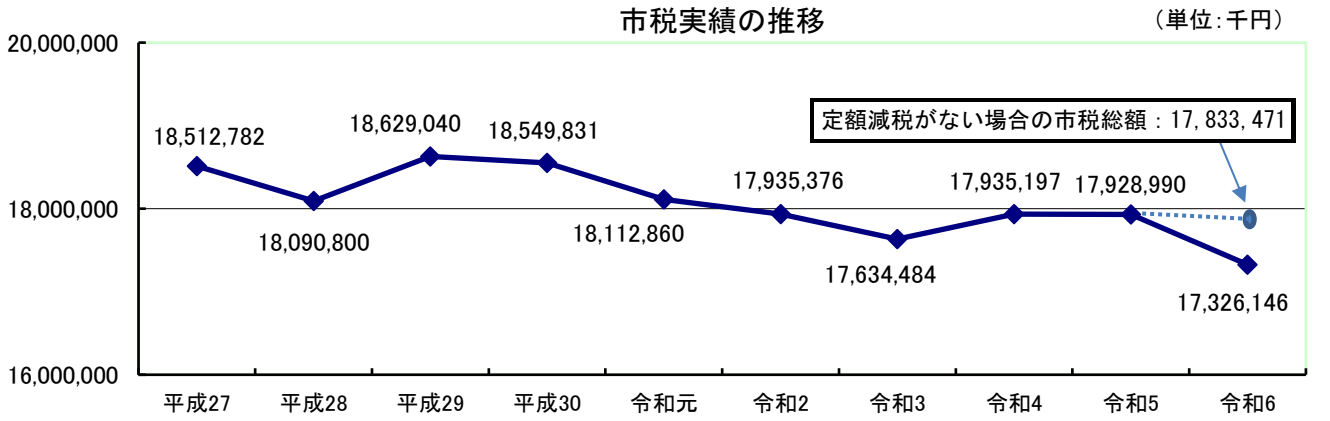

※令和5年度は2月補正後の見込額
令和6年度は当初予算額

②　地方交付税

地方交付税は170億円で、前年度当初予算額より3億円(1.8%)の増額を見込んでいる。

このうち、普通交付税では、新たに、「こども子育て費（仮称）」が創設され厚生費が増加する一方、土木費や公債費の減などから、基準財政需要額の減少を見込み、固定資産税の減などから、基準財政収入額も減少を見込む。これにより、前年度交付額（154億4,641万2千円）に対し、0.9%の減を見込んでいるが、臨時財政対策債償還基金費（1億7,588万2千円）を除くと0.2%の増となる。

（単位：千円、%）

区　　分	令和6年度当初予算額	令和5年度当初予算額	増　減　額	伸　　率
地 方 交 付 税	17,000,000	16,700,000	300,000	1.8
うち普通交付税	15,300,000	15,000,000	300,000	2.0
うち特別交付税	1,700,000	1,700,000	0	0.0

＊実績　（単位：千円、%）

年　度	普 通 交 付 税	（伸率）	特 別 交 付 税	（伸率）	合　　計	（伸率）
令 和 2	13,327,830	(1.3)	1,571,563	(△2.2)	14,899,393	(0.9)
令 和 3	15,103,494	(13.3)	1,796,242	(14.3)	16,899,736	(13.4)
令 和 4	15,261,723	(1.0)	1,742,942	(△3.0)	17,004,665	(0.6)
令 和 5	15,446,412	(1.2)	1,700,000	(△2.5)	17,146,412	(0.8)

※令和5年度の特別交付税は当初予算額

③　市　債

市債は、41億2,670万円で、前年度に比べ20億6,490万円(100.2%)の増額となった。

これは、臨時財政対策債の減はあるものの、因島学校給食共同調理場建設工事、高西中学校校舎増築事業等の小中学校改修事業、（仮称）北部認定こども園建設事業や船舶建造事業など、大型事業の増によるものである。

（単位：千円、%）

区　　分	令和6年度当初予算額	令和5年度当初予算額	増　減　額	伸　率
総　務　債	367,000	44,900	322,100	717.4
民　生　債	274,100	90,900	183,200	201.5
衛　生　債	250,900	85,800	165,100	192.4
農林水産業債	218,300	154,500	63,800	41.3
商　工　債	10,700	42,500	△ 31,800	△ 74.8
土　木　債	666,300	590,700	75,600	12.8
消　防　債	372,600	325,200	47,400	14.6
教　育　債	1,766,800	247,400	1,519,400	614.1
災害復旧債	0	29,900	△ 29,900	△ 100.0
臨時財政対策債	200,000	450,000	△ 250,000	△ 55.6
合　　計	4,126,700	2,061,800	2,064,900	100.2
市債依存度	6.4	3.5	－	2.9

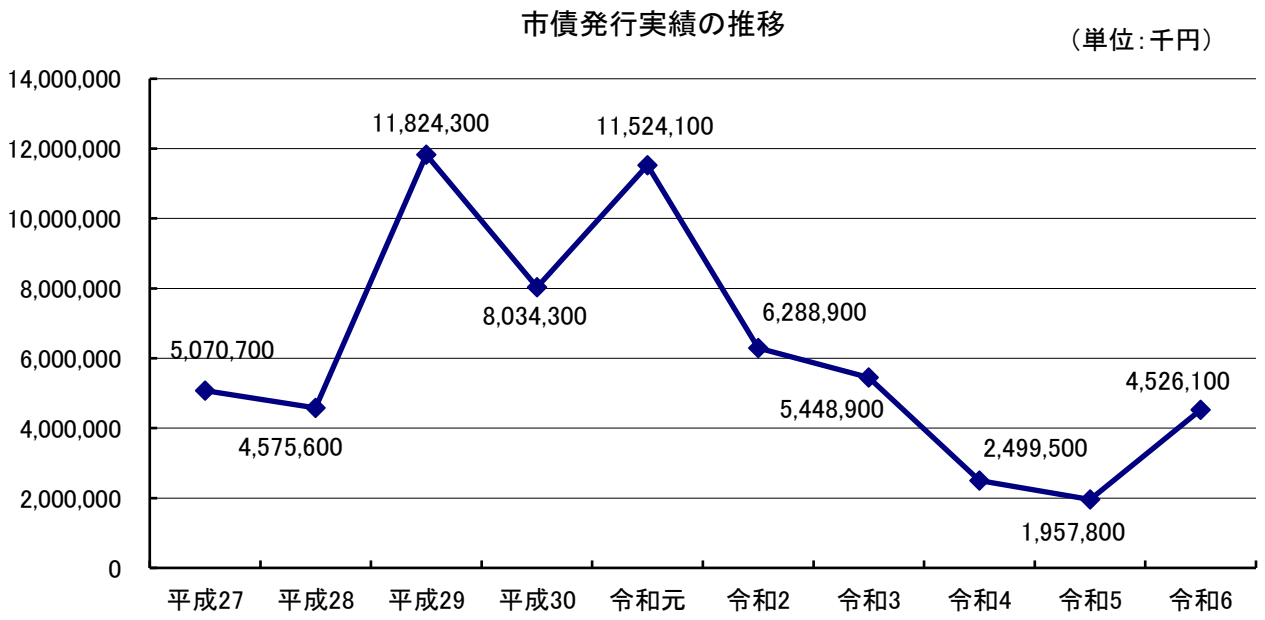

※令和5年度は2月補正後の見込額（4年度から5年度への繰越を含み、6年度への繰越見込を除く。）令和6年度は当初予算額（5年度から6年度への繰越見込含む。）による見込

（４）歳出予算

①　義務的経費

義務的経費については、343億7,477万7千円で対前年度比27億2,565万円(8.6%)の増額となっており、歳出予算に占める構成比率は53.5%となっている。

人件費については、処遇改善による会計年度任用職員人件費や段階的な定年引上による2年おきの定年退職に伴う退職手当の増などにより、対前年度比8億4,992万1千円（8.9%）の増額となっている。

扶助費については、定額減税補足給付金、物価高騰重点支援臨時給付金、児童手当や私立認定こども園等運営費などの増により、対前年度比20億1,158万5千円(14.7%)の増額となっている。

公債費については、旧合併特例事業債、臨時財政対策債などの元金償還の減により、対前年度比1億3,585万6千円(△1.6%)の減額となっている。

◎義務的経費の状況　（単位：千円、%）

区分		令和6年度		令和5年度		比較	
		当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	予算額	伸率
予算総額		64,210,000	100.0	59,180,000	100.0	5,030,000	8.5
義務的経費		34,374,777	53.5	31,649,127	53.5	2,725,650	8.6
内訳	人件費	10,449,229	16.3	9,599,308	16.2	849,921	8.9
	扶助費	15,684,719	24.4	13,673,134	23.1	2,011,585	14.7
	公債費	8,240,829	12.8	8,376,685	14.2	△ 135,856	△ 1.6

②　投資的経費

普通建設事業については、対前年度比26億4,769万1千円(78.0%)の増額となっている。

補助事業では、高西中学校校舎増築工事、（仮称）尾道地区学校給食センター建設工事や因島学校給食共同調理場建設工事などの増により、対前年度比7億5,887万4千円(98.4%)の増額となっている。

また、単独事業では、倉谷新開ポンプ場ポンプ更新事業などの減があるものの、中学校施設ＬＥＤ照明整備事業や（仮称）北部認定こども園建設事業などの増により対前年度比18億8,881万7千円(72.0%)の増額となっている。

◎普通建設事業費の状況　（単位：千円、%）

区分	令和6年度当初予算額	令和5年度当初予算額	増減額	伸率
補助事業費	1,529,987	771,113	758,874	98.4
単独事業費	4,510,847	2,622,030	1,888,817	72.0
合計	6,040,834	3,393,143	2,647,691	78.0

災害復旧事業については、対前年度比1億1,482万1千円（△78.9%）の減額となっている。

これは、令和3年7月から9月にかけての大雨災害発生に伴う復旧事業の減によるものである。

◎災害復旧事業費の状況　（単位：千円、%）

区分	令和6年度当初予算額	令和5年度当初予算額	増減額	伸率
農林水産施設	8,683	8,800	△ 117	△ 1.3
公共土木施設	21,962	136,666	△ 114,704	△ 83.9
合計	30,645	145,466	△ 114,821	△ 78.9

③　投融資関係

積立金については､ふるさと振興基金積立金などの増はあるものの、地域福祉基金積立金などの減により、4億1,799万4千円(△41.2%)の減額となっている。投資及び出資金については、下水道事業出資金の減はあるものの、市民病院器械等整備事業出資金の増により、5,497万4千円（25.9%）の増額となっている。

④　その他経費

物件費については、光熱水費、市議市長・県議会議員選挙費などの減があるものの、定額減税補足給付金、物価高騰重点支援臨時給付金にかかる事務費や電算処理システム開発等委託料などの増により、対前年度比3億2,380万1千円(3.6%)の増額となっている。

補助費等については、下水道事業負担金や瀬戸内しまなみ海道・国際サイクリング大会実行委員会への負担金の増があるものの、みつぎ総合病院事業負担金や幼稚園施設等利用費などの減により、対前年度比1億3,596万6千円(△1.8%)の減額となっている。

⑤　公債費

＊市債元利償還金の推移（一般会計当初予算）　（単位：千円）

年　度	元　金	利　子	計	年　度	元　金	利　子	計
平　成　27	6,263,966	893,612	7,157,578	令　和　2	7,034,503	444,585	7,479,088
平　成　28	6,342,083	789,434	7,131,517	令　和　3	7,497,847	384,410	7,882,257
平　成　29	6,341,051	653,875	6,994,926	令　和　4	7,845,192	304,450	8,149,642
平　成　30	6,308,785	591,198	6,899,983	令　和　5	8,103,803	271,882	8,375,685
令　和　元	6,659,303	550,706	7,210,009	令　和　6	7,999,057	240,772	8,239,829

※一時借入金利子を除く。

（５）個別指標（普通会計）

①　市債残高の推移　（単位:億円）

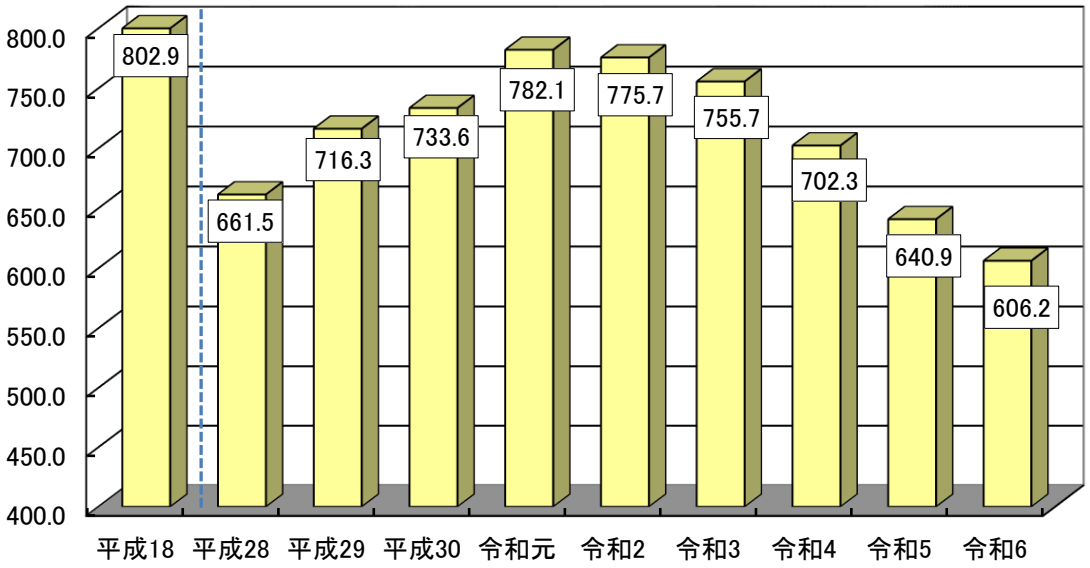

②　普通会計財政指標　（単位：%）

区　　分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込	令和6年度見通し
経常収支比率	95.9	89.4	94.5	96.9	97.1
実質公債費比率	6.4	6.7	7.3	6.9	6.9

※令和5年度は2月補正後（令和4年度から令和5年度への繰越を含み、6年度への繰越見込を除く。）の見込、令和6年度は当初予算（5年度から6年度への繰越見込含む。）による見込

Ⅲ　使用料・手数料等の改定資料

一般会計

<table>
<tr><th>区　分</th><th>歳　入
影響額
（千円）</th><th>改定内容</th></tr>
<tr><td>放課後児童クラブ延長利用料</td><td>1,260</td><td>【尾道市放課後児童クラブ条例施行規則（抜粋）】

第14条　条例第7条第4項に規定する利用料の児童1人当たりの額は、次のとおりとする。
【R6.4.1～】※新規
<table>
<tr><th>区分</th><th>利用料</th></tr>
<tr><td>午後6時30分から午後7時までの延長利用</td><td>1回につき300円。ただし、利用回数にかかわらず、1か月につき3,000円を限度とする。</td></tr>
<tr><td>午前7時30分からの開所に係る午前8時までの利用</td><td>無料</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>夜間照明施設使用料</td><td>0</td><td>【尾道市市民スポーツ広場設置及び管理条例（抜粋）】

別表第2（第6条関係）
三庄市民スポーツ広場を追加　※旧三庄中学校から変更

【R6.4.1～】
1　夜間照明施設使用料
<table>
<tr><th>名称</th><th>使用料（1時間につき）</th><th></th></tr>
<tr><td>三庄市民スポーツ広場</td><td>1,260円</td><td>※追加</td></tr>
<tr><td>田熊市民スポーツ広場</td><td>940円</td><td></td></tr>
<tr><td>椋浦市民スポーツ広場</td><td>310円</td><td></td></tr>
<tr><td>鏡浦市民スポーツ広場</td><td>310円</td><td></td></tr>
<tr><td>外浦市民スポーツ広場</td><td>310円</td><td></td></tr>
<tr><td>外梶市民スポーツ広場</td><td>310円</td><td></td></tr>
<tr><td>東生口市民スポーツ広場</td><td>630円</td><td></td></tr>
<tr><td>名荷市民スポーツ広場</td><td>310円</td><td></td></tr>
<tr><td>北市民スポーツ広場</td><td>310円</td><td></td></tr>
<tr><td>高根市民スポーツ広場</td><td>310円</td><td></td></tr>
<tr><td>瀬戸田西市民スポーツ広場</td><td>630円</td><td></td></tr>
<tr><td>生口市民スポーツ広場</td><td>1,260円</td><td></td></tr>
</table>
2　体育館使用料
<table>
<tr><th rowspan="2">名称</th><th colspan="2">使用料</th><th rowspan="2"></th></tr>
<tr><th>1回につき2時間まで</th><th>超過時間1時間につき</th></tr>
<tr><td>土生市民スポーツ広場</td><td>630円</td><td>320円</td><td></td></tr>
<tr><td>三庄市民スポーツ広場</td><td>630円</td><td>320円</td><td>※追加</td></tr>
<tr><td>田熊市民スポーツ広場</td><td>420円</td><td>210円</td><td></td></tr>
<tr><td>田熊西市民スポーツ広場</td><td>630円</td><td>320円</td><td></td></tr>
<tr><td>瀬戸田西市民スポーツ広場</td><td>210円</td><td>110円</td><td></td></tr>
<tr><td>瀬戸田市民スポーツ広場</td><td>420円</td><td>210円</td><td></td></tr>
<tr><td>生口市民スポーツ広場</td><td>630円</td><td>320円</td><td></td></tr>
</table>
【尾道市立学校施設等使用条例（抜粋）】
別表（第6条関係）
旧三庄中学校・旧三庄中学校テニスコートを抹消　※三庄市民スポーツ広場に変更

【R6.4.1～】
2　夜間照明施設
<table>
<tr><th>地区</th><th>施設名</th><th>使用料</th><th></th></tr>
<tr><td rowspan="5">因島</td><td>因島南小学校
因北小学校
~~旧三庄中学校~~</td><td>1時間につき1,260円</td><td>※抹消</td></tr>
<tr><td>~~旧三庄中学校テニスコート~~</td><td>~~1時間につき310円~~</td><td>※抹消</td></tr>
<tr><td>因島南中学校</td><td>1時間につき940円</td><td></td></tr>
<tr><td>重井小学校
旧大浜小学校</td><td>1時間につき630円</td><td></td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>小計</td><td>1,260</td><td></td></tr>
</table>

Ⅲ　使用料・手数料等の改定資料

一般会計

<table>
<tr><th>区　分</th><th>歳　入
影響額
(千円)</th><th>改定内容</th></tr>
<tr><td>学校施設使用料</td><td>△ 187</td><td>
【尾道市立学校施設等使用条例（抜粋）】
別表（第6条関係）
旧三庄中学校を抹消　※三庄市民スポーツ広場に変更

【R6.4.1～】
1　屋内運動場
<table>
<tr><th rowspan="2">地区</th><th rowspan="2">施設名</th><th colspan="2">使用料</th></tr>
<tr><th>1回につき2時間まで</th><th>超過時間1時間につき</th></tr>
<tr><td rowspan="2">因島</td><td>因島南小学校
因島南中学校
因北中学校
重井中学校
~~旧三庄中学校~~</td><td>630円</td><td>320円</td></tr>
<tr><td>因北小学校
重井小学校</td><td>420円</td><td>210円</td></tr>
</table>
※抹消
</td></tr>
<tr><td>危険物関係申請等手数料</td><td>0</td><td>
【尾道市消防手数料条例（抜粋）】

別表第1(第2条関係)
【現行】
<table>
<tr><th colspan="4">手数料を徴収する事務</th><th>金額</th></tr>
<tr><td rowspan="8">2　法第11条第1項前段の規定による設置許可を受けようとする者</td><td rowspan="8">(2)貯蔵所</td><td rowspan="8">カ　浮き屋根式特定屋外タンク貯蔵所及び浮き蓋付特定屋外タンク貯蔵所</td><td>(ア)危険物の貯蔵最大数量が1,000キロリットル以上5,000キロリットル未満</td><td>1,180,000円</td></tr>
<tr><td>(イ)危険物の貯蔵最大数量が5,000キロリットル以上1万キロリットル未満</td><td>1,410,000円</td></tr>
<tr><td>(ウ)危険物の貯蔵最大数量が1万キロリットル以上5万キロリットル未満</td><td>1,590,000円</td></tr>
<tr><td>(エ)危険物の貯蔵最大数量が5万キロリットル以上10万キロリットル未満</td><td>1,950,000円</td></tr>
<tr><td>(オ)危険物の貯蔵最大数量が10万キロリットル以上20万キロリットル未満</td><td>2,270,000円</td></tr>
<tr><td>(カ)危険物の貯蔵最大数量が20万キロリットル以上30万キロリットル未満</td><td>4,550,000円</td></tr>
<tr><td>(キ)危険物の貯蔵最大数量が30万キロリットル以上40万キロリットル未満</td><td>5,820,000円</td></tr>
<tr><td>(ク)危険物の貯蔵最大数量が40万キロリットル以上</td><td>7,070,000円</td></tr>
</table>
【R6.4.1～】
<table>
<tr><th>金額</th></tr>
<tr><td>1,450,000円</td></tr>
<tr><td>1,720,000円</td></tr>
<tr><td>1,920,000円</td></tr>
<tr><td>2,360,000円</td></tr>
<tr><td>2,740,000円</td></tr>
<tr><td>5,640,000円</td></tr>
<tr><td>7,240,000円</td></tr>
<tr><td>8,790,000円</td></tr>
</table>
別表第3(第4条関係)
【現行】
<table>
<tr><th>手数料を徴収する事務</th><th>手数料の名称</th><th>金額(1件につき)</th></tr>
<tr><td>13　高圧ガス保安法第5条第1項第1号に該当する者(移動式製造設備のみを使用して高圧ガスを製造する者に限る。)に係る高圧ガスの製造の許可の申請に対する審査</td><td>高圧ガス製造許可申請手数料(移動式製造設備のみを使用して高圧ガスを製造する者に限る。)</td><td>ア～コ略</td></tr>
</table>
【R6.4.1～】
<table>
<tr><th>金額(1件につき)</th></tr>
<tr><td>ア～コ略
サ　アからコまでの規定にかかわらず、移動式製造設備について液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（昭和42年法律第149号）第37条の4第1項の許可を受けた者の許可の申請に対する審査にあっては、6,000円</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>小計</td><td>△ 187</td><td></td></tr>
<tr><td>合計</td><td>1,073</td><td></td></tr>
</table>

Ⅲ　使用料・手数料等の改定資料

渡船事業特別会計

区　分	歳　入 影響額 (千円)	改定内容
旅客収入	0	【尾道市渡船条例（抜粋）】
荷物収入	0	
自動車収入	0	【現行】 （割引乗船券） 第7条　市長は、次の各号のいずれかに該当する者が、それぞれその手帳を提示して乗船する場合には、当該各号に定める使用料の5割を減額した割引乗船券を交付する。 (1)　身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第4項の規定による身体障害者手帳を所持する者　旅客運賃、受託手荷物運賃(特殊手荷物運賃を含む。次号において同じ。)及び自動車航送運賃(規則で定める級以上の身体障害者手帳を有する場合に限る。) (2)　尾道市に住所を有する者で、満65歳以上であることを証する公的機関発行の手帳等又は広島県が発行した療育手帳を所持する者　旅客運賃及び受託手荷物運賃 【R6.4.1～】 （割引乗船券） 第7条　市長は、次の各号のいずれかに該当する者が、それぞれその手帳を提示して乗船する場合には、当該各号に定める使用料の5割を減額した割引乗船券を交付する。 (1)　身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳又は療育手帳を所持する者　旅客運賃、受託手荷物運賃(特殊手荷物運賃を含む。以下この条において同じ。)及び自動車航送運賃(規則で定める者に係る運賃に限る。) (2)　尾道市に住所を有する者で、満65歳以上であることを証する公的機関発行の手帳等を所持する者　旅客運賃及び受託手荷物運賃 2　市長は、前項第1号に掲げる者が同項の規定により乗船する場合に必要な介護者についても、割引乗船券(旅客運賃及び受託手荷物運賃に係るものに限る。)を交付する。
合計	0	

Ⅳ 地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況

消費税（国・地方）の引き上げに伴い、引上げ分の地方消費税交付金についてはその使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされている。
（平成26年4月：5%から8%、令和元年10月：8%から10%）
令和６年度尾道市一般会計当初予算においては、各社会保障施策に要する経費にかかる一般財源の比率に応じ、下記のとおり充当している。

（歳入）地方消費税交付金　3,439,431 千円　（うち社会保障財源化分　1,891,105 千円）
（歳出）社会保障施策に要する経費　23,848,794 千円　（うち一般財源分　11,720,692 千円）

地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況　（単位：千円）

区　分	事業費	財源内訳				
		国・県	地方債	その他	一般財源	うち地方消費税交付金（引上げ分）
1　社会福祉	11,085,250	7,324,899	9,000	465,816	3,237,141	522,305
障害者福祉費（自立支援給付費など）	4,792,373	3,459,311	9,000	19,200	1,304,862	210,536
高齢者福祉費（老人保護措置費など）	665,503	3,164	0	83,492	564,284	91,046
児童福祉費（児童手当給付費など）	3,224,960	2,036,169	0	340,324	814,636	131,440
生活保護費（生活保護費など）	2,402,414	1,826,255	0	22,800	553,359	89,283
2　社会保険	6,105,307	1,139,476	0	0	4,965,831	801,224
国民健康保険（特別会計繰出金）	994,190	545,653	0	0	448,537	72,370
介護保険（特別会計繰出金）	2,260,279	136,873	0	0	2,123,406	342,606
後期高齢者医療（療養給付費等負担金など）	2,850,838	456,950	0	0	2,393,888	386,248
3　保健衛生	2,538,552	88,690	171,400	66,330	2,212,132	356,922
母子保健費（母子健康診査事業費など）	153,005	56,557	1,600	6,806	88,042	14,205
疾病予防対策費（予防接種事業費など）	465,656	17,192	1,100	14,572	432,792	69,830
医療対策費（公立病院負担金など）	1,760,658	0	168,700	11,780	1,580,178	254,958
成人保健費（成人健康診査事業費など）	159,233	14,941	0	33,172	111,120	17,929
4　教育無償化	4,119,685	2,717,217	3,500	93,380	1,305,588	210,654
障害児通所給付費	1,019,850	750,362	3,500	0	265,988	42,917
認可外保育施設利用者助成事業	27,450	13,605	0	0	13,845	2,234
公立保育所運営費	249,097	18,025	0	32,882	198,190	31,978
私立保育園等運営費	2,674,138	1,894,535	0	58,965	720,638	116,273
幼稚園管理運営費	55,761	40,690	0	1,533	13,538	2,184
高等教育無償化（尾道市立大学特別運営交付金）	93,389	0	0	0	93,389	15,068
合　計	23,848,794	11,270,282	180,400	625,526	11,720,692	1,891,105

※　社会保障施策に要する経費は、事務費や職員人件費を除く、年金・医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費となります。

Ⅴ 都市計画税の充当状況

都市計画税は、都市計画事業（街路、公園、下水道など）の費用に充てるための目的税である。

令和６年度の都市計画税は、久保長江線道路改良事業や火葬炉施設設備改修事業、公共下水道事業への負担金及び出資金、都市計画事業のために借り入れた地方債の償還などに充当している。

都市計画税の充当状況　（単位：千円、％）

年度	都市計画事業等			財源内訳					都市計画税充当割合
	街路事業等及びその他事業	公共下水道負担金出資金	公債費	国・県	地方債	その他	一般財源（A）	うち都市計画税（B）	(B)/(A)
令和6	353,560	857,091	179,738	147,950	35,000	0	1,207,439	1,128,229	93.4

街路事業等及びその他事業の内訳　（単位：千円）

事業名	事業費	財源内訳				
		国	県	地方債	その他	一般財源
久保長江線（久保２工区）	83,000	42,900	0	0	0	40,100
久保長江線（促進工区）	195,000	105,050	0	0	0	89,950
廃棄物処理施設整備	35,560	0	0	35,000	0	560
火葬炉施設設備改修	22,000	0	0	0	0	22,000
向島運動公園グラウンド人工芝生化	18,000	0	0	0	0	18,000
計	353,560	147,950	0	35,000	0	170,610

〈企業会計〉

尾道市水道事業会計当初予算比較表

（単位：千円）

区分		令和6年度		令和5年度	
収益的収支	水道事業収益	3,961,952	給水戸数 59,633戸	3,997,735	給水戸数 59,738戸
	水道事業費用	3,877,192	年間配水量 13,198,400㎥	3,860,763	年間配水量 13,389,744㎥
	差引	84,760		136,972	
資本的収支	資本的収入	735,137	不足額の補てんは 消費税及び地方消費税資本的収支調整額	844,447	不足額の補てんは 消費税及び地方消費税資本的収支調整額
	資本的支出	1,799,006	119,165	1,874,308	125,230
	差引	△ 1,063,869	損益勘定留保資金 944,704	△ 1,029,861	減債積立金 260,000 建設改良積立金 420,000 損益勘定留保資金 224,631

＜主な施行事業予定＞

整備事業	555,136千円	（内、送配水管	φ75～φ400	布設延長	2,230m）
改良事業	738,882千円	（内、配水管	φ50～φ150	布設延長	9,352m）
合計	1,294,018千円				11,582m

尾道市下水道事業会計当初予算比較表

（単位：千円）

区分		令和6年度		令和5年度	
収益的収支	下水道事業収益	2,090,042	排水戸数 8,455戸	2,041,837	排水戸数 8,213戸
	下水道事業費用	1,961,925	年間総処理水量 2,565,950㎥	1,912,262	年間総処理水量 2,616,534㎥
	差引	128,117		129,575	
資本的収支	資本的収入	1,464,018	不足額の補てんは、	1,462,651	不足額の補てんは、
	資本的支出	1,936,695	消費税及び地方消費税資本的収支調整額 49,971	1,923,758	消費税及び地方消費税資本的収支調整額 56,905
	差引	△ 472,677	損益勘定留保資金 422,706	△ 461,107	損益勘定留保資金 404,202

＜主な施行事業予定＞

管渠整備事業	469,079千円	（内、幹線管渠　布設延長　710m、 枝線管渠　布設延長　910m）
ポンプ場整備事業	131,100千円	（栗原ポンプ場用地取得費外）
処理場整備事業	621,500千円	（施設ストックマネジメント（工事）外）
合計	1,221,679千円	

尾道市病院事業会計当初予算比較表

（単位 ： 千円）

<table>
<tr><th colspan="2">区　　分</th><th>令　和　6　年　度</th><th></th><th>令　和　5　年　度</th><th></th></tr>
<tr><td rowspan="3">収益的収支</td><td>病院事業収益</td><td>14,890,767</td><td rowspan="3">病　床　数
541床
年間患者数
入　　院
163,520人
外　　来
241,785人</td><td>15,008,054</td><td rowspan="3">病　床　数
549床
年間患者数
入　　院
169,458人
外　　来
247,131人</td></tr>
<tr><td>病院事業費用</td><td>14,925,481</td><td>15,032,472</td></tr>
<tr><td>差　　引</td><td>△ 34,714</td><td>△ 24,418</td></tr>
<tr><td rowspan="3">資本的収支</td><td>資本的収入</td><td>650,792</td><td rowspan="3">不足額の補てんは、
・過年度分損益勘定留保資金
573,816
・当年度分損益勘定留保資金
134,376
・当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額
4,751</td><td>372,339</td><td rowspan="3">不足額の補てんは、
・過年度分損益勘定留保資金
542,012
・当年度分損益勘定留保資金
163,848
・当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額
1,308</td></tr>
<tr><td>資本的支出</td><td>1,363,735</td><td>1,079,507</td></tr>
<tr><td>差　　引</td><td>△ 712,943</td><td>△ 707,168</td></tr>
</table>

＜主な施行事業予定＞

病院等施設整備事業
（市民病院　本館３階５階病棟ナースコール設備更新整備、本館空調設備操作盤更新整備　等
37,549千円 ）
（みつぎ総合病院　病院電話設備更新工事　等
49,286千円 ）

器械等備品購入事業
（市民病院　放射線治療装置、食器洗浄機、手術室用生体情報モニタ　等
476,193千円 ）
（みつぎ総合病院　医療用画像管理システム、生理検査・内視鏡情報管理システム等
224,438千円 ）

＜業務の予定量＞

区分		予定量	病院別内訳	
			市立市民病院	公立みつぎ総合病院
病床数（床）		541	301 (19)	240
年間患者数（人）	入院	163,520	84,315 (4,015)	79,205
	外来	241,785	114,696 (12,636)	127,089

（　）は瀬戸田診療所分で内数である。

＜収支の予定＞　（単位：千円）

区分		予定額	病院別内訳	
			市立市民病院	公立みつぎ総合病院
収益的収支	病院事業収益	14,890,767	8,240,833 (307,117)	6,649,934
	病院事業費用	14,925,481	8,279,130 (347,946)	6,646,351
	差引	△ 34,714	△ 38,297 (△40,829)	3,583
資本的収支	資本的収入	650,792	452,075 (11,129)	198,717
	資本的支出	1,363,735	929,312 (23,632)	434,423
	差引	△ 712,943	△ 477,237 (△12,503)	△ 235,706

（　）は瀬戸田診療所分で内数である。

＜資本的収支の補填財源＞　（単位：千円）

区分	予定額	病院別内訳	
		市立市民病院	公立みつぎ総合病院
減債積立金	0	0	0
建設改良積立金	0	0	0
過年度分損益勘定留保資金	573,816	473,816 (12,503)	100,000
当年度分損益勘定留保資金	134,376	0	134,376
繰越利益剰余金	0	0	0
その他積立金	0	0	0
当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額	4,751	3,421	1,330
補填額計	712,943	477,237 (12,503)	235,706

（　）は瀬戸田診療所分で内数である。

＜施行事業予定＞　（単位：千円）

区分	予定額	病院別内訳	
		市立市民病院	公立みつぎ総合病院
病院等施設整備事業	86,835	37,549 (0)	49,286
器械等備品購入事業	700,631	476,193 (13,242)	224,438

（　）は瀬戸田診療所分で内数である。

Ⅵ　主　要　事　業　シ　ー　ト

主要事業の概要

出産･子育て応援関連事業

人口減少、少子高齢化が進む現在、安心して出産・子育てができる環境を整えていくことが重要となる。

そこで、令和6年9月から第2子以降の保育料を無償化することに加え、同年10月から児童手当を拡充するとともに、引き続き、ぽかぽか☀おむつ定期便事業等の伴走型相談支援、子ども医療費の一部助成、多世代同居等新築住宅取得支援事業及び子育て世帯等中古住宅取得支援事業等の経済的支援に取り組み、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを推進する。

また、就学前の子どもの教育・保育及び地域の子育て支援を総合的に提供するため、令和8年度の開園に向けて、（仮称）北部認定こども園の建設を進める。

未来へつなぐ学びの環境整備事

子どもを取り巻く環境が変化する中、未来を担う子どもが、笑顔で健やかに成長できるよう、教育環境を整えていくことが重要となる。

そこで、夢と志を抱き、グローバル社会を生き抜く子どもを育成するため、（仮称）尾道みなと小・中学校及び学校給食施設の整備のほか、学校図書、不登校対策、外国語教育など、教育環境の更なる充実を図る。

また、栗原公民館建設事業、向島運動公園多目的グラウンド改修事業、尾道市立大学図書館建設のための支援など、社会教育施設等の整備に取り組む。

価格高騰対策関連事業

日常生活に密接なエネルギーや食料品等の価格が高騰しており、深刻な影響を受けた市民生活や地域経済への必要な支援に取り組むことが重要となる。

そこで、物価高により厳しい状況にある生活者・事業者を支援するため、令和6年度分個人住民税の定額減税、定額減税しきれない人への補足給付（所得税分含む）について、早期の事業執行に取り組む。

また、令和5年度補正予算と一体的な予算編成を行うことで、定額減税の恩恵を受けられないと見込まれる所得水準の方等に対する物価高騰重点支援臨時給付金や物価上昇等に伴う食材費高騰分の学校給食会への補助など、様々な支援に途切れなく取り組む。

施策体系別事業

平成29年度から令和8年度までを期間とする尾道市総合計画に基づき、基本構想に掲げる都市像「元気あふれ　人がつながり　安心して暮らせる　～誇れるまち『尾道』～」を実現するため、計画における6つの政策目標や各施策に取り組むこととする。

１活力ある産業が育つまち

まちに活力をもたらし、豊かな市民生活を支える土台を築くためには、経済の安定的かつ持続的な成長を図っていくことが重要となる。

そこで、おのみち「農」の担い手総合支援事業や因島技術センター支援事業の実施により、人材育成や技術・技能の継承に取り組むとともに、イノシシ等農業被害対策事業により、急増しているイノシシ等による農作物被害の防止に努める。

また、創業・開業等支援事業、オフィス移転等促進事業などを実施し、市内産業の活性化及び関係人口の増加につなげるとともに、DX推進支援事業により、中小企業者等のDX化に向けた機運醸成を図ることとする。

２活発な交流と賑わいのあるまち

地方分権・地方創生の時代、都市間競争の時代、また人口減少の時代に対応していくためには、まちの個性や特色に磨きをかけながら、交流人口を増やし、まちの賑わいを高めていくことが重要となる。

そこで、引き続き、移住定住の総合的な相談窓口として移住定住コンシェルジュを設置し、相談体制の充実に努めるとともに、プロモーションサイトなどの各種媒体を活用した本市の魅力発信や空き家対策等に取り組む。

また、瀬戸内しまなみ海道・国際サイクリング大会の開催や、せとだレモンマラソンなどのイベントを支援することにより、しまなみ海道の魅力を磨き、地域活性化につなげるとともに、歴史的風致維持向上事業、千光寺公園サインリニューアル事業などを実施し、本市固有の景観の保全・創造を推進することとする。

３心豊かな人材を育むまち

人口減少社会が本格的に到来する中で、地域の将来を支える人材の育成のため、個性と創造性に富み、グローバルに躍動する、魅力ある人材が育つとともに、市民一人ひとりが地域に愛着と誇りを持つことのできるまちづくりが重要となる。

学校再編に伴う校舎整備により教育環境設備の充実を図るとともに、御調文化会館整備事業、スマート公民館整備事業やマリンスポーツ推進事業などを実施し、生涯学習やスポーツに親しむことができ、社会参加の機会が等しく保障される環境の整備を進めていくこととする。

４人と地域が支え合うまち

住民自治の確立と自立した地域社会を実現するためには、市民自らが自治の主体であることを認識し、市とともにまちづくりに取り組むことが重要となる。

そこで、「協働のまちづくり行動計画」に基づき、地域組織や市民団体等のまちづくり活動に必要な支援を行い、協働のまちづくりを進めていく。

また、複雑化する人権課題に対応するため、すべての人々の人権が尊重され、互いに共存し得る平和で豊かな社会の実現に向けて取り組むことが重要となる。

そこで、人権講演会等を開催し、人権教育・啓発事業を実施するとともに、因島地域の人権推進の拠点施設である因島ふれあいセンターの耐震改修工事を実施することとする。

５市民生活を守る安全のまち

安全・安心で快適に暮らすことのできるまちづくりを実現するためには、市民の生命や財産を守り、快適な日常生活を支える生活基盤の維持更新が求められるとともに、地域全体が連携して、防災・防犯等の安全対策に取り組むことが重要となる。

そこで、道路新設改良、橋梁長寿命化修繕事業、急傾斜地崩壊対策事業、空家等対策事業などに取り組むほか、コンパクト＋ネットワーク型の都市の実現に向けて、立地適正化計画の作成を進める。

また、大規模災害時に必要となるトイレ用品をはじめとした備蓄物資の整備や自主防災組織の育成・支援に取り組むとともに、消防団器具庫の整備、消防車両の更新等を実施し、災害に強いまちづくりを進め、日常生活の快適性を高めていくこととする。

６安心な暮らしのあるまち

人口減少と少子高齢化が進む中で、市民一人ひとりが安心して、健康で快適に暮らし続けることのできる環境づくりのためには、健康・福祉・医療・介護等の体制の充実が重要となる。

そこで、「8050問題」「ひきこもり」「ヤングケアラー」等の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、分野を超えた相談支援、参加支援、多機関協働事業による支援等を一体的に実施し、地域共生社会の実現を図る。

また、家事・育児等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭を支援員が訪問し、家事・育児支援を行うとともに、すべての子どもが安心して過ごせる居場所の提供や、認知症の人やその家族を地域で支援する「チームオレンジ」の設置に向けた取組など、誰もが健やかに暮らせるまちづくりを進めていくこととする。

なお、島しょ部において、障害者（児）や妊産婦等の通所・通院等や休日・夜間等の小児救急受診にかかるしまなみ海道通行料金等の交通費を助成することで、安心してサービスを受けることができ、住み慣れた地域で暮らし続けることのできる環境整備を図る。

主要事業シート一覧

Ⅰ 出産・子育て応援関連事業

会計-款項目	事業名（シート名）	担当課	ページ
01-030201	子育て世帯訪問支援事業	子育て支援課	29
01-030201	ぽかぽか☀おむつ定期便事業	子育て支援課ほか	30
01-030201	子育て世代包括支援事業	子育て支援課ほか	31
01-030201	子ども医療費助成事業	子育て支援課	32
01-030201	子育て支援施設ICT化推進事業	子育て支援課	33
01-030201	放課後児童クラブ運営事業	子育て支援課	34
01-030201	婚活・親子イベント事業	子育て支援課	35
01-030203	子どもの居場所づくり事業	子育て支援課	36
01-030204	（仮称）北部認定こども園建設事業	子育て支援課	37
01-030204	保育料第2子以降無償化	子育て支援課	38
01-030206	児童手当給付事業	子育て支援課	39
01-080102	住宅取得支援事業	まちづくり推進課	40

Ⅱ 未来へつなぐ学びの環境整備事業

会計-款項目	事業名（シート名）	担当課	ページ
01-020101	公立大学法人尾道市立大学支援事業	総務課	41
01-100104	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成事業	教育指導課ほか	42
01-100104	教育政策推進のための基盤の整備	学校経営企画課	43
01-100201	（仮称）尾道みなと小学校整備事業	教育総務部庶務課ほか	44
01-100201	学校給食施設整備事業	教育総務部庶務課	45
01-100301	（仮称）尾道みなと中学校整備事業	教育総務部庶務課ほか	46
01-100602	栗原公民館建設事業	生涯学習課	47
01-100801	スポーツ施設整備事業 ～向島運動公園多目的グラウンド改修～	生涯学習課	48

Ⅲ 価格高騰対策関連事業

会計-款項目	事業名（シート名）	担当課	ページ
01-020101	個人住民税定額減税・定額減税補足給付金給付事業	市民税課	49
01-030101	物価高騰重点支援臨時給付金給付事業	社会福祉課ほか	50

Ⅳ 施策体系別事業

1 活力ある産業が育つまち

会計-款項目	事業名（シート名）	担当課	ページ
01-060101	農地利用状況調査	農業委員会事務局	51
01-060103	おのみち「農」の担い手総合支援事業	農林水産課	52
01-060103	イノシシ等農業被害対策事業	農林水産課	53
01-070102	DX推進支援事業	商工課	54

01-070102	創業・開業等支援事業	商工課	55
01-070102	オフィス移転等促進事業	商工課	56
01-070102	企業立地促進事業	商工課	57
01-070102	因島技術センター支援事業	因島総合支所しまおこし課	58

2　活発な交流と賑わいのあるまち

会計-款項目	事業名（シート名）	担当課	ページ
01-020101	国際交流活動	秘書広報課	59
01-020106	シティプロモーション推進事業	政策企画課ほか	60
01-020106	地域おこし事業（御調）	御調支所まちおこし課	61
01-070201	しまなみDMO形成推進事業	観光課	62
01-070201	千光寺公園サインリニューアル事業	観光課	63
01-070201	瀬戸内しまなみ海道・国際サイクリング大会実行委員会負担金	観光課	64
01-070201	地域おこし事業（向島）	向島支所しまおこし課	65
01-070201	地域おこし事業（因島）	因島総合支所しまおこし課	66
01-070201	せとだレモンマラソン事業	瀬戸田支所しまおこし課	67
01-080401	歴史的風致維持向上事業	まちづくり推進課	68
01-100605	日本遺産魅力発信推進事業	文化振興課	69
18-010101	千光寺山索道整備事業	観光課	70

3　心豊かな人材を育むまち

会計-款項目	事業名（シート名）	担当課	ページ
01-020101	御調文化会館整備事業	文化振興課	71
01-100102	スマートスクール推進事業	教育指導課	72
01-100301	高西中学校校舎増築事業	教育総務部庶務課	73
01-100602	スマート公民館事業	生涯学習課	74
01-100604	展覧会事業	美術館	75
01-100605	文化振興事業	文化振興課	76
01-100605	囲碁振興事業	文化振興課	77
01-100605	市史編さん事業	文化振興課	78
01-100801	マリンスポーツ推進事業	生涯学習課	79
01-100801	スポーツタウン尾道推進事業	生涯学習課	80

4　人と地域が支え合うまち

会計-款項目	事業名（シート名）	担当課	ページ
01-010101	議会だより発行事業	議会事務局	81
01-020103	広報広聴活動事業	秘書広報課	82
01-020106	協働のまちづくり事業	政策企画課ほか	83
01-030302	因島ふれあいセンター耐震改修事業	人権男女共同参画課	84
01-100701	「いのち・愛・おのみち」人権啓発事業	人権男女共同参画課	85

5 市民生活を守る安全のまち

会計-款項目	事業名（シート名）	担当課	ページ
01-020101	地域防災対策事業	総務課	86
01-040105	小型浄化槽設置整備事業	環境政策課ほか	87
01-040105	ゼロカーボン（脱炭素化）の推進	環境政策課ほか	88
01-040301	一般廃棄物（ごみ）処理基本計画等策定事業	衛生施設センター	89
01-040304	再資源化事業	清掃事務所ほか	90
01-040305	一般廃棄物処理施設維持管理事業	衛生施設センターほか	91
01-060105	樋門・ポンプ改良事業	土木課ほか	92
01-080102	空家等対策事業	まちづくり推進課	93
01-080102	住宅耐震化促進支援事業	建築課	94
01-080203	道路新設改良事業	土木課ほか	95
01-080204	橋梁長寿命化修繕事業	維持修繕課	96
01-080302	港内渡船建造事業	港湾振興課	97
01-080302	港湾整備事業県工事負担金	港湾振興課	98
01-080401	立地適正化計画作成事業	まちづくり推進課	99
01-080902	急傾斜地崩壊対策事業	土木課	100
01-090103	消防車両等整備事業	消防局総務課	101
01-090103	多機能型住宅用火災警報器設置事業	消防局予防課	102
01-090103	消防団施設整備事業	消防局警防課	103
01-100301	公共施設等のゼロカーボン推進事業	環境政策課ほか	104
水道事業会計	水道事業	上下水道局水道工務課	105
下水道事業会計	下水道事業（公共下水道・特定環境保全公共下水道・農業集落排水・漁業集落排水）	上下水道局下水道課	106

6 安心な暮らしのあるまち

会計-款項目	事業名（シート名）	担当課	ページ
01-030101	福祉まるごと相談事業（重層的支援体制整備事業）	社会福祉課ほか	107
01-030102	交通費助成事業（しまなみ海道通行料金負担軽減事業）	社会福祉課ほか	108
01-030203	子ども家庭総合支援拠点事業	子育て支援課	109
01-030402	生活保護法による扶助費・生活困窮者自立支援事業	社会福祉課ほか	110
01-040103	予防接種事業	健康推進課	111
01-040108	自殺対策事業	健康推進課	112
12-050101	特定健康診査・特定保健指導事業	保険年金課	113
26-050305	認知症総合支援事業	高齢者福祉課	114

【その他】

会計-款項目	事業名（シート名）	担当課	ページ
01-020101	書かない窓口導入事業	情報システム課	115
01-020101	総合事務システム導入事業	情報システム課	116
01-020102	職員研修	職員課	117
01-020201	固定資産税賦課業務	資産税課	118
01-020201	市税徴収業務（納税案内センター設置事業）	収納課	119
01-020301	マイナンバーカードの申請支援	市民課	120

令和6年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 新規 】

事業名	子育て世帯訪問支援事業					担当課	子育て支援課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	3	民生費	項	2	児童福祉費
尾道市総合計画の政策目標	安心な暮らしのあるまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	第2期尾道市子ども・子育て支援事業計画								

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	家事・育児等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を、訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・育児等の支援を実施することにより、家庭での養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぎます。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

【事業概要】

子育ての支援が必要と判断した家庭に対し、訪問支援員が訪問し、家事支援、育児支援を行います。また、子育ての不安や悩みを傾聴し、保護者に寄り添った支援を行います。

1　対象者等

次に掲げる状態にある家庭を対象とします。

（1）保護者に監護させることが不適切であると認められる
（2）保護者の養育を支援することが特に必要と認められる
（3）若年妊婦等、支援が特に必要な妊婦がいる
（4）特に支援が必要と認められる（ヤングケアラー等）

2　支援の概要

（1）家事支援（洗濯、掃除、買い物の代行やサポート等）
（2）育児支援（育児のサポート、保育所等の送迎等）
（3）子育て等に関する不安や悩みの傾聴、アドバイス
（4）地域の母子保健施策・子育て支援施策等に関する情報提供
（5）支援対象者や児童の状況等の報告

3　利用料

利用者負担額	1時間当たり
ア. 生活保護世帯	0円
イ. 市民税非課税世帯	
ウ. 市民税所得割課税額77,101円未満世帯	
エ. 上記以外の世帯	1,500円

イについては、1世帯当たり96時間/年を超えた場合、1時間当たり300円

ウについては、1世帯当たり96時間/年を超えた場合、1時間当たり600円

※その他、費用負担が発生する場合有

4　実施時期

令和6年6月開始予定

予算データ		令和3年度当初予算額	令和4年度当初予算額	令和5年度当初予算額	令和6年度当初予算額
事業費総額（千円）		0	0	0	5,000
財源	国県支出金	0	0	0	3,332
	一般財源	0	0	0	1,668

（2）事業実績・成果

【新規事業】

（3）今後の方針等

家事・育児等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭を支援するため、関係機関と連携しながら対応することで虐待リスクの低減を図る等、児童の健全な育成環境を整えていきます。

令和6年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	ぽかぽか☀おむつ定期便事業					担当課	子育て支援課 健康推進課 御調保健福祉センター
会計・款項	会計	1	一般会計	款	3 民生費	項	2 児童福祉費
尾道市総合計画の政策目標	安心な暮らしのあるまち						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	第2期尾道市子ども・子育て支援事業計画　第二次健康おのみち21見直し計画						

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの一環として、0歳児を養育する家庭に対して、毎月おむつ等の育児用品を配達し、子育ての悩みを傾聴しながら定期的に見守りを行うとともに、赤ちゃんの健やかな成長に役立つ情報を届けます。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

【事業概要】
子育て経験のある配達員が、毎月おむつ等の育児用品を配達し、乳児の健やかな成長に役立つ情報を届けます。
配達を通じて、保護者と定期的に関わりを持ち、不安や悩みを聴きながら声をかけ、見守りを行います。

1　対象者等
（1）尾道市内に住所を有し、かつ同居している満1歳までの乳児を養育する保護者
（2）生後2か月から満1歳の誕生月まで（最大11回）
（3）毎月1,800円相当のおむつ等を支給

2　見守りの概要
（1）子育ての不安や悩みの傾聴
（2）子育てサポート情報の提供
（3）相談対応
（4）ぽかぽか☀コーディネーターへの連携

予算データ		令和3年度 当初予算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額
事業費総額（千円）		0	0	20,000	33,000
財源	国県支出金	0	0	0	15,840
	繰入金	0	0	18,000	16,500
	一般財源	0	0	2,000	660

（2）事業実績・成果

【実績】
1　実施時期
令和5年10月～

2　利用率　　（単位：人）

区　分	R5（12月末時点）
利用者数	327
対象者数	339
利用率	96.5%

3　延べ配達件数　　（単位：件）

区　分	R5（12月末時点）
延べ配達件数	701

4　配達員に対する相談件数　　（単位：件）

区　分	R5（12月末時点）
相談件数	287

5　配達物品
紙おむつ（6種類）、おしりふき、粉ミルク、布おむつ、おむつカバー、ベビーフード

（3）今後の方針等

今後も、配達員が満1歳までの乳児を養育する家庭を定期的に訪問し、家庭、保護者及び乳児の見守りを行います。
また、状況に応じて、市の子育てサービスや関連施設・関連機関等を紹介するなど、必要な支援にスムーズにつなげます。

令和6年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	子育て世代包括支援事業					担当課	子育て支援課 健康推進課 御調保健福祉センター		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	3	民生費	項	2	児童福祉費　　ほか
尾道市総合計画の政策目標	安心な暮らしのあるまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画									

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	母子保健と子育て支援のサービスをワンストップで提供する拠点ぽかぽか☀を市内全域に設置し、妊娠期から出産、子育て期の相談支援を母子保健コーディネーターと子育て支援コーディネーターが一貫して行い、全ての子育て家庭が不安なく子育てができるように総合的な相談支援を実施します。また、産婦健康診査、産後ケア事業、子育て教室などに取り組み、切れ目のない支援体制を構築します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

【事業概要】

1　ワンストップサービス拠点の充実
　市内7か所のぽかぽか☀に、母子保健と子育て支援のコーディネーターをセットで配置し相談に応じます。

2　産婦健康診査
　産後2回の健診で、出産後の心身の不調を早期に発見して支援につなぐことで、産後うつの予防や、乳児への虐待予防等を図ります。また、要フォロー者支援のために、医療機関や関係機関との連携を強化します。

3　産後ケア事業、産前産後サポート事業利用料助成
　子育てに不安があり家族等から十分な支援が受けられない産婦・乳児に、心身のケアや育児サポート等の支援を実施します。

4　おのべビギフト事業
　ぽかぽか☀やぽかぽか☀サテライトで、9か月の乳児と保護者に面談して、子育てに関する相談に応じ、知育玩具等のプレゼントを手渡しし、コーディネーターとの関係づくりや子育て支援センターの利用促進につなげます。

5　キッズWeb☆尾道
　ぽかぽか☀や、ぽかぽか☀サテライトから、家庭にいる就学前の親子に向けてオンラインで保育や相談を行い、外出が困難な家庭への支援の充実を図ります。

6　出産・子育て応援事業(令和5年2月事業開始)
（1）経済的支援
　伴走型支援の妊娠届出時、妊娠8か月時のアンケート提出時、出産後の赤ちゃん訪問時の面談を受けた人にギフトを支給します。
（2）伴走型支援
　全ての妊婦・子育て家庭を対象に寄り添い子育て世代包括支援センターぽかぽか☀で相談支援を実施します。

予算データ		令和3年度 当初予算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額
事業費総額（千円）		33,825	40,034	71,989	90,858
財源	国県支出金	22,203	27,066	49,004	83,940
	寄附金	360	0	0	0
	繰入金	3,000	0	0	0
	一般財源	8,262	12,968	22,985	6,918

（2）事業実績・成果

【実績】

1　ワンストップサービス拠点の充実

区　分	R3	R4	R5（11月時点）
ぽかぽか相談件数	9,274	10,524	8,256

2　産婦健康診査　　（単位：人、回）

区　分	R3	R4	R5（11月時点）
受診実人数	672	612	290
受診延回数	1,176	1,057	523

3　産後ケア事業、産前産後サポート事業利用料助成　　（単位：人、回）

4

区　分	R3	R4	R5（11月時点）
産後ケア（宿泊型）	4（24回）	6（39回）	2(8回)
産後ケア（日帰型）	4（15回）	5（18回）	2(3回)
産後ケア（訪問型）	0	1（1回）	1(2回)
産前・産後サポート事業利用料助成	8（45回）	12（58回）	5(70回)

4　おのべビギフト事業　　（単位：人）

区　分	R3	R4	R5（11月時点）
対象児	679	648	403
面談実施児	615	584	367
実施率	90.6%	90.1%	91.1%

5　キッズWeb☆尾道

区　分	R3	R4	R5（12月時点）
延利用人数	1,332	1,115	244
実施回数	240	159	58

6　出産・子育て応援事業

1.経済的支援　各5万円支給　　（単位：人）

区　分	R4	R5（11月時点）
出産応援ギフト	777	426
子育て応援ギフト	445	407

2.伴走型支援　妊娠8ヵ月アンケート　　（単位：人）

区分	R5（11月時点）
対象者	302
回答件数	195

（3）今後の方針等

引き続き、妊娠期からの子育て支援サービスの周知を図り、子育てに不安や困難さがある保護者を支援し、乳幼児の発育・発達を促します。各ぽかぽか☀及び4か所のぽかぽか☀サテライトで子育て支援講座や家庭教育支援講座、保育所入所説明会等を実施し、地域の身近な子育て相談先として認知度を向上させるとともに、来所が困難で支援の必要な子育て家庭に対して、オンラインによる子育て支援サービス「キッズWeb☆尾道」や訪問型ワンストップサービスの拡大を図るなど、支援の充実を図ります。

令和6年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	子ども医療費助成事業					担当課	子育て支援課
会計・款項	会計	1	一般会計	款	3	民生費	項	2	児童福祉費
尾道市総合計画の政策目標	安心な暮らしのあるまち						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市子ども・子育て支援事業計画						

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	子どもの医療費の一部を助成することによって、子どもの健康管理と養育する家庭の経済的負担の軽減を図ります。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　事業概要

世帯の所得にかかわらず、18歳到達後最初の3月31日まで（高校3年生相当）の子ども全員が医療費助成を受けることができます。

【助成内容】

医療費（通院・入院）の保険診療の自己負担分のうち、一部負担金を除いた金額を助成します。

○一部負担　1日500円

※　1医療機関ごとに、通院は月4日まで、入院は月14日まで負担

（それ以降は負担なし）

予算データ		令和3年度当初予算額	令和4年度当初予算額	令和5年度当初予算額	令和6年度当初予算額
事業費総額（千円）		300,222	358,779	331,140	345,164
財源	国県支出金	52,410	58,067	46,721	52,638
	繰入金	75,000	68,000	197,000	222,000
	寄附金　ほか	6	10,006	17,511	9,911
	一般財源	172,806	222,706	69,908	60,615

（2）事業実績・成果

1　対象者拡大の経過

平成19年10月～
　通院：就学前まで
　入院：小学校6年生まで
平成20年10月～
　通院：小学校3年生まで
　入院：小学校6年生まで
平成27年4月～
　通院：小学校3年生まで
　入院：中学校3年生まで
平成28年6月～
　通院：小学校6年生まで
　入院：中学校3年生まで
平成29年10月～　※所得制限の撤廃
　通院：中学校3年生まで
　入院：中学校3年生まで
令和4年10月～
　通院：18歳到達後最初の3月31日まで(高校3年生相当)
　入院：18歳到達後最初の3月31日まで(高校3年生相当)

2　受給者数（各年度4月時点）　　（単位：人）

年度	R3	R4	R5
受給者数	13,508	13,041	15,395

（3）今後の方針等

子どもの医療費助成制度は都道府県単位で助成対象範囲が定められており、広島県においては、入院通院とも未就学児が対象（所得制限あり）で、小学1年生以降は本市独自の制度により対象を拡大して助成しています。子どもの医療費助成は少子化対策の柱になることから、国が全国一律の制度を創設し、財政措置を講じることについて、引き続き国に対して要望を行います。

令和6年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	子育て支援施設ICT化推進事業				担当課	子育て支援課
会計・款項	会計	1	一般会計	款 3 民生費	項	2 児童福祉費
尾道市総合計画の政策目標	安心な暮らしのあるまち					
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	第2期尾道市子ども・子育て支援事業計画					

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	保育施設（保育所・認定こども園）、子育て支援センター及び子育て世代包括支援センターぽかぽか☀において、ICT化を進め、利用者等のサービスの充実、安全確保及び職員の業務効率化を図ります。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

【事業概要】

1　公立保育施設（計9施設）

（1）保護者連絡システムの活用により職員の業務効率化、保護者の利便性を高めます。

＜主な機能＞

登降園打刻、保護者からの連絡、お知らせ一斉配信、日誌・連絡帳・園児台帳の作成

（2）オンラインでの研修受講により、保育士の業務効率化、保育の質の向上を図ります。

（3）電子決済（一時保育料及び延長保育料納付）の活用により、職員の業務効率化、保護者の負担軽減を図ります。

2　私立保育施設

（1）新たに保護者連絡システムを導入する等ICT化に取り組む施設に支援を行います。（3施設見込）

（2）施設型給付費の申請給付業務及び保育施設入所業務において、市と保育施設で一括管理できる共通システムを導入します。関連する業務時間の削減と保育サービスの充実を図ります。【新規事業】

3　子育て支援センター・子育て世代包括支援センターぽかぽか☀（計11施設）

（1）二次元コードで入退室の登録を行うことで、利用者名簿への記入が不要となり、利用者の利便性を高める他、施設からのお知らせを直接スマートフォンに送信することで、サービスの向上を図ります。

（2）家にいながら、オンラインにより子育て相談や子育て講座を受けることができる「キッズWeb☆尾道」をを実施します。

予算データ		令和3年度当初予算額	令和4年度当初予算額	令和5年度当初予算額	令和6年度当初予算額
事業費総額（千円）		15,260	11,131	11,210	14,618
財源	国県支出金	8,882	6,092	4,448	6,308
	寄附金	0	0	0	3,000
	繰入金	0	0	0	400
	一般財源	6,378	5,039	6,762	4,910

（2）事業実績・成果

1　公立保育施設（計9施設）

（1）令和2年度から令和4年度に全施設（9施設）に保護者連絡システムを導入しました。

導入後は、出欠連絡を24時間いつでもシステムからできるようになる等、保護者の利便性の向上と同時に職員の業務効率化に繋がりました。

また、施設からのお知らせをスマートフォンで閲覧できる等、速やかな情報提供が可能となりました。

（2）令和3年度に全施設（9施設）のインターネット環境を整備しました。

オンライン研修の環境整備により、都市圏のみで実施されていた多様な研修も受講可能となり、保育の質向上が図られました。また、関係機関等とウェブ会議が可能となり、新型コロナウイルス感染症対策にもつながりました。

（3）令和5年度に全施設（9施設）に電子決済を導入し、保護者の負担軽減、職員の業務効率化につながりました。電子決済利用率94%（令和5年12月時点）

2　私立保育施設

（1）新たに保護者連絡システムを導入する等ICT化に取り組む施設に対し支援しました。

（令和4年度：6施設、令和5年度見込：2施設）

3　子育て支援センター・子育て世代包括支援センターぽかぽか☀（計11施設）

（1）利用児童等の入退室時間を電子的に管理する入退室管理システムを導入しました。

業務効率化だけでなく、人との接触が減少すること等により、新型コロナウイルス感染症対策にもつながりました。

導入時期：令和4年1月

（2）オンラインによる子育て支援サービス「キッズWeb☆尾道」を実施しました。

（単位：人、回）

区　分	R3	R4	R5（12月時点）
延利用人数	1,332	1,115	244
実施回数	240	159	58

（3）今後の方針等

保育施設、子育て支援センター等において、業務のICT化を推進しデジタル社会への対応を進め、利便性と安全性を高めながら事業を継続し、子育て支援のさらなる推進を図ります。

令和6年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	放課後児童クラブ運営事業					担当課	子育て支援課
会計・款項	会計	1	一般会計	款	3 民生費	項	2 児童福祉費
尾道市総合計画の政策目標	安心な暮らしのあるまち						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市子ども・子育て支援事業計画						

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童の健全育成を目的に、放課後児童クラブ支援員を配置して、自主学習活動、レクリエーション活動、集団あそび等により児童が健やかに成長していけるよう見守りや援助に努めています。 さらに、令和6年度から開設時間を延長し、就労家庭の支援と放課後の安全対策を強化します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

【全体計画】

平成27年度から、尾道市子ども・子育て支援事業計画に基づき、受入対象児童を3年生までから6年生までに広げ、量的に拡大するとともに、質の向上を図るため専門家による支援員への指導、研修を実施しています。児童の健全育成の場としての放課後児童クラブをさらに安全・安心なものとし、希望する全ての子どもが利用できるよう新規開設を含め、施設整備を進めます。

【令和6年度計画】

開設時間を延長します。【新規事業】

開設日	現行	変更後
平日	放課後～午後6時	放課後～午後6時30分 ※午後7時まで延長有
長期休業日	午前8時～午後6時	午前8時～午後6時30分 ※午前7時30分から開設有 ※午後7時まで延長有

※　利用希望者が一定数以上の場合

・午後6時30分以降は、一回300円の利用料が必要となります。（利用料負担は月上限3,000円まで）
・土曜日の開設時間は現行どおりとします。

予算データ		令和3年度当初予算額	令和4年度当初予算額	令和5年度当初予算額	令和6年度当初予算額
事業費総額（千円）		349,778	325,314	349,847	378,078
財源	国県支出金	209,892	191,742	190,778	184,968
	使用料及び手数料	53,735	47,622	48,244	51,677
	一般財源	86,151	85,950	110,825	141,433

（2）事業実績・成果

【R5年度開設状況】

	クラブ名	開設場所	定員	長期増設
1	吉和放課後児童クラブ	旧吉和幼稚園	45	
2	栗原放課後児童クラブ	栗原小学校　北校舎1階	135	40
3	栗原北放課後児童クラブ	栗原北小学校　1階	45	
4	山波放課後児童クラブ	山波小学校　北校舎1階	85	
5	久保放課後児童クラブ	久保小学校　1階	45	
6	日比崎第１放課後児童クラブ	平原台コミュニティセンター	45	
7	日比崎第２放課後児童クラブ	栗原西一丁目4-38	45	
8	日比崎第３放課後児童クラブ	日比崎小学校　新館2階	40	40
9	三成放課後児童クラブ	三成小学校　1階	40	
10	三成第２放課後児童クラブ	美ノ郷町三成1185-1	40	
11	土堂放課後児童クラブ	土堂小学校　1階	40	
12	長江放課後児童クラブ	旧長江小学校　体育館1階	40	
13	高須放課後児童クラブ	ベイタウン尾道組合会館内	130	
14	高須第２放課後児童クラブ	東部公民館高須南分館内	40	
15	西藤放課後児童クラブ	西藤小学校敷地内	60	40
16	御調中央放課後児童クラブ	市公民館　2階	45	
17	美木原放課後児童クラブ	美木原小学校敷地内	40	
18	向島中央放課後児童クラブ	向島中央小学校　1階	135	40
19	向東放課後児童クラブ	向東小学校　南校舎2階	85	40
20	浦崎放課後児童クラブ	浦崎小学校　1階	40	
21	因島南放課後児童クラブ	因島南小学校隣接	135	
22	因北放課後児童クラブ	因北小学校　1階	90	
23	重井放課後児童クラブ	重井小学校　1階	45	
24	瀬戸田放課後児童クラブ	瀬戸田市民会館　1階	85	
25	御調西放課後児童クラブ	河内公民館　2階	20	

全放課後児童クラブ・・・公設民営

※　長期休業日の利用希望者が増加したため、栗原、日比崎第３、西藤、向島中央、向東放課後児童クラブを増設し対応しました。

（単位：クラブ、人）

区　　分	R2	R3	R4	R5
開設箇所数	25	25	25	25
登録児童数	1,274	1,531	1,552	1,671

（3）今後の方針等

保護者の多様な働き方に対応するとともに、引き続き、ニーズの把握に努め、安全・安心な放課後の児童健全育成事業を継続的に推進します。

令和6年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	婚活・親子イベント事業					担当課	子育て支援課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	3	民生費	項	2	児童福祉費
尾道市総合計画の政策目標	安心な暮らしのあるまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	第2期尾道市子ども・子育て支援事業計画								

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	結婚を希望する独身男女に出会いの場を提供し、交際、結婚へ進展させる機運を醸成します。 また、親と子どもが一緒に楽しんで遊ぶことができるイベントを実施し、多くの親が育児に積極的な関わりを持ち、社会全体で子育てを支える環境づくりに取り組みます。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　出会いの場創出事業

尾道市マリッジサポートセンターを運営するとともに、年1回以上の婚活イベントを開催し、出会いの場を提供します。

（1）事業内容

ア　結婚相談所の利用に要する特別価格

・入会金半額

・月額会費6か月半額

イ　婚活イベントの企画開催

2　親子イベント

親と子どもが一緒に楽しんで遊ぶことができるイベントを実施し、親同士の横のつながりを構築するとともに、多くの親が育児に積極的な関わりを持つよう、意識啓発を図ります。

予算データ		令和3年度 当初予算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額
事業費総額（千円）		0	5,650	6,563	5,263
財源	国県支出金	0	2,500	2,931	2,281
	一般財源	0	3,150	3,632	2,982

（2）事業実績・成果

1　出会いの場創出事業(令和元年度まではイベント開催のみ)

【婚活イベント】

年度	内容	参加人数	マッチング
H27	ﾎﾃﾙｾﾐﾅｰ、ﾄｰｸﾊﾟｰﾃｨを開催	58人	5組
H28	農園見学、ﾎﾃﾙｾﾐﾅｰ、ﾄｰｸﾊﾟｰﾃｨを開催	101人	12組
H29	結婚応援フォーラムin因島、千光寺等古寺巡り	72人	11組
H30	ﾊﾟﾜｰｽﾎﾟｯﾄﾂｱｰin尾道	76人	15組
R元	尾道ふれあいの里ｶｯﾌﾟﾘﾝｸﾞﾊﾟｰﾃｨｰ	80人	13組
R4	秋の尾道婚活パーティー	28人	5組
R5	秋の尾道ＢＢＱコンin生口島	40人	8組
合　計		455人	69組

令和 4年度：尾道市マリッジサポートセンターを開設
株式会社ZWEI（ツヴァイ）に運営業務委託

【会員登録状況】

年度	R4	R5(12月末時点)
会員数	12人	10人
成婚者数	0人	1人

2　親子イベント

年度	内容	参加人数(保護者・子ども)
H29	親子で遊ぼう！ﾁｬﾝﾊﾟﾗ合戦－戦IKUSA-尾道冬の陣！	108人（43人・65人）
H30	安田式体育遊びで運動能力向上！	207人（85人・122人）
R元	ダンボールSL工作教室	162人（64人・98人）
R4	親子で遊ぼう！ﾁｬﾝﾊﾟﾗ合戦－戦IKUSA-尾道冬の陣！	77人（30人・47人）
R5	親子で遊ぼう！ﾁｬﾝﾊﾟﾗ合戦－戦IKUSA-尾道秋の陣！	127人（51人・76人）
合　計		681人（273人・408人）

（3）今後の方針等

令和4年度に開設した尾道市マリッジサポートセンターを活用し、結婚を希望しながらも、なかなか異性と出会う機会の少ない独身男女に出会いの場を提供するとともに、その後の交際、結婚についてのフォローアップを行います。また、親子イベントを継続して実施し、多くの親が育児を楽しむことができるよう取り組みます。

令和6年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	子どもの居場所づくり事業					担当課	子育て支援課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	3	民生費	項	2	児童福祉費
尾道市総合計画の政策目標	安心な暮らしのあるまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市子ども・子育て支援事業計画								

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	生まれ育った環境に左右されることなく、すべての子どもが夢と希望を持って成長することができるよう、生活や学習等の環境に困難を抱える子どもに対して安心して過ごせる居場所を提供するとともに、学習機会が整わない家庭の子どもに対しての学習支援事業や、地域の中で子育て世代が孤立することなく安心して生活できることにつながる子ども食堂などの事業を支援するための助成などを行います。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　学習支援事業
　ひとり親家庭で支援が必要な子どもを対象に、学習習慣定着、学習意欲向上等を目的に学習支援事業を実施します。

2　子どもの居場所支援事業
　生活や学習等の環境に困難を抱える子どもを対象に、適切な支援を行うことにより学習習慣の定着、生活習慣を整え、将来の自立につながる力を身に着けることを目的に子どもが安心して過ごせる居場所を提供します。
・b＆g尾道　　月～金(平日のみ)　13時～19時
・b＆g因島　　月～金(平日のみ)　13時～19時
・子どもの学び舎　火・水・木　13時～19時
　向島リーフ　　土　13時～17時

3　子どもの居場所づくりネットワーク事業
　子どもたちが健やかに育つ地域環境づくりのため子ども食堂や学習支援事業に取り組む団体の連携体制をを整備します。

4　子どもの居場所づくり事業補助
　地域の中に子どもの居場所が増えることを目的に地域の人を対象に子ども食堂などの居場所づくり事業を実施する団体に対し、開設及び運営にかかる費用を助成します。

予算データ		令和3年度 当初予算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額
事業費総額（千円）		28,713	173,959	63,050	67,239
財源	国県支出金	18,667	23,660	28,761	29,000
	繰入金	10,000	5,200	2,500	580
	諸収入　ほか	0	71,820	28,280	23,660
	一般財源	46	73,279	3,509	13,999

（2）事業実績・成果

1　学習支援事業
会場別の実施回数・延参加人数　　（単位：回、人）

区分		R3	R4	R5（11月末）
尾道会場	実施回数	40	43	28
	延参加人数	734	839	463
因島会場	実施回数	40	49	33
	延参加人数	319	368	233

2　子どもの居場所支援事業　　（単位：回、人）

区分		R3	R4	R5（11月末）
b＆g尾道	実施回数	240	248	172
	延参加人数	2,141	2,405	2,203
b＆g因島	実施回数		248	163
	延参加人数		1,547	1,158
向島リーフ（R5.2～）	実施回数		16	102
	延参加人数		213	1,469

3　子どもの居場所づくり事業ネットワーク事業
ネットワーク加入団体数　　（単位：団体）

区分	R3	R4	R5（12月末）
子どもの居場所	13	17	17

4　子どもの居場所づくり事業補助
各支援の状況　（単位：団体、千円）

区分		R3	R4	R5（12月末）
運営補助	団体数	4	5	9
	助成額	400	369	1,274
開設補助	団体数	2	2	2
	助成額	188	109	181

（3）今後の方針等

子どもの貧困対策を総合的に推進するため、市と地域・支援者・支援団体との連携体制の強化を図ります。

令和6年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	（仮称）北部認定こども園建設事業					担当課	子育て支援課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	3	民生費	項	2	児童福祉費
尾道市総合計画の政策目標	心豊かな人材を育むまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市就学前教育・保育施設再編計画								

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	就学前の子どもの教育・保育及び地域の子育て支援を総合的に提供するため、「木ノ庄東幼稚園」と「三成幼稚園」を統合し、美ノ郷町三成地区へ公設・公営による認定こども園を設置します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　概要
　開園時期　：令和8年4月（予定）
　定員　　：約140人（予定）
　設置場所　：尾道市美ノ郷町三成1513番ほか
　施設概要　：敷地面積　約3,000㎡
　　園舎　　2階建（延床面積約1,500㎡）

2　令和6年度
　土地造成工事（令和6年1月～8月）
　建物建設工事（令和6年10月～）

3　令和7年度
　建物建設工事（令和6年10月～令和7年12月）
　施設用備品等整備（令和8年1月～3月）

4　令和8年度
　開園

予算データ		令和3年度 当初予算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額
事業費総額（千円）		0	0	40,710	269,900
財源	市債	0	0	30,900	258,100
	繰入金	0	0	7,000	10,000
	一般財源	0	0	2,810	1,800

（2）事業実績・成果

1　令和4年度
　敷地造成実施設計（令和5年3月～）
　建物基本実施設計（令和5年3月～）

2　令和5年度
　敷地造成実施設計（令和5年3月～10月）
　敷地造成工事（令和6年1月～）
　建物基本実施設計（令和5年3月～令和6年3月）

（3）今後の方針等

整備後は、当該地域の就学前の子どもの教育・保育、及び地域の子育て支援を総合的に提供するとともに、今後も地域の子育て支援拠点としての機能充実を図ります。

令和6年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 新規 】

事業名	保育料第2子以降無償化					担当課	子育て支援課
会計・款項	会計	1	一般会計	款	3	民生費	項 2 児童福祉費
尾道市総合計画の政策目標	安心な暮らしのあるまち						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市子ども・子育て支援事業計画						

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	0～2歳児の保育料について、令和6年9月分から第2子以降を無償化するとともに、きょうだい数の算定対象となる子どもの範囲について年齢の上限及び所得制限を撤廃することで、多子世帯への経済的負担の軽減を図ります。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

【事業概要】

第2子以降の0～2歳児にかかる保育料を、令和6年9月分から、本市が独自に無償化します。

また、きょうだい数の算定対象を保護者の所得状況に関わらず、同一世帯の全ての児童へ拡大します。

1　現行（国基準により算定）

（1）認可施設

・第1子・・・全額負担

・第2子・・・半額負担

・第3子以降・・・全額無償化

※きょうだい数算定対象・・・就学前の児童

（2）認可外保育施設

・子ども数に関わらず全額負担

2　令和6年9月以降（市独自の事業）

（1）認可施設

・第1子・・・全額負担

・第2子以降・・・全額無償化

※きょうだい数算定対象・・・同一世帯の子ども
所得制限なし

（2）認可外施設

※認可施設と同様とする。

予算データ		令和3年度当初予算額	令和4年度当初予算額	令和5年度当初予算額	令和6年度当初予算額
事業費総額（千円）		0	0	0	104,678
財源					
	一般財源	0	0	0	104,678

（2）事業実績・成果

【新規事業】

（3）今後の方針等

多子世帯の子育てに係る経済的負担の軽減を図りながら、市内の保育施設の質をさらに向上させ、社会全体で子どもの健やかな育ちを支える保育環境の整備を推進します。

令和6年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	児童手当給付事業					担当課	子育て支援課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	3	民生費	項	2	児童福祉費
尾道市総合計画の政策目標	安心な暮らしのあるまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	第2期尾道市子ども・子育て支援事業計画								

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	児童を養育する家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するための経済的支援として、令和6年10月から児童手当を拡充して給付します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　事業概要

拡充後（令和6年10月分以降）

0歳から18歳年度末までの児童を養育している方に支給

支給対象：18歳年度末までの国内に住所を有する児童

所得制限：所得制限なし

（1）3歳未満　　第1子・第2子：15,000円

（2）3歳未満　　第3子以降：30,000円

（3）3歳～18歳年度末まで 第1子・第2子：10,000円

（4）3歳～18歳年度末まで　　第3子以降：30,000円

※　多子加算の算定方法について、現在の18歳年度末までの扱いを見直し、大学生に限らず、22歳年度末までの上の子について、親等に経済的負担がある場合を算定対象とします。

受給資格者：監護生計要件を満たす父母等

支払期月：6回（偶数月）

予算データ		令和3年度当初予算額	令和4年度当初予算額	令和5年度当初予算額	令和6年度当初予算額
事業費総額（千円）		1,761,903	1,711,787	1,660,837	1,811,549
財源	国県支出金	1,490,175	1,447,166	1,404,891	1,526,318
	一般財源	271,728	264,621	255,946	285,231

（2）事業実績・成果

1　事業概要

拡充前（令和6年9月分まで）

0歳から中学校卒業までの児童を養育している方に支給

支給対象：中学校終了までの国内に住所を有する児童

所得制限：960万円未満

※　年収1,200万円以上の者は支給対象外

（1）3歳未満一律：15,000円

（2）3歳～小学校修了まで第1子・第2子：10,000円

（3）3歳～小学校修了まで　　第3子以降：15,000円

（4）中学生一律：10,000円

（5）所得制限以上一律：5,000円（当分の間の特例給付）

受給資格者：監護生計要件を満たす父母等

支払期月：3回（2月、6月、10月）

児童手当受給者数　　（単位：人）

年度	R3	R4	R5(R5.12末)
（1）15,000円	22,365	20,914	13,046
（2）10,000円	80,601	77,046	48,468
（3）15,000円	14,903	14,575	9,417
（4）10,000円	33,280	32,716	22,015
（5）5,000円	8,972	6,339	3,115

（3）今後の方針等

引き続き、国において実施される様々な子育て支援施策の動向を注視しながら、本市の子育て施策全般の充実に向けて取り組んでいきます。

令和6年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	住宅取得支援事業					担当課	まちづくり推進課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	8	土木費	項	1	土木管理費
尾道市総合計画の政策目標	市民生活を守る安全のまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	第2期尾道市まち・ひと・しごと創生総合戦略、第2期尾道市空家等対策計画								

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	人口減少社会や少子高齢化の進展に伴い、ライフスタイルに応じて住まいのニーズも多様化している中、若年層を中心に住宅取得（定住）の促進を図るために必要な支援を行うとともに、子育てや介護などが必要となった際の親世帯との支え合いや地域コミュニティにおける次世代の担い手確保に取り組みます。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　多世代同居等新築住宅取得支援事業補助金（R5～）

子育て世帯等の市内定住及び親世帯等との支え合いの促進を図るため、新たに市内の新築住宅を取得し、親世帯と同居又は近居する子育て世帯等に対して、住宅取得費用の一部を補助します。

補助額：300千円/件（定額）

2　子育て世帯等中古住宅取得支援事業補助金（H30～）

子育て世帯等の市内定住や良質な住宅ストックの形成及び空き家の発生抑制を図るため、新たに市内の中古住宅を購入又は改修する子育て世帯等に対して、費用の一部を補助します。

また、支え合い等を目的として親世帯と同居又は近居する場合は、補助金を加算します。

補助率：2分の1（基本額300千～500千円/件）

加算額：100千円

予算データ		令和3年度 当初予算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額
事業費総額（千円）		3,000	4,000	12,000	16,200
財源	繰入金	0	0	6,000	14,000
	一般財源	3,000	4,000	6,000	2,200

（2）事業実績・成果

1　多世代同居等新築住宅取得支援事業補助金

（単位：千円）

R5（見込）	
件数	金額
30	9,000

2　子育て世帯等中古住宅取得支援事業補助金

（単位：千円）

区 分	R3		R4		R5（見込）	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
市内在住者　（購入）	5	1,500	3	900	6	1,800
市内在住者　（改修）	0	0	2	600	0	0
移住希望者　（購入）	1	500	6	3,000	4	2,000
移住希望者　（改修）	1	500	0	0	3	1,500
【うち同居・近居加算】	【5】	500	【8】	800	【7】	700
合　計	7	3,000	11	5,300	13	6,000

（3）今後の方針等

住宅取得時の負担軽減策を展開することで、住宅取得促進及び近隣市への転出抑制等の市内定住につなげるとともに、親世帯との支え合いや地域コミュニティにおける次世代の担い手確保に取り組みます。

また、中古住宅の取得を促進することにより、空き家の発生抑制や良質な住宅ストックの形成に取り組みます。

令和6年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 新規 】

事業名	公立大学法人尾道市立大学支援事業					担当課	総務課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	2	総務費	項	1	総務管理費
尾道市総合計画の政策目標	心豊かな人材を育むまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	新市建設計画								

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	大学運営に必要とされる新たな図書館を建設することにより、大学の学修環境の充実や有為な人材の育成、また魅力ある高等教育機関として更に発展し、大学としての責任を果たすための大学図書館新設を支援します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

【全体計画】

平成17年度の大学図書委員会で決定した大学運営に新たな図書館が必要とする基本方針により、大学の学修環境の充実を図り、また、将来にわたり有為な人材を育成するため、学生に選ばれ、地域に寄り添いながら、魅力ある高等教育機関として発展し、大学としての責任を果たすため、大学図書館を新設を支援します。

（1）建物概要

建物構造　鉄筋コンクリート造一部鉄骨造3階建て

延床面積　3,017.45㎡

（2）スケジュール

令和4年度：設計業務プロポーザル・設計業務委託契約

令和5年度：基本設計・実施設計完了

令和6年度：入札・建設工事契約

令和7年度：建設工事完成

令和8年度：開館準備（移設・備品購入）・開館

【令和6年度計画】

入札による工事事業者の決定

建設工事開始

予算データ		令和3年度当初予算額	令和4年度当初予算額	令和5年度当初予算額	令和6年度当初予算額
事業費総額（千円）		0	0	0	200,000
財源	市債	0	0	0	190,000
	繰入金	0	0	0	10,000
	一般財源	0	0	0	0

（2）事業実績・成果

【新規事業】

（3）今後の方針等

市民に開かれた図書館として、地域の生涯学習や交流の場としても多くの方が利用できるよう、大学が運用形態を研究し、積極的な情報発信に努めます。

また、市としても大学が魅力ある高等教育機関として発展し、大学としての責任を果たすため、継続的に支援します。

令和6年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成事業					担当課	教育指導課 学校経営企画課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	10	教育費	項	1	教育総務費
尾道市総合計画の政策目標	心豊かな人材を育むまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道教育総合推進計画								

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	「夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成」を政策の柱として掲げ、社会に出た後も学校教育で学んだことを生かせるよう、「学びに向かう力、人間性」「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力」等をバランスよく育て、主体性を持って、尾道のみならず世界に貢献できる人材を育成します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

【全体計画】

児童生徒が夢と志を抱いて、グローバル社会を生き抜くために、社会に出てからも学校教育で学んだことを生かせるよう、指導の在り方を教職員が主体的に研究・実践・改善していく仕組を確立します。

【令和6年度主な計画】

1　「確かな学力」の育成

（1）「グローバル・ローカル・尾道らしさ」推進事業

義務教育終了時に、日常生活において、英語でやりとりができるよう、外国語指導助手を増員します。

（2）特別支援教育推進事業

個に応じた、きめ細やかな支援の充実を図るため、特別支援教育支援員を配置します。

2　「豊かな心」の育成

（1）不登校児童生徒への支援の充実として、教育支援センター相談員を増員します。

（2）不登校、問題行動等の未然防止及び早期発見・早期対応を図るため、スクールソーシャルワーカーを増員します。

（3）子どもたちの主体的・対話的で深い学びを効果的に進めるため、図書の更新、学校司書の増員など、学校図書館の充実を図ります。

3　「健やかな体」の育成

講師を招聘して研修を実施するなど、児童生徒の体力・運動能力向上とスポーツを通じた教育を推進します。

4　信頼される学校づくり

地域住民や保護者が学校運営に参画しやすい環境を整え、地域とともにある学校づくりを促進します。

予算データ		令和3年度 当初予算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額
事業費総額（千円）		107,052	81,771	84,509	118,691
財源	国県支出金	27,703	1,488	785	6,039
	繰入金	6,000	6,000	8,000	0
	一般財源	73,349	74,283	75,724	112,652

（2）事業実績・成果

1　「確かな学力」の向上

（1）「尾道版『学びの変革』」推進事業

指定校における研修やオンラインによる講師の指導により、指導方法の改善を進めました。

（2）特別支援教育推進事業

特別支援教育支援員の配置　（単位：校・人）

区分	R2	R3	R4	R5
配置小中学校数	34	36	36	36
特別支援教育支援員数	63	68	67	67

2　「豊かな心」の育成

スクールソーシャルワーカー4名、スクールサポーター1名を配置し、不登校やいじめ、問題行動について、家庭への働きかけや未然防止のための取組を進めました。

3　「健やかな体」の育成

外部講師を招聘し、講演や実技等を通して「運動・スポーツ好き」な児童生徒を増やすための授業改善やスポーツの意義・価値に触れることを目的とした研修を行いました。

4　信頼される学校づくり

地域住民や保護者が学校運営に参画しやすい環境を整えるため、中学校区を単位としてコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を推進し、設置校及び設置予定校に対する支援等に取り組みました。

（3）今後の方針等

令和4年度から令和8年度までの5年間、「尾道教育総合推進計画」に基づき、学校教育分野、生涯学習分野及び保幼・小中高等学校を一体的に考えて連携していくとともに、さらなる学校の自主性・自律性を推進し、特色ある学校づくりやスクールプライド（シビックプライド）の醸成を図ります。

令和6年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	教育政策推進のための基盤の整備 （教職員が力を最大限に発揮できる環境の整備）					担当課	学校経営企画課			
会計・款項	会計	1	一般会計	款	10	教育費	項	1	教育総務費	ほか
尾道市総合計画の政策目標	心豊かな人材を育むまち									
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道教育総合推進計画									

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	尾道教育総合推進計画の施策目標の1つである「信頼される学校づくり」における施策3「教育政策推進のための基盤の整備」を推進するため、子どもと向き合う時間を確保するなど、教職員が力を最大限に発揮できる環境を整備する取組を進めます。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

【全体計画】

教育政策推進の基盤を整備するため、「学校における働き方改革取組方針」（令和4年3月改訂）に基づき、教職員が持っている力を最大限に発揮し、生き生きと教育活動に取り組むことができるよう、教育環境を整備します。

【令和6年度計画】

1　統合型校務支援システムの運用（令和元年度～）

全小中学校で、児童生徒の学籍管理、出欠管理、成績等管理の運用を継続します。

2　教務事務支援員の配置（平成29年度～）

教職員の業務の負担を軽減するため、小中学校38校への配置を進めます。

3　部活動指導員の配置（令和元年度～）

部活動の指導体制の充実を図るため、中学校5校への配置を進めます。

4　教職員へのストレスチェックの実施（令和2年度～）

教職員が生き生きと教育活動に取り組めるよう、全市立学校に勤務する県費負担教職員（常時勤務）を対象に実施します。

5　休日部活動の地域移行の検討（令和5年度～）

中学校の部活動の在り方について、国が示した週休日等の部活動の段階的な地域移行の方向性を踏まえ、検討委員会で推進計画を策定するとともに、試行実施します。

予算データ		令和3年度 当初予算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額
事業費総額（千円）		42,343	42,734	45,627	46,539
財源	国県支出金	1,980	1,980	3,186	2,800
	一般財源	40,363	40,754	42,441	43,739

（2）事業実績・成果

【事業実績】

1　統合型校務支援システムの運用

・令和元年度　　システム導入に向けた各種帳票の様式整備と説明会の実施

・令和2年度　　システムの導入と運用の開始と研修の実施

・令和3年度～　　システムの運用の継続

2　教務事務支援員の配置

・平成29年度　　12校へ配置

・平成30年度　　22校へ配置

・令和元年度　　32校へ配置

・令和2年度～　　38校へ配置

※県費職員配置校を含む

3　部活動指導員の配置

・令和元年度～　中学校3校へ配置（3人）

・令和5年度　　中学校3校へ配置（4人）

4　教職員へのストレスチェックの実施

・令和2年度～　　実施

5　休日部活動の地域移行の検討

・令和2年度　部活動の在り方に関する検討委員会を設置

・令和5年度　部活動の在り方に関する検討委員会を拡大し、具体的な検討を開始
バドミントン・ダンス・科学研究講座の試行

【達成状況】尾道教育総合推進計画による成果指標

評価指標	基準値（R3）	見込値（R5）	目標値（R8）
子どもと向き合う時間が確保できていると感じる教員の割合	79.9%	79.5%	90.0%
時間外勤務が45時間以下である教職員の割合	小中45.3%	小中40.9%	小中100%
	南高校100%	南高校100%	南高校100%

（3）今後の方針等

今後も、教職員が子どもと向き合う時間を確保することにより、教育の質を向上させることができるよう、「学校における働き方改革取組方針」に基づき、教育環境の整備等を着実に進めます。

令和6年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	（仮称）尾道みなと小学校整備事業					担当課	教育総務部庶務課 学校経営企画課
会計・款項	会計	1	一般会計	款	10	教育費	項	2	小学校費
尾道市総合計画の政策目標	心豊かな人材を育むまち						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画							

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	久保・長江中学校区の学校再編に伴い、統合小学校の新校舎等を現長江中学校敷地へ整備します。また、統合前の３小学校が円滑に統合小学校へ移行できるよう取組を進めます。

3　当初計画と実績・成果

（１）当初計画

1　事業概要

統合小学校を現長江中学校敷地へ建築するに当たり、基本実施設計業務を実施した後、新校舎新築工事、プール新設工事等を実施します。

2　スケジュール

令和5年10月	開校準備委員会設置
令和5年度～令和6年度	基本実施設計 （地質調査を含む）
令和7年2月～3月	閉校記念事業
令和7年4月	統合小学校開校
令和7年度～令和8年度	校舎新築工事
令和9年4月	供用開始
令和9年度～令和10年度	屋内運動場解体工事 プール新設工事

3　基本実施設計業務概要

延べ床面積　約4,800㎡

※　構造、階数は設計業務にて決定

※　予算額は建設関係費のみ

予算データ		令和3年度 当初予算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額
事業費総額（千円）		0	0	0	84,500
財源					
	一般財源	0	0	0	84,500

（２）事業実績・成果

【令和5年度】

令和5年12月　基本実施設計着手

契約日　　令和5年12月6日

業務期間　令和5年12月7日～令和7年2月28日

契約金額　71,552,800円

※　令和5年度～令和6年度　債務負担

（令和5年度分　0円、令和6年度分　127,000千円）

（３）今後の方針等

令和7年4月1日に統合小学校を開校し、現長江中学校既存校舎で学習を開始します。

また、令和6年度で基本実施設計業務を完了し、令和7年度から令和8年度で新校舎新築工事を実施し、令和9年度から新校舎の供用開始を予定しています。その後、屋内運動場を解体し、プール整備工事を実施し、統合に関する整備工事を完了する見込みです。

令和6年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	学校給食施設整備事業				担当課	教育総務部庶務課
会計・款項	会計	1	一般会計	款 10 教育費	項	2 小学校費
尾道市総合計画の政策目標	心豊かな人材を育むまち					
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市学校給食施設整備計画					

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	学校給食施設を計画的に整備することにより、将来にわたって安全で安心できる給食の提供を継続し、中学校全員給食を実現します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　因島学校給食共同調理場整備事業

現在の因島学校給食共同調理場に代わる新たな調理場を因北小学校敷地内に整備します。

整備後はこれまでの因島学校給食共同調理場からの配送校に加え、中学校への給食提供を開始します。

（1）施設概要

鉄骨造平屋建・延床面積570.36㎡

調理可能食数　750食/日

配送校　因北小学校・重井小学校
因北中学校・重井中学校
尾道特別支援学校しまなみ分校

（2）スケジュール

令和6年度　建設工事
令和6年度　備品整備
令和7年4月～ 給食提供開始

2　（仮称）尾道地区学校給食センター整備事業

栗原北学校給食共同調理場に代わる新たな調理場を整備し、尾道向島地区の中学校全員給食を開始します。

（1）施設概要

延床面積　2,021.85㎡

調理可能食数　2,500食/日

配送予定校　（仮称）尾道みなと小学校、
（仮称）尾道みなと中学校ほか

（2）スケジュール

令和6～7年度 建設工事・備品整備
令和8年4月～ 給食提供開始

予算データ		令和3年度 当初予算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額
事業費総額（千円）		8,400	55,162	105,780	892,962
財源	国県支出金	0	0	13,818	85,858
	市債	6,300	44,800	91,100	775,800
	一般財源	2,100	10,362	862	31,304

（2）事業実績・成果

【令和3年度】

・御調学校給食センター炊飯設備整備
令和3年6～8月　炊飯設備設置
設置に伴う施設改修
令和3年9月～　御調地域での完全給食開始

・因島学校給食共同調理場整備事業
令和4年3月～　基本実施設計（令和5年3月まで）

【令和4年度】

・因島学校給食共同調理場整備事業
～令和5年3月　基本実施設計（令和4年3月から）
令和4年8～11月　地質調査

・（仮称）尾道地区学校給食センター
令和4年9月～　基本実施設計（令和5年12月まで）

・因島南小学校給食調理場親子方式改修
令和4年8月～　調理機器・食器等整備
令和5年2月～　因島南中学校への配送開始

【令和5年度】

・因島学校給食共同調理場整備事業
令和5年9月～　建設工事（令和6年9月まで）

・（仮称）尾道地区学校給食センター
～令和5年12月　基本実施設計（令和4年9月から）
令和5年4～7月　地質調査

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

評価指標	基準値（R3）	実績値（R5）	目標値（R8）
中学校全員給食の実施校数	5校	6校	15校

（3）今後の方針等

尾道市学校給食施設整備計画（令和3年3月策定）に基づき、給食施設の整備を進めることにより、令和8年度から市内の全ての中学校で全員給食を開始します。

令和6年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	（仮称）尾道みなと中学校整備事業					担当課	教育総務部庶務課 学校経営企画課
会計・款項	会計	1	一般会計	款	10	教育費	項	3	中学校費
尾道市総合計画の政策目標	心豊かな人材を育むまち						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画							

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	久保・長江中学校区の学校再編に伴い、統合中学校の新校舎等を現久保中学校敷地へ整備します。また、統合前の２中学校が円滑に統合中学校へ移行できるよう取組を進めます。

3　当初計画と実績・成果

（１）当初計画

1　事業概要

統合中学校を現久保中学校敷地へ整備するに当たり、基本実施設計業務を実施した後、新校舎新築工事、外構工事を実施します。

2　スケジュール

令和5年10月	開校準備委員会設置
令和5年度～令和6年度	基本実施設計 （地質調査を含む）
令和7年2月～3月	閉校記念事業
令和7年4月	統合中学校開校
令和7年度～令和8年度	校舎新築工事
令和9年4月	供用開始
令和9年度	外構工事

3　基本実施設計業務概要

延べ床面積　約4,000㎡

※　構造、階数は設計業務にて決定

※　予算額は建設関係費のみ

予算データ		令和3年度 当初予算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額
事業費総額（千円）		0	0	0	73,600
財源					
	一般財源	0	0	0	73,600

（２）事業実績・成果

【令和5年度】

令和5年12月　基本実施設計着手

契約日　　令和5年12月19日

業務期間　令和5年12月20日～令和7年3月14日

契約金額　62,775,900円

※　令和5年度～令和6年度　債務負担

（令和5年度分　0円、令和6年度分　123,000千円）

（３）今後の方針等

令和7年4月1日に統合中学校を開校し、現久保中学校既存校舎で学習を開始します。

また、令和6年度で基本実施設計業務を完了し、令和7年度から令和8年度で新校舎新築工事を実施し、令和9年度から新校舎の供用開始を予定しています。その後、関連外構工事を実施し、統合に関する整備工事を完了する見込みです。

令和6年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	栗原公民館建設事業					担当課	生涯学習課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	10	教育費	項	6	社会教育費
尾道市総合計画の政策目標	心豊かな人材を育むまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市公共施設等総合計画、新市建設計画								

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	栗原公民館（昭和48年築）は、駐車場が狭く、老朽化が顕著な上、耐震性も十分でないため、旧栗原幼稚園跡地を活用して新設します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

【全体計画】
1　旧栗原幼稚園跡地に、コミュニティ・生涯学習活動の拠点として、新たな栗原公民館を建設します。

2　事業期間　令和4年度～令和7年度

3　全体事業費　約6億5千万円

4　建設内容
　完成時期：令和7年12月（予定）
　開館時期：令和8年1月（予定）
　設置場所：尾道市西則末町11番16号
　施設概要：敷地面積　1,727㎡
　建物延床：884.00㎡
　建物構造：2階建鉄骨造

【令和6年度計画】
1　建設工事
2　工事監理業務

【令和7年度計画】
1　建設工事
2　工事監理業務
3　備品購入

（2）事業実績・成果

令和4年度：測量調査業務
令和5年度：基本・実施設計業務
　　地質調査業務

予算データ		令和3年度当初予算額	令和4年度当初予算額	令和5年度当初予算額	令和6年度当初予算額
事業費総額（千円）		0	3,200	11,100	113,931
財源	市債	0	0	3,900	108,200
	一般財源	0	3,200	7,200	5,731

（3）今後の方針等

令和6～7年度に建設工事を実施し、令和7年度の完成を目指します。

令和6年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	スポーツ施設整備事業 ～向島運動公園多目的グラウンド改修～					担当課	生涯学習課
会計・款項	会計	1	一般会計	款	10 教育費	項	8 保健体育費
尾道市総合計画の政策目標	心豊かな人材を育むまち						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道教育総合推進計画、第2期尾道市スポーツ推進計画						

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	いつでも、どこでも、誰でもスポーツ・レクリエーション活動ができるよう、各スポーツ施設の機能・設備の充実を図り、誰もが行きたいと思える施設整備を行います。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　向島運動公園
　多目的グラウンド人工芝生化設計業務委託
　向島運動公園の多目的グラウンドについて、利用者の安全性・快適性を向上させるため、人工芝グラウンドとして整備します。

令和6年度　　測量・設計
令和7年度　　改修工事
総事業費　　約5億5,000万円

（2）事業実績・成果

1　令和4年度
（1）向島運動公園
　向島町B&G海洋センター体育館非構造部材等耐震対策実施設計業務委託（令和5年度繰越）
（2）御調ソフトボール球場
　ア　CD球場観客席整備
　　C球場1塁側30席、3塁側60席
　　D球場1塁側60席、3塁側30席
　イ　フェンス更新
　　観客席前面のフェンスを更新（H=1.2m→2.0m）
　　総延長L=約18.0m
（3）東尾道市民スポーツ広場（現東尾道多目的競技場）
　北面グラウンドに人工芝生を整備しました。
　敷地面積約38,500㎡、人工芝施工8,212.7㎡
　供用開始　令和5年4月1日

2　令和5年度
（1）向島運動公園
　向島町B&G海洋センター体育館非構造部材等耐震対策工事
　ア　アリーナ非構造部材等耐震対策（天井撤去等）
　イ　アリーナ照明器具のLED化
（2）因島運動公園
　多目的球技場のラバーフェンスを更新しました。

【更新前】

【更新後】

予算データ		令和3年度 当初予算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額
事業費総額（千円）		30,000	203,700	33,500	18,000
財源	国県支出金	0	57,000	0	0
	市債	21,000	7,800	13,500	18,000
	諸収入　ほか	0	88,000	20,000	0
	一般財源	9,000	50,900	0	0

総合計画による成果指標

評価指標	基準値（R2）	実績値（R4）	目標値（R8）
市内スポーツ施設利用者数	1,007,043人	1,114,014人	1,500,000人

（3）今後の方針等

　主要なスポーツ施設について計画的に整備・改修を行い、スポーツやレクリエーション活動を安全に楽しめる環境整備を目指します。

令和6年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 新規 】

事業名	個人住民税定額減税・定額減税補足給付金給付事業					担当課	市民税課
会計・款項	会計	1	一般会計	款	2	総務費	項 1 総務管理費
尾道市総合計画の政策目標							
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画							

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	賃金上昇が物価高に追いついていない国民負担を緩和するため、デフレ脱却のための一時的な措置として、令和6年分所得税及び令和6年度分個人住民税の定額減税と、定額減税しきれない人への補足給付が予定されています。 早期の執行を進めるため、令和5年度課税情報をもとに、令和6年度の市関連事業費等を見込み、当初予算に計上しています。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　個人住民税の定額減税について

令和6年度地方税制改正により、令和6年度分の個人住民税所得割額から、納税者及び配偶者を含めた扶養家族1人につき1万円（市民税：6千円・県民税：4千円）の減税が予定されており、本市の減税見込額は次のとおりです。

【所得割課税対象者の内訳と減税見込額】

	納税義務者	扶養家族	減税額
定額減税	51,713人	29,057人	484,620千円
定額減税しきれない人	4,965人	3,438人	22,705千円
定額減税対象外	427人	310人	0千円
合　計	57,105人	32,805人	507,325千円

※　減税対象は、納税者の合計所得金額が18,050千円（給与収入20,000千円）以下の場合に限ります。

※　減税額は、全額地方特例交付金で補填されます。

2　定額減税しきれない人への補足給付について

定額減税可能額が、令和6年分所得税額又は令和6年度分個人住民税所得割額を上回る人（定額減税しきれない人）に対し、当該上回る額の合算額を基礎として、1万円単位で切り上げて算定した額を支給します。

※　補足給付は、所得税分を含めて市から給付します。

【給付見込額】

給付額	納税義務者	給付額
10,000円	4,154人	41,540千円
20,000円	3,917人	78,340千円
30,000円	3,826人	114,780千円
40,000円	4,465人	178,600千円
50,000円以上	7,289人	626,740千円
合　計	23,651人	1,040,000千円

予算データ		令和3年度当初予算額	令和4年度当初予算額	令和5年度当初予算額	令和6年度当初予算額
事業費総額（千円）		0	0	0	1,079,018
財源	国県支出金	0	0	0	1,079,018
	一般財源	0	0	0	0

（2）事業実績・成果

【新規事業】

（3）今後の方針等

物価高により厳しい状況にある生活者・事業者を支援するため、早期の事業執行に取り組みます。

令和6年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	物価高騰重点支援臨時給付金給付事業					担当課	社会福祉課 子育て支援課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	3	民生費	項	1	社会福祉費　　ほか
尾道市総合計画の政策目標	安心な暮らしのあるまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画									

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	国の「デフレ完全脱却のための総合経済対策」を踏まえ、物価高騰の影響を受けている低所得者（令和6年度住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯）を支援するため、給付金を給付します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　物価高騰重点支援臨時給付金

令和6年度住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯に対して、給付金を給付します。

※　ただし令和5年度に給付対象となった世帯を除きます。

【対象世帯及び給付見込】

	世帯数	給付額
非課税世帯	4,600世帯	460,000千円
均等割のみ課税世帯	1,400世帯	140,000千円
合　　計	6,000世帯	600,000千円

※　1世帯当たり　100千円

2　物価高騰重点支援臨時給付金（こども加算分）

上記該当世帯のうち18歳以下の児童（平成17年4月2日以降に出生した児童）を扶養する世帯について児童1人当たり50千円を加算して給付します。

※　ただし令和5年度に給付対象となった世帯を除きます。

【対象世帯及び給付見込】

	世帯数（児童数）	給付額
非課税世帯	230世帯（350人）	17,500千円
均等割のみ課税世帯	70世帯（115人）	5,750千円
上記に世帯に該当する新生児	60世帯（60人）	3,000千円
合　　計	360世帯（525人）	26,250千円

（2）事業実績・成果

【令和5年度】12月補正予算　1,567,994千円
対象：令和5年度住民税非課税世帯
対象世帯数：22,000世帯
給付金：70,000円/世帯
（3万円給付への追加給付）

1月補正予算　415,519千円
対象：令和5年度住民税均等割のみ課税世帯
対象世帯数：4,000世帯
給付金：100,000円/世帯

1月補正予算　105,808千円（こども加算分）
対象：令和5年度住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯に扶養されている児童（平成17年4月2日以降に出生した児童）
対象人数：1,990人
給付金：50,000円/子ども一人当たり

予算データ		令和3年度当初予算額	令和4年度当初予算額	令和5年度当初予算額	令和6年度当初予算額
事業費総額（千円）		0	0	0	706,370
財源	国県支出金	0	0	0	696,370
	一般財源	0	0	0	10,000

（3）今後の方針等

物価高の影響を受けている低所得者へ迅速に支援を届けるため、速やかに給付金を給付します。

令和6年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	農地利用状況調査					担当課	農業委員会事務局		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	6	農林水産業費	項	1	農林業費
尾道市総合計画の政策目標	活力ある産業が育つまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画									

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	農地利用状況調査（農地パトロール）について、先端技術（ドローンやACTABA（AI画像診断））を活用した安全で効率的な調査を実施します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　農地利用状況調査（農地パトロール）

農地法第30条第1項に基づく「利用状況調査」に位置付けられる調査で、農地の利用促進につなげるための情報収集を目的とし、主に地域の農地利用の確認、遊休農地の実態把握、違反転用の発生防止・早期発見について重点的に取り組みます。

実施期間	R6年7月～9月を予定
調査面積	管内農地面積 3,853ha
調査人数	延べ111人（委員37人×3日）

2　調査の方法

（1）ドローンの活用

農業委員・農地利用最適化推進委員が、現地で農地を道路から目視し、農地一筆ごとに状況を確認しますが、進入路の荒廃・急傾斜地等の理由で、農地に立ち入ることが困難な場合に、ドローンで上空から撮影した画像をタブレット画面上で確認し、農地の状況を確認します。

対象地区	市内7地区
調査面積	39ha（管内農地面積の約1%）

（2）ACTABA（AI画像診断）の活用

人工衛星画像をもとに、AIが耕作放棄地の可能性が高いと判断した農地地図をタブレットに表示させ、農業委員・農地利用最適化推進委員が現地で目視による調査を実施します。

耕作放棄地の可能性が高いと判断された農地を重点的に調査することで、安全で効率的な調査を実施します。

対象地区	管内全域

（2）事業実績・成果

【令和5年度】

1　ドローンを活用した農地利用状況調査（農地パトロール）を下記のとおり実施しました。

実施期間	R5年11月20日(月)～11月27日(月)の2日間
対象地区	木ノ庄町2か所、久山田町2か所、向島町1か所
フライト	1か所につき1～3フライト
調査面積	26.51ha
最大高度	150m
調査方法	4Kカメラ搭載のドローンで撮影

2　ACTABAを活用した耕作放棄地調査を下記のとおり実施しました。

実施期間	R5年8月1日(火)～11月27日(月)の30日間
対象地区	浦崎町及び百島町を除く市内全域
調査面積	3,761ha

予算データ		令和3年度当初予算額	令和4年度当初予算額	令和5年度当初予算額	令和6年度当初予算額
事業費総額（千円）		2,215	4,248	5,347	4,346
財源	国県支出金	2,215	4,248	2,214	4,346
	一般財源	0	0	3,133	0

（3）今後の方針等

引き続き、先端技術（ドローンとACTABA）を活用した、安全で効率的な農地利用状況調査（農地パトロール）に取り組みます。
また、調査結果を基に農地の斡旋等を推進していきます。

令和6年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	おのみち「農」の担い手総合支援事業					担当課	農林水産課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	6	農林水産業費	項	1	農林業費
尾道市総合計画の政策目標	活力ある産業が育つまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市農業振興ビジョン								

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	本市では、地域ごとに異なる特徴をもった気候・風土を生かした多種多様な農業が展開されていますが、農業従事者の減少や高齢化などにより担い手が不足し、農業生産構造の転換が必要となっています。 これらの課題に対応するため、地域農業を支える認定農業者の経営高度化や新規就農者の育成等の支援を行います。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

【全体計画】

認定新規就農者や認定農業者、農業者が組織する団体等が、現状を打ち破り、農業を変えていこうとする「意欲ある取組」に対して支援します。

【令和6年度計画】

地域農業活性化事業	3件
新規就農者経営安定支援事業	1件
農業経営高度化支援事業	15件
産地構造改革支援事業	1件

予算データ		令和3年度 当初予算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額
事業費総額（千円）		8,000	8,000	9,000	9,000
財源	繰入金	4,500	4,600	4,000	5,400
	一般財源	3,500	3,400	5,000	3,600

（2）事業実績・成果

4つの事業メニューを活用し、持続的・安定的な営農の実現に向けた支援を行いました。

（単位：千円）

事業名	年度	件数	事業費
地域農業活性化事業	R3	2件	1,100
	R4	3件	1,300
	R5	2件	1,100
新規就農者経営安定支援事業	R3	0件	0
	R4	1件	958
	R5	0件	0
農業経営高度化支援事業	R3	9件	9,139
	R4	17件	4,482
	R5	19件	7,900
産地構造改革支援事業	R3	0件	0
	R4	0件	0
	R5	0件	0

※R5年度はR6年1月末現在

総合計画による成果指標

評価指標	基準値（R2）	実績値（R4）	目標値（R8）
認定農業者数	130人	131人	130人
集落法人数	9法人	9法人	10法人

（3）今後の方針等

引き続き認定新規就農者や認定農業者の生産設備等の導入支援を行うとともに、農業用機械のICT化や6次産業化に対する取組への支援を行い、より効率的で高度な経営の実現を図っていきます。

令和6年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	イノシシ等農業被害対策事業					担当課	農林水産課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	6	農林水産業費	項	1	農林業費
尾道市総合計画の政策目標	活力ある産業が育つまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市鳥獣被害防止計画								

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	急増しているイノシシ等による農作物被害を未然に防止するため、箱わなの設置、捕獲班による捕獲の実施、防護さく等の設置補助を行います。また、捕獲檻やICT等を利用した機器等、捕獲に必要な機材を計画的に購入することにより、捕獲体制の強化と捕獲班員の負担軽減を図ります。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

【令和6年度計画】

1　有害鳥獣捕獲報償

尾道市有害鳥獣捕獲班に対して、有害鳥獣の捕獲報償金を交付します。

・捕獲頭数（計画）　イノシシ　2,100頭　等

2　鳥獣防護さく等設置事業

鳥獣防護さく等を新たに設置する者に対し、購入に係る費用の一部を補助金として交付します。

3　被害防止活動推進事業

有害鳥獣の捕獲強化に要する機材導入経費を、尾道市有害鳥獣捕獲対策協議会へ補助金として交付します。

・センサーカメラ　21基　　・アニマルセンサー　3基

・長距離無線式捕獲パトロールシステム　子機16台

4　緊急捕獲活動支援事業

有害鳥獣の捕獲に要する活動経費を、尾道市有害鳥獣捕獲対策協議会へ補助金として交付します。

5　イノシシ被害対策強化推進事業

イノシシ被害の低減を図るため、捕獲の推進と効率化に要するICT機器導入等について補助を行います。

・狩猟フォーラムの開催　　・イノシシ用捕獲檻5基

・長距離無線式捕獲パトロールシステム　基地局1基　子機10台

6　広島県中間支援組織負担金

広島県中間支援組織に参画し、鳥獣害対策等の専門知識を有する専任者の派遣を受け、被害相談や指導を強化します。

予算データ		令和3年度 当初予算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額
事業費総額（千円）		30,615	31,887	42,592	47,496
財源	国県支出金	13,948	12,941	16,627	15,367
	使用料及び手数料	3	0	0	0
	一般財源	16,664	18,946	25,965	32,129

（2）事業実績・成果

1　鳥獣による農作物被害額とイノシシ捕獲頭数

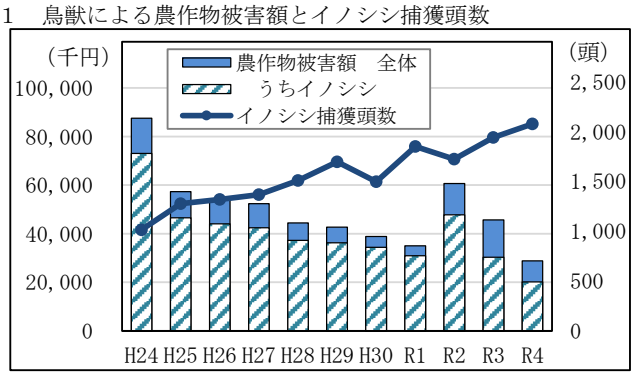

2　鳥獣防護さく等設置件数　（件）

	R1	R2	R3	R4	R5
旧尾道	36	86	70	72	53
御調	30	35	29	29	19
向島	45	53	38	21	16
因島	18	24	9	7	8
瀬戸田	28	28	21	17	9
計	157	226	167	146	105

※R5年度は12月末実績

3　導入機材

	R2	R3	R4	R5
イノシシ用捕獲檻	20	2	15	10
アニマルセンサー	7	14	7	14
長距離無線式捕獲パトロールシステム一式	0	1	0	0
小型有害鳥獣捕獲器	0	0	5	0
サル用大型捕獲檻	0	0	0	1
センサーカメラ	0	0	0	6

尾道市鳥獣被害防止計画による成果指標（イノシシ）

評価指標	基準値（R3）	実績値（R4）	目標値（R7）
被害額	3,038万円	2,020万円	2,126万円
被害面積	19.8ha	25.3ha	13.9ha
捕獲頭数	1,940頭	2,076頭	2,100頭

（3）今後の方針等

近年、市街地に出没するイノシシによる被害が深刻化し、人的被害も発生していることから、イノシシ被害への対策を強化する必要性が高まっているため、普及啓発と捕獲を推進し、被害の低減を図ります。

また、サルも多数出没し、農作物被害が増加しているため、導入した大型捕獲檻により群れの捕獲を目指します。

今後も、ICTを利用した機器により、尾道市有害鳥獣捕獲班による効率的な捕獲を進めるとともに、市街地への出没に対応するため、市関係部署、捕獲班、町内会並びに警察署等と連携し、被害防止に努めていきます。

令和6年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	DX推進支援事業					担当課	商工課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	7	商工費	項	1	商工費
尾道市総合計画の政策目標	活力ある産業が育つまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画									

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	AI、IoT、ロボット化等のデジタル技術を用いた設備を導入し、サービスの自動化や業務効率化、生産性向上などのビジネスの変革に取り組む事業者に対し、設備等を導入する経費の一部を助成することで、中小企業者等のDX化に向けた機運醸成を図ります。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　対象事業者
　尾道市内に主たる事業所を有している中小企業・小規模事業者など（個人事業主を含む）。

2　対象要件
（1）令和7年3月末までにDX設備を導入すること
（2）市税の滞納がないこと
（3）補助金交付決定前に設備を導入していないこと
（4）国、県等の同様の補助制度との併用不可
※　審査会での審査による採択を行います。

3　補助対象経費
　AI、IoT、ロボット化（自動化、省力化）等のDX設備に係る購入費用
　※汎用性のあるパソコン、プリンターなどの備品購入費は除きます。

4　補助率及び補助額
　補助率1/2（上限1,000千円）

予算データ		令和3年度当初予算額	令和4年度当初予算額	令和5年度当初予算額	令和6年度当初予算額
事業費総額（千円）		0	8,000	10,000	10,000
財源	国県支出金	0	4,000	5,100	0
	繰入金	0	1,000	500	5,000
	寄附金	0	3,000	3,000	4,000
	一般財源	0	0	1,400	1,000

（2）事業実績・成果

1　申請実績　　（単位：件、千円）

年度	申請件数	採択件数	補助金額
R4	14	10	7,906
R5（見込）	17	12	9,761

2　業種
　令和4年度は、建設業とサービス業がそれぞれ3件、飲食業と医療・福祉業がそれぞれ2件、令和5年度は、建設業が4件、農業が2件、製造業、卸売業、倉庫業、印刷業、運送業、放送業がそれぞれ1件と、幅広い業種に対して支援することができました。

3　成果
　本事業を活用しDX設備を導入した事業者からは、作業員の適正な人員配置や、データ転送、修正箇所の確認作業といった業務の省力化や業務効率化を実現できたとの声があり、DX化に取り組む事業者への効果的な支援ができました。

（3）今後の方針等

　引き続き、デジタル技術を活用してビジネスの変革に取り組む市内事業者の設備等の導入支援を行い、市内産業の持続的な成長と地域経済の活性化を図ります。

令和6年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	創業・開業等支援事業					担当課	商工課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	7	商工費	項	1	商工費
尾道市総合計画の政策目標	活力ある産業が育つまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	第2期尾道市まち・ひと・しごと創生総合戦略								

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	地域経済の活性化、雇用の拡大、移住の促進を図るため、新規創業者や尾道市に移住し開業する事業者に対し、創業等に要する初期投資の一部を助成することにより、新たな事業の創業・育成を支援します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　創業資金利子補給金事業
　新規創業者が負担した創業に係る利子を2年間補助することで、創業時の負担を軽減し、創業を促進します。

2　創業・開業等支援事業
　市内に新たに事業所を設置しようとする新規創業者または県外で事業を営んでいる事業者が市内に新たな事業所を開設する際に建物の改修経費の２分の１を助成します。
限度額：500千円（賃借物件であること）

3　若手創業者等応援事業
　創業・開業等支援事業の補助金交付対象者が、39歳以下の移住者である場合に、応援給付金を交付します。
給付額：一律200千円

予算データ		令和3年度当初予算額	令和4年度当初予算額	令和5年度当初予算額	令和6年度当初予算額
事業費総額（千円）		8,900	10,100	9,900	10,100
財源	国県支出金	2,900	3,500	0	0
	繰入金	2,400	2,000	1,000	4,200
	一般財源	3,600	4,600	8,900	5,900

（2）事業実績・成果

1　創業資金利子補給金事業　　（単位：件、千円、人）

年度	交付件数	補助金額	新規雇用者数
R3	76	2,565	40
R4	79	2,361	47
R5（見込）	110	2,619	61

2　創業・開業等支援事業　（単位：件、千円）

年度	交付件数	補助金額
R3	14	5,862
R4	9	4,445
R5（見込）	16	7,217

3　若手創業者等応援事業　（単位：件、千円）

年度	交付件数	補助金額
R3	3	600
R4	2	400
R5（見込）	3	600

総合計画による成果指標

評価指標	基準値（R2）	実績値（R4）	目標値（R8）
創業資金利子補給金交付対象件数	59件	63件	70件

（3）今後の方針等

　ホームページ等を通じた情報発信や創業・移住に関する関係機関等との連携に努め、移住促進と市内産業の活性化につなげます。また、39歳以下の移住者に応援給付金を交付することで若手の移住促進に努めます。

令和6年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	オフィス移転等促進事業					担当課	商工課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	7	商工費	項	1	商工費
尾道市総合計画の政策目標	活力ある産業が育つまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画									

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	企業誘致の促進、地域経済の活性化及び雇用の拡大を図るため、県外から尾道市内への本社機能の移転・分散や、移転の受け皿となるシェアオフィス等の開設等の事業に対し必要な経費の一部を補助することにより、市内での事業展開に積極的な事業者を支援します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　補助対象事業者
　本社機能の移転に取り組む県外に拠点を置く事業者や、地方の拠点となるシェアオフィス等の開設など、尾道での事業を計画している中小企業者等。

2　対象要件
（1）広島県外から尾道市内に本社を移転する場合、尾道市内に居住する従業員等が2人以上（うち、1人以上が移住者であること）。
（2）尾道市内の空き物件をシェアオフィス等に改修する場合、当該シェアオフィス等を利用する事業者が1社以上であること。

3　補助対象経費と補助率
（1）建物の改修を行う場合
　オフィス等の整備に係る費用（建物改修経費や電気設備工事費等）の1/2
　※備品購入費は除く
（2）建物の改修を行わない場合、
　オフィス等の運営に必要な使用料又は賃借料及び通信回線使用料に係る費用の1/2

4　補助金交付限度額
　2,500千円

予算データ		令和3年度当初予算額	令和4年度当初予算額	令和5年度当初予算額	令和6年度当初予算額
事業費総額（千円）		5,000	2,500	2,500	2,500
財源	国県支出金	2,500	1,250	0	0
	繰入金	1,000	0	0	0
	一般財源	1,500	1,250	2,500	2,500

（2）事業実績・成果

1　事業実績　　（単位：件、千円）

年度	交付申請	交付決定	補助金額
R3	0	0	0
R4	1	1	2,500
R5（見込）	0	0	0

2　企業誘致に関する取組み
　令和5年12月11日～12日に、尾道市内の中山間地域への企業誘致を目的とした視察ツアーを、広島県・尾道市合同で開催しました。
　ツアーには情報サービス系事業を営む県外企業が4社参加し、当該事業によって開設したシェアオフィスの見学、実際に尾道へ拠点を移した企業との座談会や職場見学など地元企業との触れ合いの機会を提供するとともに、当該事業の制度活用を案内しながら、尾道での新たな事業展開を前向きに検討してもらうよう、積極的にサポートしました。

（3）今後の方針等

　引き続き、本社機能を移転した企業や、シェアオフィス等の運営を通じて地域のつながりを構築する事業者を支援することで、市内産業の活性化及び関係人口の増加を図ります。

令和6年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	企業立地促進事業					担当課	商工課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	7	商工費	項	1	商工費
尾道市総合計画の政策目標	活力ある産業が育つまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	第2期尾道市まち・ひと・しごと創生総合戦略								

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	本市産業の振興及び雇用の拡大を促進するため、工場等設置奨励制度等により、企業誘致や設備投資意欲の高揚を図ります。中小企業者が行う高度化事業及び工場移転に対して費用を助成し、産業振興と健全な都市建設を図ります。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　工場等設置奨励制度
　尾道市工場等設置奨励条例に基づき、市内に工場等を新設もしくは増設する事業者、情報サービス事業所等を設置する事業者等へ奨励金を交付し、本市産業の振興、雇用機会の拡大、市勢の発展を図ります。

2　高度化事業及び工場移転に対する助成
　市内中小企業者の機能と構造の高度化を促進するため、中小企業振興条例に基づき、中小企業者等が実施する高度化事業及び工場移転に対し必要な助成を行い、本市の産業振興と健全な都市建設を図ります。

予算データ		令和3年度当初予算額	令和4年度当初予算額	令和5年度当初予算額	令和6年度当初予算額
事業費総額（千円）		105,132	46,691	48,045	32,383
財源					
	一般財源	105,132	46,691	48,045	32,383

（2）事業実績・成果

1　工場等設置奨励制度
【奨励指定事業者】
・令和3年度　1社
・令和4年度　0社
・令和5年度（見込）　2社

【工場等設置奨励金交付事業者】
・令和3年度　10社　(104,590千円)
・令和4年度　12社　(45,485千円)
・令和5年度（見込）　11社　(45,611千円)

【雇用奨励金交付事業者】
・令和3年度　実績なし
・令和4年度　実績なし
・令和5年度（見込）　1社　(9,600千円)

2　高度化事業及び工場移転に対する助成
【高度化事業助成金交付事業者】
・令和3年度　1社　(　542千円)
・令和4年度　1社　(1,198千円)
・令和5年度（見込）　1社　(　655千円)

（3）今後の方針等

市内産業の振興及び雇用の拡大を促進するため、引き続き高度化事業や設備投資に対して支援します。

令和6年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	因島技術センター支援事業					担当課	因島総合支所しまおこし課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	7	商工費	項	1	商工費
尾道市総合計画の政策目標	活力ある産業が育つまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画									

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	因島技術センターが実施する次世代人材育成のための職業訓練事業を支援し、造船・舶用工業の伝統的な技術・技能の継承と、若者に「ものづくりの喜び」を伝えることで、製造業への人材定着を図るとともに海事都市尾道として振興を図ります。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

【全体計画】
新卒者を対象とした、造船所で働くために必要な基本的資格・経験を取得するための初任者研修と、各企業の現場である程度経験を積んだ技能者を対象とした専門技能研修を実施するため、実施主体の因島技術センター運営協議会に助成を行い、次世代の人材育成を図ります。

【令和6年度計画】
（1）初任者研修
（2）撓鉄中級専門技能研修
（3）溶接中級専門技能研修
（4）配管艤装初級専門技能研修
（5）安全体感研修

予算データ		令和3年度当初予算額	令和4年度当初予算額	令和5年度当初予算額	令和6年度当初予算額
事業費総額（千円）		8,200	8,200	8,200	8,200
財源	市債	0	0	8,200	8,200
	一般財源	8,200	8,200	0	0

（2）事業実績・成果

1　研修修了者数　（人）

研修内容	R3	R4	R5
初任者研修	46	36	33
撓鉄中級専門技能研修	12	8	8
溶接中級専門技能研修	8	4	12
配管艤装初級専門技能研修	7	3	－
船舶海洋工学研修	－		
安全体感研修	91	230	210
合計	164	281	263
合計（安全体感研修除く）	73	51	53

※　令和3年度の船舶海洋工学研修については、新型コロナウイルス感染症対策のため、技術センターでの開催を中止しました。
※　令和4年度から、船舶海洋工学研修は研修案内のみ行い、技術センターでは開催しないことになりました。
※　令和5年度人数は、12月末時点のものです。
※　配管艤装初級専門技能研修は1月開催予定です。

総合計画による成果指標

評価指標	基準値（R2）	実績値（R4）	目標値（R8）
修了者数	1,957人	2,081人	2,415人

※初任者研修・専門技能研修修了者数(安全体感研修除く)

（3）今後の方針等

本市の基幹産業である造船・舶用工業の次世代の人材を確保するため、伝統的な技術・技能の継承と「ものづくりの喜び」を伝え、製造業への人材定着に取り組んでいる因島技術センターを引き続き支援します。

令和6年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	国際交流活動					担当課	秘書広報課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	2	総務費	項	1	総務管理費
尾道市総合計画の政策目標	活発な交流と賑わいのあるまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画									

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	海外からの留学生の受入や外国人との交流イベントへの支援を行うことにより、本市に在住又は訪れる外国人と市民との交流を推進し、国際的な視野を持つ人材の育成を図ります。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　国際交流活動

外国人と市民との交流を推進するため、各種国際交流活動へ助成を行うとともに、在住外国人に対し情報提供を行います。

予算データ		令和3年度 当初予算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額
事業費総額（千円）		3,407	3,500	3,532	4,063
財源					
	一般財源	3,407	3,500	3,532	4,063

（2）事業実績・成果

1　国際交流活動

（1）国際交流団体への助成

国際交流の振興を図るため、市内19団体で構成される「尾道市国際交流推進協議会」の各種活動に対して、助成を行いました。

【主な活動内容】

・おのみち日本語教室の開催
・外国人と日本人の交流イベント「尾道散歩」の実施
・在住外国人による日本語スピーチ大会の実施
・留学生受入家庭への支援

（2）広報研究活動

「尾道市国際交流推進協議会」事務局として、情報誌を毎月発行するなど、外国人への情報提供に努めました。

【主な活動内容】

・情報誌「ONOMICHI　INFORMATION」の発行
・マイナンバーカードの申請・利用案内の多言語化

尾道市総合計画による成果指標

評価指標	基準値（R2）	実績値（R4）	目標値（R8）
国際交流が推進されていると感じる市民の割合	29.7%	未計測	35.0%

（3）今後の方針等

アフターコロナとなり、本市を訪れる外国人観光客の増加や各市立小中学校の海外交流の再開など、外国人と市民との接触機会は回復してきています。事業を継続実施することにより、異文化を理解し国際的な視野を持つ人材の育成に努めます。

令和6年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	シティプロモーション推進事業					担当課	政策企画課、まちづくり推進課 商工課、因島総合支所しまおこし課 御調支所まちおこし課
会計・款項	会計	1	一般会計	款	2	総務費	項　1　総務管理費　　ほか
尾道市総合計画の政策目標	活発な交流と賑わいのあるまち						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	第2期尾道市まち・ひと・しごと創生総合戦略						

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	移住定住の促進や関係人口の拡大等を目的として、移住相談等に係る総合窓口としての「移住定住コンシェルジュ」を設置し、相談体制の充実に努めます。また、プロモーションサイトなどの各種媒体を活用して本市の魅力発信を行うとともに、空き家対策・就労支援等関連事業の充実を図ります。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　移住定住コンシェルジュの設置
本市への移住希望者や地域との関わりを求めている人を対象とした総合的な相談窓口（移住定住コンシェルジュ）を設置し、相談ネットワークの強化に取り組みます。

2　移住定住関連施策の充実
（1）創業・開業等支援事業【再掲】
市内に新たに事業所を設置しようとする新規創業者または県外の事業者が市内に新たな事業所を開設する際に建物改修経費の一部を助成します。
（2）オフィス移転等の促進【再掲】
サテライトオフィス等への改修費、県外から市内に本社を移転する法人のオフィス賃借料等の経費を支援します。
（3）空き家バンクの運営
尾道地区（尾道三山南斜面市街地）・御調地区（御調町全域）・因島地区（因島各町全域）・原田地区（原田町全域）の空き家バンクを運営し、空き家の有効活用を促進します。
（4）空き店舗活用（向島地区）
空き店舗を活用し、新たに出店または開業する場合に必要な施設改修費及び備品購入費の一部を助成します。

3　移住支援金の給付
就業等、所定の要件を満たし本市に転居した東京圏からの移住者に対し、移住支援金を給付します。

4　就職学生支援事業【新規事業】
UIJターンにより本市へ移住・定住を希望する東京圏の大学生に対し、採用面接にかかる交通費を助成します。

予算データ		令和3年度当初予算額	令和4年度当初予算額	令和5年度当初予算額	令和6年度当初予算額
事業費総額（千円）		17,395	20,334	26,071	31,732
財源	国県支出金	9,446	10,916	8,785	10,225
	市債	0	0	0	2,500
	繰入金	0	0	0	3,600
	一般財源	7,949	9,418	17,286	15,407

（2）事業実績・成果

1　移住定住コンシェルジュの設置
令和5年7月に窓口を開設し、移住希望者等の相談対応、移住定住情報発信、交流会、現地ツアー等を開催しました。
・相談件数：63件　・相談後の移住者：12人

2　移住定住関連施策の充実
（1）創業・開業等支援事業の実績　（単位：件・千円）

区分	R3	R4	R5
件数(補助金額)	14(5,862)	9(4,445)	16(7,217)

（2）オフィス移転等の実績　（単位：件・千円）

区分	R3	R4	R5
件数(補助金額)	0(0)	1(2,500)	0(0)

（3）空き家バンクの実績　（単位：件）

年度	新規登録件数			成約件数		
	R3	R4	R5	R3	R4	R5
尾道	27	30	46	10	15	9
御調	5	6	0	1	1	1
因島	22	26	25	11	17	18
原田		2	2		0	3

（4）空き店舗活用の実績（向島地区）　（単位：件・千円）

区分	R4	R5
件数(補助金額)	1(2,500)	1(2,500)

3　移住支援金実績　（単位：件・千円）

年度	R3	R4	R5
件数(補助金額)	0(0)	4(3,200)	3(5,600)

※　上記の令和5年度事業実績は、12月末現在の数値。

4　就職学生支援事業
【新規事業】

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

評価指標	基準値（H30）	実績値（R4）	目標値（R6）
移住相談件数	608人	1,155人	850人
移住相談ネットワークを利用したUIJターン数	未計測	120人	100人

（3）今後の方針等

移住定住コンシェルジュを設置し、相談ネットワークの充実を図ることで、市外からの人材の受入体制の強化に努めます。
また、コロナ禍におけるテレワークやワーケーション等、新しい形での地方への人の流れが生じている現状を踏まえ、プロモーションサイトやイベント等を活用した情報発信に一層努めるとともに、個々の事業間で密に連携を行うことによって、移住定住の促進や関係人口の拡大を図ります。

令和6年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	地域おこし事業（御調）					担当課	御調支所まちおこし課
会計・款項	会計	1	一般会計	款	2	総務費	項 1 総務管理費
尾道市総合計画の政策目標	活発な交流と賑わいのあるまち						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画							

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	御調町内の各種団体が地域資源（御調の魅力）を活かしたイベントを開催し、地域間交流人口の増加による地域の活性化を図ります。また、地域住民がイベント実施に関わることで、地域活動を担う人材の育成と地域づくり活動の活性化も図ります。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　御調町ふれあい秋まつり
　農業関係者及び商工業関係者で組織する御調町ふれあい秋まつり実行委員会が、産業振興と住民のコミュニティ形成・地域間交流による地域振興を目的に開催します。
　御調町ふれあい秋まつり実行委員会に対しては、補助金として1,400千円を交付します。

2　御調地域交流促進事業
　地域間交流の促進を目的とした住民の手作りによる地域に根差した事業に対し、補助金として600千円を交付します。

（2）事業実績・成果

1　御調町ふれあい秋まつり
（1）令和3年度
　新型コロナウィルス感染拡大のため開催中止
（2）令和4年度
　新型コロナウィルス感染拡大のため開催中止
（3）令和5年度（令和5年11月12日開催）
　来場者数　10,000人（いいもんフェスと同時開催）

2　御調地域交流促進事業
（1）令和3年度
・町民運動会
・みつぎ駅伝大会
・いきいきマラソン大会
・盆踊り大会
　いずれも新型コロナウィルス感染拡大のため開催中止
（2）令和4年度
・みつぎ駅伝大会　　参加者　300人
・いきいきマラソン大会　参加者　50人
　町民運動会と盆踊り大会は新型コロナウィルス感染拡大のため開催中止
（3）令和5年度
・みつぎ駅伝大会　　参加者　400人（見込）
・いきいきマラソン大会　参加者　80人
・盆踊り大会　　5地区

予算データ		令和3年度 当初予算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額
事業費総額（千円）		1,800	2,500	2,500	2,000
財源					
	一般財源	1,800	2,500	2,500	2,000

（3）今後の方針等

　各イベントの事業主体である実行委員会と協力し、当該事業の必要性や事業効果を検証しながら、継続して開催できるよう支援します。

令和6年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	しまなみDMO形成推進事業					担当課	観光課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	7	商工費	項	2	観光費
尾道市総合計画の政策目標	活発な交流と賑わいのあるまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市まち・ひと・しごと創生総合戦略								

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	DMO（一社）しまなみジャパンが、自立的な事業運営に向けた収益事業を確立し、しまなみ海道広域エリアの「稼ぐ力」につなげ、観光産業発展による地域経済活性化、雇用拡大を図り、しまなみファンの創出を移住・定住につなげていきます。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

観光地としてのブランドづくり・情報発信・プロモーション・マーケティング等の観光地経営の戦略策定に関して、官民様々な団体が参画し、地域が主体となって一体的に進めていく推進母体であるDMOを運営します。

1　プロモーション事業
（1）瀬戸内しまなみ海道地域のサイクリングや観光情報を、パンフレットやホームページを活用して、広域的かつ効果的に発信します。
（2）国内外でのプロモーション活動、観光・サイクリング訪問団体の受入支援等の実施により、しまなみ海道の知名度向上及び誘客促進を図ります。
（3）瀬戸内しまなみ海道地域の活性化につながるデータ収集、調査研究を実施します。

2　レンタサイクル事業
尾道市側・今治市側の双方のしまなみ海道レンタサイクルを、同一料金、同一サービスで運営します。

（2）事業実績・成果

平成28年度
組織設立に向けた準備（平成29年3月設立）

平成29年度～令和5年度
マーケティング・プロモーション事業、イベント実行事業、レンタサイクル事業、海外誘客促進事業

令和4年度
尾道市側・今治市側のレンタサイクル事業を統合し、（一社）しまなみジャパンが管理、運営を開始

令和5年度
レンタサイクル関係のDXを推進（利用者向けアプリによる旅行者の周遊促進、予約受付のオンライン化・支払いのキャッシュレス化等）

［しまなみ海道レンタサイクル利用台数：尾道側］
令和5年1月～12月　75,958台（前年比115.6%）
（うち外国人利用）　21,851台（前年比1,396.2%）

予算データ		令和3年度 当初予算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額
事業費総額（千円）		28,584	23,487	21,000	14,700
財源	繰入金	16,000	7,000	13,000	13,000
	寄附金	0	6,000	6,000	1,000
	一般財源	12,584	10,487	2,000	700

総合計画による成果指標

評価指標	基準値（R2）	実績値（R4）	目標値（R8）
観光消費額	207億円	255億円	320億円
サイクリング客数	120千人	168千人	233千人
外国人観光客数	100千人	欠測	341千人

（3）今後の方針等

（一社）しまなみジャパンが地域の観光の推進母体となって、サイクリングや地域の魅力等、各種情報発信に取り組み、しまなみ海道広域エリアの「稼ぐ力」の向上を図ります。
また、DMOの自立的な事業運営に向けた収益事業の確立も図ります。

令和6年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	千光寺公園サインリニューアル事業					担当課	観光課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	7	商工費	項	2	観光費
尾道市総合計画の政策目標	活発な交流と賑わいのあるまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画									

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	尾道市の観光名所である千光寺公園のサイン看板をリニューアルし、多くの観光客や公園利用者の利便性向上に取り組みます。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　事業概要

千光寺公園内のサイン看板は、デザインの統一性やサインごとの連動性がなく、紙ベースの観光案内マップとの連動性もないため、来訪者が目的地・現在地を確認する際十分に機能していません。全体的にデザインを統一するとともに、観光マップとも連動させることにより、来訪者の利便性向上に取り組みます。

2　事業計画

（1）実施範囲：千光寺公園全体
（PEAK、MiTeMi、ロープウェイ山頂駅周辺）

（2）実施内容

・案内表示設置工事
・千光寺公園ガイドマップ印刷業務

予算データ		令和3年度当初予算額	令和4年度当初予算額	令和5年度当初予算額	令和6年度当初予算額
事業費総額（千円）		0	0	5,500	30,000
財源	国県支出金	0	0	0	12,000
	繰入金	0	0	0	18,000
	一般財源	0	0	5,500	0

（2）事業実績・成果

1　令和5年度実績

（1）公園内の現地調査による既存案内サインの把握・整理
（2）来園者等へのアンケート調査の実施
（3）案内サインデザイン
　配置計画及び発注用仕様書の作成
（4）千光寺公園ガイドマップデザイン作成

（3）今後の方針等

来訪者の利便性向上を図ることにより、今後も尾道市の観光拠点施設として持続的な観光客の誘致と増加、定着を目指します。

令和6年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	瀬戸内しまなみ海道・国際サイクリング大会実行委員会負担金					担当課	観光課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	7	商工費	項	2	観光費
尾道市総合計画の政策目標	活発な交流と賑わいのあるまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画									

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	高速道路を一部通行止めにし、周期的に開催される国内最大級の国際サイクリング大会を支援することで、しまなみ海道の魅力を磨き、国内外に情報発信します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

広島県及び愛媛県内の地元自治体・関係団体等で構成される実行委員会及び関係機関協議会により協議・調整を行い、瀬戸内しまなみ海道の自動車専用道路を一部通行止めにした国際サイクリング大会を開催します。供用中の高速道を通行止めにしたサイクリングイベントでは国内最大級であり、しまなみ海道ならではの魅力やおもてなしを国内外に情報発信することで、しまなみ海道の認知の一層の定着化や、交流人口の拡大を通じた地域の振興・活性化を図ります。

【令和6年度計画】
「サイクリングしまなみ2024」の開催
開催日：令和6年10月27日（日）
参加者数（見込み）3,500人

（2）事業実績・成果

過去、平成26年、28年、30年、令和4年に大会が開催され、国内外から幅広い層の参加があったほか、多数のメディア露出を通じてしまなみ海道を国内外に情報発信が出来ました。また、コース上に設けたエイドステーションやフィニッシュ会場等での、しまなみ海道ならではの地域の魅力溢れるおもてなしやイベントによる参加者との交流により、地域の振興・活性化に繋がりました。

【過去参加者数】
平成26年：7,281人（大規模大会）
平成28年：3,539人（中規模大会）
平成30年：7,215人（大規模大会）
令和 2年：中止　　（中規模大会）
令和 4年：6,371人（大規模大会）

予算データ		令和3年度当初予算額	令和4年度当初予算額	令和5年度当初予算額	令和6年度当初予算額
事業費総額（千円）		1,675	42,810	1,675	34,376
財源	繰入金	1,000	20,000	1,000	33,800
	一般財源	675	22,810	675	576

総合計画による成果指標

評価指標	基準値（R2）	実績値（R4）	目標値（R8）
サイクリング客数	120千人	168千人	233千人
外国人観光客数	100千人	欠測	341千人

（3）今後の方針等

物流道路、地域住民の生活道路、観光資源として多様な意義を持つ「瀬戸内しまなみ海道」のポテンシャルを活かし、住民が誇れる国際イベントを開催することで、サイクリングを通じて世界的な観光地を目指すとともに、地域活性化につなげていきます。

令和6年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	地域おこし事業（向島）				担当課	向島支所しまおこし課
会計・款項	会計	1 一般会計	款	7 商工費	項	2 観光費
尾道市総合計画の政策目標	活発な交流と賑わいのあるまち					
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画						

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	向島町の各種団体、企業及び学校等が連携してイベントを開催し、向島の魅力を発信する中で、交流人口の拡大による地域活性化とウォーキングやサイクリングによる健康増進を図ります。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　にこぴんしゃん祭り
　向島イベント実行委員会において、イベント関連の事業内容、会場レイアウト及び広報・警備・会場関係の内容を協議し開催します。
　向島イベント実行委員会に対しては、補助金として2,000千円を交付します。

2　花と潮風かおる尾道むかいしまウォーク
　花と潮風かおる尾道むかいしまウォーク実行委員会及び運営委員会において、イベント関連の事業内容、コース設定、会場レイアウト、役割分担及び広報等の内容を協議し開催します。
　花と潮風かおる尾道むかいしまウォーク実行委員会に対しては、負担金として300千円を交付します。

3　むかいしま女性サイクリング
　「よもそろガールズ向島」は、向島の魅力を発信して島をもっと元気にしたいと思う気持ちから発足した団体であり、定例会議において、イベント関連の事業、役割分担及び広報等の内容を協議し開催します。
　よもそろガールズ向島に対しては、補助金として180千円を交付します。

（2）事業実績・成果

1　にこぴんしゃん祭り
（1）令和3年度…新型コロナウイルス感染拡大のため中止
（2）令和4年度…新型コロナウイルス感染拡大のため中止
（3）令和5年度（11月5日開催）
　ア　実行委員会の回数　3回
　イ　来場者数　8,000人

2　花と潮風かおる尾道むかいしまウォーク
（1）令和3年度…新型コロナウイルス感染拡大のため中止
（2）令和4年度…新型コロナウイルス感染拡大のため中止
（3）令和5年度（11月5日開催）
　ア　実行委員会の回数　3回、運営委員会の回数　2回
　イ　参加者数　36人

3　むかいしま女性サイクリング
（1）令和3年度…新型コロナウイルス感染拡大のため中止
（2）令和4年度（10月8日開催）
　ア　定例会での協議回数　8回
　イ　参加者数　24人
（3）令和5年度（10月15日開催）
　ア　定例会での協議回数　6回
　イ　参加者数　26人

予算データ		令和3年度 当初予算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額
事業費総額（千円）		2,250	2,980	2,980	2,480
財源					
	一般財源	2,250	2,980	2,980	2,480

（3）今後の方針等

　向島における各イベントは、実行委員会や民間の団体が事業主体であり、関係機関や団体と協力し、事業効果を検証しながら継続して開催します。

令和6年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	地域おこし事業（因島）					担当課	因島総合支所しまおこし課
会計・款項	会計	1	一般会計	款	7	商工費	項 2 観光費
尾道市総合計画の政策目標	活発な交流と賑わいのあるまち						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画							

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	因島地域の各種団体、企業及び学校が連携して賑わいを創出し、因島の魅力を発信する中で、交流人口の拡大による地域活性化と観光消費の増加を図ります。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　因島・水軍ふる里まつり振興協議会

因島・水軍ふる里まつりをとおして、市民の自立と連帯を育成するとともに、市民総参加によるまつりの社会的・文化的意識を高揚し、「水軍のふる里」にふさわしい個性的で魅力的な地域づくりの推進を図ります。

因島・水軍ふる里まつり振興協議会に対しては、補助金として6,400千円を交付します。

2　いんのしま水軍花火大会

いんのしま水軍花火大会は、因島はもとより生名島をはじめとする近島から訪れる観客も多く、しまなみ海道を代表する納涼花火大会として実施します。

いんのしま水軍花火大会実行委員会に対しては、補助金として1,350千円を交付します。

3　因島ウォーキング大会

柑橘が実る季節に、豊かな自然や歴史に触れるとともに、地元のスイーツと絶景の海岸線を楽しみながら歩く、心と体の健康づくりを目的としたウォーキング大会を実施します。

因島ウォーキング大会実行委員会に対しては、補助金として200千円を交付します。

予算データ		令和3年度当初予算額	令和4年度当初予算額	令和5年度当初予算額	令和6年度当初予算額
事業費総額（千円）		7,175	8,450	8,450	7,950
財源	繰入金	6,900	7,100	7,400	7,400
	一般財源	275	1,350	1,050	550

（2）事業実績・成果

1　因島・水軍ふる里まつり振興協議会

（1）因島・水軍ふる里まつり来場者

年度	島まつり	火まつり	海まつり
R3	中止	中止	中止
R4	中止	中止	中止
R5	45,000人		17,000人

（2）PR活動

年度	イベント	人数
R3	三原浮城まつり出演	10人
	渚の交番オープニングイベント参加	15人
R4	仮装大会、三原浮城まつり出演	22人
	小早新艇・櫓お披露目式	100人
	修学旅行生への体験小早指導	150人
	地元小学生への体験小早指導	76人
R5	仮装大会、三原浮城まつり出演	16人

2　いんのしま水軍花火大会来場者

R3	中止	※
R4	中止	※
R5	28,000人	

※　「悪疫退散」と「コロナ禍で疲弊した地域住民を元気にしたい」という願いを込めて、サプライズで花火を打ち上げました。

3　因島ウォーキング大会参加者

R3	中止	※1
R4	102人	※2
R5	148人	

※1　ウォーキングコース上の、お勧めポイントの写真を投稿してもらうイベントを開催しました。

※2　コースを短縮し、人数制限を設けて開催しました。

（3）今後の方針等

因島地域における各種イベントは、関係団体が連携して組織した実行委員会が実施しています。地域の賑わいを創出し、交流人口の拡大による地域活性化を図る活動に対して、引き続き支援を継続します。

令和6年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	せとだレモンマラソン事業					担当課	瀬戸田支所しまおこし課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	7	商工費	項	2	観光費
尾道市総合計画の政策目標	活発な交流と賑わいのあるまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市スポーツ推進計画								

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	特産レモンの収穫時期に開催する環境負荷の低いマラソン大会を支援し、市民の健康増進及びスポーツツーリズムによる地域活性化を推進します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　開催趣旨(大会コンセプト)

（1）地域を愛するマラソン大会

参加するランナーだけではなく、大会にかかわるすべての人と舞台となるまちが主役となるような大会

まち全体が活気づく大会

（2）「まち」と「ひと」に優しい大会

大会を通じて発生するごみの削減や、開催を支えるボランティアスタッフが疲弊しない大会

2　開催概要

（1）日時：令和7年2月（予定）

（2）場所：瀬戸田市民会館、しおまち商店街～瀬戸田港～サンセットビーチ、高根島

（3）コース、参加人数

コース	距離	定員
ハーフマラソン	21.0975 km	900 人
シーサイドラン	9.1 km	300 人
キッズラン	1.8 km	50 人

予算データ		令和3年度 当初予算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額
事業費総額（千円）		0	0	1,000	1,500
財源					
	一般財源	0	0	1,000	1,500

（2）事業実績・成果

1　参加人数等

	R4 第1回 R5.2.25(土)	R5 第2回 R6.2.24(土)
参加者数	424	909
ハーフマラソン	309	555
シーサイドラン	115	300
キッズラン	－	54
宿泊状況	434	842
日帰り	289	523
瀬戸田宿泊	96	179
瀬戸田以外での宿泊	49	140

※当日出走者と宿泊者の差は一部関係者を含むため

※第2回の宿泊状況は、一般参加枠のみで集計(協賛枠含まず)

※第2回の参加者数は予定

2　開催成果

新たなイベント開催に伴い、瀬戸田及び周辺地域での宿泊需要の増加や滞在に伴う観光消費に貢献しました。

瀬戸田の特産品であるエコレモン、柑橘の普及に貢献しました。

大会を通じて地域全体に参加者へのおもてなしの機運が高まり、参加者と地域住民との交流が促進されました。

（3）今後の方針等

参加者数の増加を図り、地域と成長するサスティナブルな大会となるよう支援します。
大会運営にあたっては、多くの地域住民が関わりながらも、ボランティアなどへ過度な負荷がかからないよう配慮します。

令和6年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	歴史的風致維持向上事業					担当課	まちづくり推進課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	8	土木費	項	4	都市計画費
尾道市総合計画の政策目標	活発な交流と賑わいのあるまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市歴史的風致維持向上計画(第2期)、尾道・瀬戸田地区街なみ環境整備計画								

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	本市の歴史的建造物や伝統行事など、地域固有の風情、情緒、たたずまいを醸し出している良好な環境（歴史的風致）を維持及び向上させ、まちや暮らしの環境とその魅力を守り、高めるとともに、後世に継承することを目的として、計画に基づき事業に取り組みます。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

【事業概要】
第2期計画に基づき、旧尾道市街地及び瀬戸田町に設定した重点区域内の文化財の保存・修理及び良好な市街地環境の整備を実施し、地域に残る歴史的風致の維持及び向上を図ります。

【計画期間】
第2期計画：令和4年度～令和13年度
（参考）
第1期計画：平成24年度～令和3年度

【第2期計画総事業費】
約9億円（文化財保存・修理事業除く）

【令和6年度計画】
■街なみ環境施設整備事業（道路美装化）
■沿道建造物等修景事業補助
■空き家再生促進事業補助
■まちなみ形成事業補助
■歴史的建造物調査事業

予算データ		令和3年度 当初予算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額
事業費総額（千円）		80,000	90,000	92,000	75,389
財源	国県支出金	36,232	43,555	44,550	36,550
	繰入金	14,000	26,000	30,000	25,600
	一般財源	29,768	20,445	17,450	13,239

（2）事業実績・成果

【これまでの主な実施事業】
■道路美装化事業
■老朽危険建物除却促進事業補助
■沿道建造物等修景事業補助
■空き家再生促進事業補助　■まちなみ形成事業補助
■歴史的風致形成建造物修景・修復事業補助
■夜間景観形成事業　■総合案内板設置事業
■多国語音声設備設置事業　■トイレ洋式化改修事業

道路美装化事業（尾道駅前尾崎線）

沿道建造物等修景事業補助

まちなみ形成事業補助

（3）今後の方針等

引き続き、本市の歴史的風致の維持及び向上を図ることを市民との共有目標として、第2期計画に位置付けた歴史・文化・景観を礎とした事業に取り組みます。

令和6年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	日本遺産魅力発信推進事業					担当課	文化振興課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	10	教育費	項	6	社会教育費
尾道市総合計画の政策目標	活発な交流と賑わいのあるまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市歴史文化基本構想、尾道市歴史的風致維持向上計画（第2期）								

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	日本遺産の構成文化財等歴史文化資源を活用しながら、広域的・国際的な交流を進め、観光客の誘客や地域の活性化を図り、魅力あるまちづくりにつなげます。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

全国最多の3つの日本遺産を活用し、地域の活性化につなげます。

1　情報発信・人材育成事業
　日本遺産のまち尾道の魅力をHP、SNS、パンフレット等により国内外に情報発信します。
　人材育成事業では、文化遺産パートナー養成講座を開催し、日本遺産の活用を積極的に行う人材を育成します。

2　普及啓発事業
　日本遺産のストーリーに沿った日本遺産巡りやワークショップを開催し、構成文化財等の普及啓発を推進します。
　また、構成文化財等の調査研究を基にした巡回展や、展覧会を開催します。

3　調査・研究事業
　新たな地域資源の創出と関連地域との交流促進に向けた構成文化財等の調査研究を実施します。

（2）事業実績・成果

1　情報発信・人材育成事業
　イベントへの出展や、観光施設等へのパンフレット配布等を行い、認知度の向上や尾道市、しまなみ海道への誘客促進に寄与しています。
　人材育成事業では文化遺産パートナー養成講座等の開催により、調査研究や活用、ガイドを行う人材育成を行っています。

【令和5年度イベント出展等実績】
○北前船寄港地フォーラム in OKAYAMAへブース出展
○ツーリズムEXPOジャパン2023へブース出展
○日本遺産フェスティバルin桑都・八王子へブース出展
○日本遺産の日イベントへPRブース、物販ブース出展
○関西北前船研究交流セミナーへ参加
○高梁川流域　かわのわマーケットへブース出展
○日本遺産情報発信モデル事業を活用し、HPを改修・更新

2　普及啓発事業
　令和5年度はおのみち歴史博物館とまちなか文化交流館(Bank)で展覧会「尾道銀行物語～建築100年の歴史」を、おのみち歴史博物館と因島水軍城で「村上海賊新発見15選」を開催しました。
　また、文化財愛護少年団の洋上セミナーでは海から日本遺産構成文化財を見学し、日本遺産のまち尾道と海との関わりを学習しました。

3　調査・研究事業
　令和5年度は文献調査と赤色立体地図を活用した現地調査を実施しました。

予算データ		令和3年度当初予算額	令和4年度当初予算額	令和5年度当初予算額	令和6年度当初予算額
事業費総額（千円）		3,955	3,510	4,450	4,950
財源	繰入金	3,600	2,900	3,800	4,550
	一般財源	355	610	650	400

（3）今後の方針等

日本遺産は、認定当初の活性化計画期間終了後の総括評価及び新たに作成する活性化計画の審査によって、「重点支援地域」「認定継続」「認定取消」の3つのランクに分けられることになりました。審査の結果、3つの日本遺産「箱庭的都市」「村上海賊」「北前船」すべてが「認定継続」となりました。
引き続き、日本遺産を総合的に活用した事業を積極的に実施して、全国最多の3つの認定を維持するとともに、地域の活性化につなげていきます。

令和6年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	千光寺山索道整備事業						担当課	観光課
会計・款項	会計	18	千光寺山索道事業特別会計	款	1	索道事業費	項	1 事業費
尾道市総合計画の政策目標	活発な交流と賑わいのあるまち							
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画								

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	千光寺山ロープウェイの安全運行と利便性向上のための主要機器の更新・整備等を行います。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

【令和6年度計画】
　千光寺山ロープウェイ主要機器整備計画に基づき、主要機器の更新・整備等を行います。
（修繕費　80,000千円）
1　支索重錘滑車交換
2　高圧ケーブル更新

予算データ		令和3年度当初予算額	令和4年度当初予算額	令和5年度当初予算額	令和6年度当初予算額
事業費総額（千円）		58,000	15,300	41,500	80,000
財源	市債	28,000	15,300	41,500	74,000
	繰入金	30,000	0	0	0
	諸収入	0	0	0	6,000
	一般財源	0	0	0	0

（2）事業実績・成果

【令和3年度実績】
1　車いす昇降機設置
2　緊張索・曳索交換

【令和4年度実績】
1　受索輪整備工事
2　曳索切詰工事
3　走行機オイルダンパー整備
4　塗油器交換
5　山麓停留場塗装工事

【令和5年度実績】
1　主電動機・主減速機オーバーホール
2　平衡索交換修繕
3　駅舎コンクリート劣化改修工事
4　山頂駅券売機新紙幣対応改造
5　山麓駅券売機購入

総合計画による成果指標

評価指標	基準値（R2）	実績値（R4）	目標値（R8）
総観光客数	4,705千人	5,657千人	7,103千人
観光消費額	207億円	255億円	320億円

（3）今後の方針等

　千光寺山ロープウェイの安全性の確保と利便性の向上を図ることで、本市の代表的な観光スポットである千光寺公園の魅力をさらに高め、来訪者や市民が憩える空間として国内外からの誘客を図ります。また、安全運行を行う上で必要な検査および設備更新を計画的に進めていきます。

令和6年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	御調文化会館整備事業					担当課	文化振興課
会計・款項	会計	1	一般会計	款	2	総務費	項 1 総務管理費
尾道市総合計画の政策目標	心豊かな人材を育むまち						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市過疎地域持続的発展計画						

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	地域の伝統文化の継承及び地域コミュニティの活性化を図るため、老朽化が進み耐震基準を満たしていない御調文化会館を解体し、多用途で御調支所と一体的な活用が可能な文化施設を整備します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

【全体計画】
1　御調文化会館の解体及び多目的に使用可能な文化施設の整備
2　事業期間　令和5年度～令和8年度
3　全体事業費　約9億1千万円

【令和5年度計画】
1　解体工事設計
2　物品処分

【令和6年度計画】
1　物品処分
2　解体工事
3　地質調査
4　建設基本・実施設計

【令和7年度計画】
1　建設工事

【令和8年度計画】
1　建設工事
2　備品等の購入

予算データ		令和3年度当初予算額	令和4年度当初予算額	令和5年度当初予算額	令和6年度当初予算額
事業費総額（千円）		0	0	5,000	180,000
財源	市債	0	0	5,000	169,300
	一般財源	0	0	0	10,700

（2）事業実績・成果

【令和5年度実績】
1　解体設計業務
2　公募型プロポーザルによる建設設計者選定業務

（3）今後の方針等

地域住民の意向や現在の利用状況を踏まえ、芸術・文化による地域の交流拠点として、様々な用途に対応できる使い勝手の良い施設となるよう整備を進めます。

令和6年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	スマートスクール推進事業					担当課	教育指導課			
会計・款項	会計	1	一般会計	款	10	教育費	項	1	教育総務費	ほか
尾道市総合計画の政策目標	心豊かな人材を育むまち									
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道教育総合推進計画									

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	グローバル化や情報化等の社会的変化に対応し、児童生徒が社会や人生を豊かなものにしていこうとする意欲や能力を身につけるため、ICTを有効に活用した授業の実施及び普及を通して情報と情報技術を適切に活用できるよう、環境を整備します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

【全体計画】

スマートスクールの実現（ICTの活用）による情報活用能力の育成を目指します。

GIGAスクール構想により、児童生徒1人1台端末環境と高速大容量の通信ネットワーク環境が実現されたことを最大限活用し、これまでの教育実践とICTを最適に組み合わせ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に努めます。

【令和6年度計画】

（1）教員のICT機器活用の習熟
- ICT活用指導力向上研修会の開催
- 教員向けICT支援員の継続配置

（2）各小中学校の教科学習におけるタブレット端末の活用推進
- タブレット端末と大型提示装置を活用した授業の研究・実施
- 効果的な持ち帰り学習の研究・実施

（3）ICT機器を活用した取組
- 保護者連絡システムの運用
- オンラインでの講師招致や交流授業の実施

（4）通信環境の整備
- 学校のインターネット環境の改善

予算データ		令和3年度 当初予算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額
事業費総額（千円）		150,676	150,237	165,020	167,886
財源	国県支出金	0	1,980	7,500	4,000
	寄附金	4,000	3,000	2,000	2,000
	繰入金	0	46,500	101,500	96,200
	一般財源	146,676	98,757	54,020	65,686

（2）事業実績・成果

【令和元年度】

機器整備
- タブレット機器930台　・充電保管庫24台
- 大型提示装置165台　・書画カメラ25台
- 無線LANアクセスポイント48台

【令和2年度】

GIGAスクール構想の実現に向けた1人1台端末の整備
- タブレット端末　小学校 6,200台 中学校3,000台
- 家庭学習用モバイルルーター1,300台
- 校内LAN整備(R元→R2繰越)
- センターサーバー整備

【令和3年度】

スマートスクールの実現に向けたICT機器活用促進
- ICT支援員の配置
- タブレット端末を活用した授業の実施
- タブレット端末を活用した持ち帰り学習の実施
- オンラインでの講師招致や交流授業の実施
- 全普通教室への大型提示装置の整備(9月補正)
- 保護者連絡システムの一部導入

【令和4年度】

スマートスクールの実現に向けたICT機器活用促進
- ICT支援員の配置
- タブレット端末を活用した授業の実施
- タブレット端末を活用した持ち帰り学習の実施
- オンラインでの講師招致や交流授業の実施
- 保護者連絡システムの全面導入

【令和5年度】

スマートスクールの実現に向けたICT機器活用促進
- ICT支援員の配置
- タブレット端末を活用した授業の実施
- タブレット端末を活用した持ち帰り学習の実施
- オンラインでの講師招致や交流授業の実施

（3）今後の方針等

文部科学省GIGAスクール構想に基づき、国庫補助金を活用し、市内小中学校に高速大容量の通信ネットワーク環境を整える校内LANや児童生徒1人1台タブレット端末の整備を行い、令和3年度～5年度はこれらを活用した授業の充実を図りました。令和6年度も引き続き、ICT機器を有効に使った教育に努めます。

令和6年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	高西中学校校舎増築事業					担当課	教育総務部庶務課
会計・款項	会計	1	一般会計	款	10	教育費	項 3 中学校費
尾道市総合計画の政策目標	心豊かな人材を育むまち						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画							

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	近年の特別支援学級への進学率の増加傾向や近隣地域の住宅環境整備等により、対象となる生徒の増加に対して教室が不足する見込みがあるため、増築を行い整備します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

【全体計画】

近年の特別支援学級への進学率の増加傾向や近隣地域の住宅環境整備等により、新たに必要となる教室を整備するため、基本実施設計業務を実施した後、校舎増築工事を実施します。

【スケジュール】

令和4年度	基本実施設計
令和4年度～令和5年度	基本実施設計、地質調査
令和5年度～令和6年度	校舎増築工事
令和7年度	供用開始

【令和6年度】

1　工事概要

高西中学校校舎の増築

2　建物概要

（1）構造規模　　鉄骨造　地上2階建て
（2）建築面積　　412.33㎡
（3）延床面積　　824.66㎡

3　工期

令和6年2月22日～令和7年2月28日

4　工事内容

増築校舎（教室6室、渡り廊下、EV、便所）

※　令和5年度予算額は繰越分を含む

予算データ		令和3年度当初予算額	令和4年度当初予算額	令和5年度当初予算額	令和6年度当初予算額
事業費総額（千円）		0	7,900	8,894	447,000
財源	国県支出金	0	0	0	89,584
	市債	0	0	0	335,000
	一般財源	0	7,900	8,894	22,416

（2）事業実績・成果

【令和4年度】

（1）基本実施設計　　3,000,000円

【令和5年度】

（1）基本実施設計　　7,263,000円
（2）地質調査　　1,630,200円
（3）建築工事（契約額289,300,000円）
（4）機械設備工事　令和6年3月8日入札予定
（5）電気設備工事　令和6年3月8日入札予定

（3）今後の方針等

令和4年度～令和5年度に基本実施設計及び地質調査を行い、令和5年度に増築工事に着工します。令和6年度中に校舎の増築工事を完了し、令和7年4月の供用開始を目指します。

令和6年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	スマート公民館事業					担当課	生涯学習課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	10	教育費	項	6	社会教育費
尾道市総合計画の政策目標	心豊かな人材を育むまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市公共施設等総合管理計画、新市建設計画								

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	公民館へWi-Fi環境を整備したことにより、オンライン講座、利用申込、鍵管理などに活用し、利用者の利便性向上や負担軽減などを図ります。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　スマート公共施設システムの運用開始
（1）オンライン予約システム
公民館の利用申込について、スマートフォンやパソコンなどを使って申込ができるシステムを運用します。
（2）スマートロック
公民館長がいない日や夜間において、暗証番号で開閉できる鍵ボックス等を活用したスマートロックを運用します。

2　オンライン講座等
公民館で開催している講座の一部を複数館でオンライン配信したり、公民館同士をつないだ交流を行う等、Wi-Fi環境を活用した取組を行います。

3　その他
オンライン予約システムやスマートロックの導入に合わせ、情報機器の扱いに不慣れな高齢者を中心に、デジタル力を高める研修会やスマホ講座を開催します。

（2）事業実績・成果

【令和5年度】
1　公民館のデジタル環境整備
（1）26公民館で、Wi-Fi環境を整備しました。
（2）7公民館でオンライン予約システム、6公民館でスマートロックを整備しました（令和6年度運用開始）。
（3）オンライン予約やオンライン講座用にパソコン、タブレットPC等を配備しました。

2　オンライン講座等
2館をオンラインで結んで、生活に関わる講座を試行的に実施しました。

3　その他の取組
令和6年度からのオンライン予約やスマートロックの運用開始にあわせて、7会場で利用者向けの研修会を開催しました。

予算データ		令和3年度 当初予算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額
事業費総額（千円）		0	0	28,031	4,407
財源	国県支出金	0	0	13,449	0
	市債	0	0	9,100	0
	一般財源	0	0	5,482	4,407

（3）今後の方針等

公民館でのデジタル環境を整備することで、利用者の利便性向上や負担軽減を図るとともに、新たな利用促進に努め、地域や世代を超えた交流の場の創出を目指していきます。
また、避難所となっている公民館では、災害対策本部との連絡及び家族への安否確認などに活用していきます。

令和6年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	展覧会事業					担当課	美術館
会計・款項	会計	1	一般会計	款	10	教育費	項	6	社会教育費
尾道市総合計画の政策目標	心豊かな人材を育むまち						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道教育総合推進計画						

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	市民や観光客等に充実した美術鑑賞の機会を提供するため、展覧会の充実・強化を図ります。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

【令和6年度計画】

1　展覧会開催計画

本物の美術に触れる鑑賞機会の提供と、地域固有の文化資源の掘り起こしを通じて、「尾道」ならではの新たな地域文化の創造に資する展覧会を開催します。

令和6年度は、没後50年を迎える市名誉市民である小林和作の特別展や、花見客・ファミリー層に向けた特別展など、幅広い年代の市民等に美術への関心を持っていただくことができる年間事業を計画しました。

（1）特別展　4回
- 海からの贈りもの展
- ディズニー　キャッツ&ドッグス展
- （仮称）坂道を歩く　小林和作と中川一政展
- （仮称）大津絵と浮世絵版画展

（2）企画展　1回
- 尾道市立美術館コレクション展

（3）市民展　3回
- 第68回尾道市美術展
- 第21回尾道市立大学芸術文化学部美術学科卒業制作展
- 第21回絵のまち尾道四季展

（2）事業実績・成果

1　令和4年度展覧会開催実績

（1）特別展　4回
- フジフイルム・フォトコレクション展　日本写真史をつくった101人―「私の1枚」
- 40周年記念　ピング一展
- 隙あらば猫　町田尚子絵本原画展
- 町立湯河原美術館コレクション　平松礼二展

（2）企画展　1回
- 尾道市立美術館コレクション展

（3）市民展　3回
- 第66回尾道市美術展
- 第19回尾道市立大学芸術文化学部美術学科卒業制作展
- 第20回絵のまち尾道四季展

2　令和5年度展覧会開催実績（見込）

（1）特別展　4回
- 町立湯河原美術館コレクション　平松礼二展
- 超！色鉛筆アート展～神ワザ12人の彩りスタイル
- NEW LANDSKAP　ニューランドスカップ　シュシ・スライマン展
- 海からの贈りもの展

（2）企画展　1回
- 尾道市立美術館コレクション展

（3）市民展　2回
- 第67回尾道市美術展
- 第20回尾道市立大学芸術文化学部美術学科卒業制作展

予算データ		令和3年度当初予算額	令和4年度当初予算額	令和5年度当初予算額	令和6年度当初予算額
事業費総額（千円）		36,206	38,903	38,951	42,858
財源	使用料及び手数料	6,986	10,277	7,751	7,689
	寄附金	1	0	0	0
	諸収入	20,000	18,000	20,000	22,000
	一般財源	9,219	10,626	11,200	13,169

【達成状況】尾道教育総合推進計画による成果指標

評価指標	基準値（R3）	見込値（R5）	目標値（R8）
市立美術館入館者数	42,663人	58,000人	45,000人

（3）今後の方針等

引き続き、魅力ある展覧会づくりと、SNSを効果的に活用した情報発信に取り組みます。
また、展覧会情報にとどまらず、千光寺公園内にあり、日本遺産の風景が一望できる立地を生かし、尾道市美術館ネットワークをはじめとした芸術文化活動に関するPR活動も行います。

令和6年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	文化振興事業					担当課	文化振興課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	10	教育費	項	6	社会教育費
尾道市総合計画の政策目標	心豊かな人材を育むまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画									

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	市民が日常的に芸術・文化に親しむことのできる環境を整え、暮らしの中に尾道文化を浸透させることにより、感性の豊かさを醸成するとともに、新たな文化を創造する人材を育成するため、尾道市文化協会を中心に文化団体の支援を行い、総合文化祭等を開催します。また、本市ゆかりの映画・文学・歴史等を紹介する文化施設を、市民が気軽に親しむことができるよう運営します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　文化振興事業

尾道市文化協会の事務局としての機能を担うとともに、舞台発表の場の創出や負担金の拠出により、文化団体を支援します。

（1）総合文化祭の開催

秋に尾道市文化協会総合文化祭を開催します。音楽・芸能団体の発表・鑑賞の場として「市民音楽芸能祭」、書・華道・絵画等、市民の創作活動の発表・鑑賞の場として「尾道の美展」、市内の寺院を会場とした「尾道小径散策秋の茶会」を開催します。

（2）けんみん文化祭の開催

県内の文化団体と連携して「けんみん文化祭」の分野別及び尾三地区フェスティバルを開催し、県内の芸術文化団体との交流を進め、地域文化の振興に努めます。

（3）文芸誌の刊行

文芸誌『尾道文化』を年1回刊行します。

2　文化施設の管理・運営

（1）おのみち歴史博物館

尾道の歴史に関する企画展のほか、尾道ゆかりの文学者の所蔵品展を開催します。

（2）本因坊秀策囲碁記念館

秀策ゆかりの資料展示や囲碁教室等の開催により、囲碁文化の伝承・普及に努めます。

（3）おのみち映画資料館

映画資料の常設展のほか、委託事業として市民に映画文化を普及させるため、企画事業を実施します。

（4）多目的文化施設（尾道迎賓館）

囲碁をはじめ、様々な文化活動の場を提供することにより、本市の文化振興に寄与します。

（5）まちなか文化交流館（Bank）

市民や観光客に文化交流の場を提供します。

予算データ		令和3年度当初予算額	令和4年度当初予算額	令和5年度当初予算額	令和6年度当初予算額
事業費総額（千円）		73,710	53,914	68,820	60,708
財源	国県支出金	12,500	0	0	0
	使用料及び手数料	7,494	6,860	6,120	6,197
	諸収入	361	361	361	673
	一般財源	53,355	46,693	62,339	53,838

（2）事業実績・成果

1　文化振興事業

尾道市文化協会や和作忌協賛会への負担金、国民文化祭への出場等、芸術文化活動団体に対し助成しました。

（1）総合文化祭・地区文化祭の開催

尾道市民音楽芸能祭、尾道の美展、秋の茶会で構成される総合文化祭を通常通り開催しました。また、御調、因島、瀬戸田の各地区では地区文化祭を開催し、芸術団体の創作活動の発表の場と、市民が芸術文化に触れる機会を設け、文化意識の醸成に努めました。

（2）けんみん文化祭の開催

県内各地区の優秀団体が出場する「分野別フェスティバル」及び「尾三地区フェスティバル」を開催しました。

（3）文芸誌の刊行

『尾道文化第42号』を刊行しました。

総合文化祭参加状況

年度	市民音楽芸能祭		尾道の美展		秋の茶会
	出演者（人）	入場者（人）	出品数（点）	入場者（人）	入場者（人）
R3	267（20団体）	無観客	189	1,075	中止
R4	326（27団体）	703	182	878	657
R5	303（27団体）	586	175	929	724

2　文化施設の管理・運営

（1）おのみち歴史博物館

尾道の歴史に関する企画展のほか、尾道ゆかりの文学者『麻生路郎・中村憲吉・山下陸奥』展を開催しました。

（2）本因坊秀策囲碁記念館

常設展のほか、囲碁教室、子ども囲碁大会を開催して、地域コミュニティに囲碁文化を浸透させました。

（3）おのみち映画資料館

常設展のほか、子どもワークショップを開催しました。

（4）多目的文化施設（尾道迎賓館）

囲碁教室等、各種文化活動の場を提供しました。

（5）まちなか文化交流館（Bank）

市民や観光客に文化交流及び憩いの場を提供しました。

文化施設の入館者　　（単位：人／令和5年度は見込）

年度	歴史博物館	囲碁記念館	映画資料館	多目的文化施設
R3	3,015	2,183	4,869	3,835
R4	5,617	3,763	8,450	5,664
R5	6,400	3,200	8,900	5,000

（3）今後の方針等

尾道市文化協会の会員数の減少、会員の高齢化に伴う文化活動の衰退を防ぐため、引き続き活動を支援しながら、総合文化祭やけんみん文化祭を開催し、芸術文化活動の推進に努めます。

入館者が減少傾向にある各文化施設については、市民や観光客が気軽に歴史文化に触れ合うことができるよう、展示内容の見直しや魅力的な企画を検討します。

まちなか文化交流館（Bank）では、芸術・文化に触れる機会の創出及び新たな賑わいづくりに努め、交流人口の増加による地域の活性化につなげます。

令和6年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	囲碁振興事業					担当課	文化振興課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	10	教育費	項	6	社会教育費
尾道市総合計画の政策目標	心豊かな人材を育むまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	新市建設計画								

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	生涯を通じて楽しむことのできる市技「囲碁」を文化として後世に継承していくため、本因坊秀策囲碁まつりや市民囲碁大会等の開催、囲碁教室や碁ランティアによる指導碁等の普及活動を実施します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　本因坊秀策囲碁まつりの開催
　年2回の開催とし、1回目は本因坊秀策杯として秀策の出身地である因島で、2回目は女流秀策杯として向島で、ともに2日間の日程で開催します。
　競技ではプロ棋士を招いての秀策杯、クラス別競技大会、指導碁を開催し、プロ棋士と参加者の交流と囲碁のまちのPRを行います。

2　囲碁大会の開催
　囲碁の普及を図るため、年間を通じ各大会を開催します。
・尾道囲碁協会定期囲碁大会（年2回）
・少年少女囲碁大会
・市民囲碁大会
・本因坊秀策囲碁記念館子ども囲碁大会
・虎ちゃん囲碁まつり

3　囲碁教室の開催
　子どもから高齢者まで、各世代を対象とした囲碁教室を開催することにより、囲碁の棋力向上を図ります。

4　囲碁の普及活動
　各イベントにおける囲碁ブースの設置、尾道市立大学での囲碁授業や対局希望者に碁ランティアを派遣します。

5　囲碁指導者の育成
　プロ棋士から指導碁を受ける機会を設けることにより、囲碁指導者のスキルアップを図ります。

（2）事業実績・成果

1　本因坊秀策囲碁まつりの開催
　第77回本因坊秀策囲碁まつりを因島で2日間にわたり開催しました。
　また、3月に開催予定の第78回本因坊秀策囲碁まつりでは、女流秀策杯のほか、アマチュア予選会、囲碁記念館の見学、本因坊秀策の墓参、子ども囲碁教室、指導碁を実施します。

2　囲碁大会の開催
　囲碁の普及・振興を図るため、様々な大会を開催しました。
・尾道囲碁協会定期囲碁大会（6月、12月開催）
・少年少女囲碁大会(6月開催)
・市民囲碁大会（10月開催）
・本因坊秀策囲碁記念館子ども囲碁大会（1月開催）
・虎ちゃん囲碁まつり（3月開催予定）

3　囲碁教室の開催
　子どもから高齢者まで各世代を対象とした囲碁教室を市内各地で開催し、囲碁の棋力向上を図りました。

4　囲碁の普及活動
　みなと祭における囲碁ブースの設置、尾道市立大学での囲碁授業や対局希望者に碁ランティアを派遣しました。

5　囲碁指導者の育成
　プロ棋士による指導者研修会を開催し、囲碁指導者のスキルアップを図りました。

予算データ		令和3年度当初予算額	令和4年度当初予算額	令和5年度当初予算額	令和6年度当初予算額
事業費総額（千円）		5,256	7,145	5,145	6,141
財源	諸収入	686	686	686	686
	一般財源	4,570	6,459	4,459	5,455

総合計画による成果指標

評価指標	基準値（R2）	実績値（R4）	目標値（R8）
囲碁に親しんでいる市民の割合	6.3%	8.4%	8.0%

（3）今後の方針等

　生涯を通じて楽しむことのできる市技「囲碁」を市民に広く周知するとともに、囲碁教室の開催による初心者への対応や指導者の養成を行いながら囲碁人口の拡大を図ります。
　囲碁のまちづくり推進協議会及び尾道囲碁協会と連携した囲碁まつりや囲碁大会の開催により、囲碁の魅力を周知し、普及につなげていきます。

令和6年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	市史編さん事業					担当課	文化振興課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	10	教育費	項	6	社会教育費
尾道市総合計画の政策目標	心豊かな人材を育むまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画									

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	先人や市民の歩みを明確に位置付け、よりよい地域連帯感を醸成し、すべての市民が手をとりあって未来への展望を拓くことができる市史を編さん・刊行します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

【全体計画】
1　名称　新尾道市史

2　刊行数　11巻

3　刊行期間　平成30年度に「新尾道市史　文化財編上巻」を刊行し、令和10年度までに順次刊行予定

4　構成　通史編(4巻）、資料編（3巻）、民俗編（1巻）、地理編（1巻）、文化財編（2巻）

5　事業期間　平成27年度～令和10年度

6　全体事業費　約5億円

7　令和6年度計画
（1）市史編さん委員会、市史編集委員会、市史専門部会の開催。資料収集、調査
（2）「新尾道市史文化財編下巻」、「資料編考古、古代・中世」、「民俗編」、「地理編」及び「資料編近代・現代」の「現代部分」の調査、執筆、原稿入稿、版下作成、資料選定、校正
（3）「通史編　近世」調査

予算データ		令和3年度 当初予算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額
事業費総額（千円）		38,660	34,509	36,683	36,326
財源	繰入金	11,000	11,000	14,000	17,000
	諸収入	189	189	189	189
	一般財源	27,471	23,320	22,494	19,137

（2）事業実績・成果

1　平成27年度～29年度
（1）市史編さん委員会、編集委員会、専門部会の設置、開催、市史編さん基本方針策定等
2　平成30年度
（1）「文化財編　上巻」　執筆、原稿入稿、校正
3　令和元年度
（1）「文化財編　上巻」　発刊
（2）「文化財編　下巻」　調査、執筆、原稿入稿
（3）「資料編　　近世」　調査、資料選定、執筆、原稿入稿、校正
（4）「資料編　近代・現代」　調査
4　令和2年度
（1）「文化財編　下巻」　調査、執筆
（2）「資料編　近世」　調査、執筆、原稿一部入稿
（3）「資料編　古代・中世」　調査、資料選定、一部版下作成
（4）「資料編　近代・現代」、「民俗編」、「地理編」調査
5　令和3年度
（1）「文化財編　下巻」　調査、執筆、原稿入稿
（2）「資料編　近世」の編集、校正
（3）「資料編　近代・現代」の調査、執筆、資料選定
（4）「資料編　古代・中世」の一部版下作成、校正、調査、資料選定
6　令和4年度
（1）「文化財編　下巻」　調査、執筆、原稿入稿
（2）「資料編　近世」の発刊
（3）「資料編　近代・現代」の「近代部分」「資料編　考古、古代・中世」　原稿入稿、校正
（4）「資料編　近代・現代」の「現代部分」、「民俗編」、「地理編」　調査
7　令和5年度
（1）「文化財編　下巻」　調査、執筆
（2）「資料編　近代・現代」の「近代部分」、「資料編　考古、古代・中世」　原稿入稿、版下作成、校正
（3）「資料編　近代・現代」の「現代部分」、「民俗編」、「地理編」　調査

（3）今後の方針等

尾道市における歴史・文化等に関する調査・資料収集を行い、市史11巻を刊行することにより、郷土への理解や郷土愛の高揚を図ります。

令和6年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	マリンスポーツ推進事業					担当課	生涯学習課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	10	教育費	項	8	保健体育費
尾道市総合計画の政策目標	心豊かな人材を育むまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道教育総合推進計画、第2期尾道市スポーツ推進計画								

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	広島県わがまち💜スポーツ推進事業を活用し、穏やかな海に囲まれた島々という恵まれた環境を有する尾道の「マリンスポーツ」を広島県と共同で普及・推進していくことで、尾道の魅力度をさらに向上させ地域振興を図ります。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　普及事業
　尾道市マリン・ユース・センターや関連団体と連携し、マリンスポーツの入口となる体験会等を実施し、マリンスポーツ実施者の増加を図ります。

2　情報発信事業
　「尾道海属」ポータルサイトやインスタグラムでの情報発信を充実させ、尾道でのマリンスポーツを周知し、ブランド化を高めていきます。

3　情報収集事業
　体験会や事業者の行うイベント等の参加者アンケートを実施し、参加者等の意識や動向の変化を把握し、今後の事業推進に反映していきます。

4　施設・設備整備
　施設の公衆衛生設備の機能改善や舟艇類の更新を行い、利用者の満足度向上を目指します。

5　支援事業
　教育機関やマリンスポーツ関連団体の積極的な活動を後押しするため、補助金など事業推進を支援していきます。

6　安全安心、環境配慮事業
　子どもを対象とした水辺の安全教室実施や看板設置など海や水辺の安全安心を周知徹底するとともに、関係団体と連携して、海岸漂着ごみ拾いなど環境配慮事業を行います。

予算データ		令和3年度 当初予算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額
事業費総額（千円）		0	10,148	10,158	10,000
財源	国県支出金	0	5,000	5,000	5,000
	諸収入	0	0	998	758
	繰入金				2,000
	一般財源	0	5,148	4,160	2,242

（2）事業実績・成果

1　普及事業
　おのみちキッズフェスタで親子による体験会やスポーツ推進委員による研修会を実施しました。

2　情報発信事業
　「尾道海属」ポータルサイトやインスタグラムによる情報発信を行うとともに、のぼり旗等を作成し事業PRに努めました。

3　情報収集事業
　体験会やイベント等でアンケートを実施し、参加者等のニーズの把握や分析を行いました。

4　施設・設備整備
　施設の公衆衛生設備の機能改善を図るため尾道市マリン・ユース・センター屋外トイレやシャワー設備の修繕を行いました。

5　支援事業
　教育機関やマリンスポーツ関連団体の積極的な活動を後押しするため、補助金交付など事業推進を支援しました。
　令和4年度　3件
　令和5年度　2件

6　安全安心、環境配慮事業
　「尾道海属」ポータルサイトに尾道海上保安部と連携した海の安全に関する記事を掲載し啓発を行いました。
　また、小学生を対象とした「水辺の安全教室」を開催しました。

（3）今後の方針等

　尾道＝マリンスポーツというブランドイメージを定着させ、サイクリングとともに尾道市の地域振興の一翼を担うスポーツ資源としていきます。

令和6年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 新規 】

事業名	スポーツタウン尾道推進事業					担当課	生涯学習課
会計・款項	会計	1	一般会計	款	10	教育費	項 8 保健体育費
尾道市総合計画の政策目標	心豊かな人材を育むまち						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道教育総合推進計画、第2期尾道市スポーツ推進計画						

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	すべての市民が心身ともに健康で文化的な生活を営むことができるよう、スポーツ・イン・ライフ（生活の中にスポーツを）に基づき、第2期尾道市スポーツ推進計画に掲げた取組を推進し、スポーツによる健康づくり、まちづくり、共生社会の実現を目指します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　第2期尾道市スポーツ推進計画の推進
　第2期尾道市スポーツ推進計画におけるスポーツの考え方や取組など、広く周知するため、様々な機会や手法を活用します。

2　スポーツ推進体制の構築
　第2期尾道市スポーツ推進計画を着実に推進するため、関係部署やスポーツ関係機関、団体との連携を強化していきます。

3　情報収集及び発信事業
　スポーツ関連情報の収集、発信を行うとともに、身近な場所で気軽にできるスポーツの動画などをホームページに掲載し、スポーツ・イン・ライフを推進します。

4　指導者等の育成
　体育協会や各種競技団体の指導者育成を支援するとともに、指導者研修会を開催し、適切かつ効果的な指導が行える人材の育成を目指します。

5　スポーツ実践講習会
　スポーツ未実施層がスポーツをするきっかけとなるなど、スポーツの習慣化へ資する講習会や体験教室を開催します。

6　身近な場所でのスポーツ推進事業
　市民スポーツ広場や公民館、集会所などの身近な場所でのスポーツを推進するため、活動に必要なスポーツ用具を地区体協等に貸し出すなどの取組を行います。

予算データ		令和3年度当初予算額	令和4年度当初予算額	令和5年度当初予算額	令和6年度当初予算額
事業費総額（千円）		0	0	0	1,997
財源					
	一般財源	0	0	0	1,997

（2）事業実績・成果

【新規事業】

（3）今後の方針等

第2期尾道市スポーツ推進計画に掲げた取組を推進し、スポーツ・イン・ライフ（生活の中にスポーツを）に基づき、引き続きスポーツによる健康づくり、まちづくり、共生社会の実現を目指します。
また、今後のスポーツによる地域振興や地域活性化を担う推進体制について、多角的に検討していきます。

令和6年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	議会だより発行事業					担当課	議会事務局		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	1	議会費	項	1	議会費
尾道市総合計画の政策目標	人と地域が支え合うまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画									

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	開かれた市議会を目指し、市議会の活動状況のあらましを市民に周知することにより、市民の市議会に対する理解や自治意識の向上を図ります。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

【全体計画】
1　事業の目的
　市議会の活動状況を市民へ周知し、市民の市議会に対する理解や自治意識を向上させることを目的に、議会が単独発行する広報誌です。

【令和6年度計画】
1　発行頻度
　年4回（5月・8月・11月・2月）発行
2　印刷部数
　54,100部/回
3　様式
　A4判、16ページ程度、オフセット印刷、
　表裏ページをカラー刷り、他2色刷り。
4　記事内容
（1）一般質問・総体質問
（2）委員会での審査概要
（3）議案説明
（4）議案等に対する各会派の賛否
（5）行政視察報告
（6）請願・意見書・決議
（7）議会人事
（8）市議会からのご案内
（9）編集後記
（10）その他
　特集記事、議会一口メモなど編集委員会で検討します。

予算データ		令和3年度当初予算額	令和4年度当初予算額	令和5年度当初予算額	令和6年度当初予算額
事業費総額（千円）		3,290	3,200	2,890	3,300
財源					
	一般財源	3,290	3,200	2,890	3,300

（2）事業実績・成果

第44号（R5.5.10）

第45号（R5.8.10）

第46号（R5.11.10）

第47号（R6.2.13）

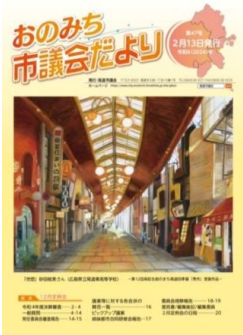

（3）今後の方針等

議員自らが主体となって、編集、発行にあたります。
改選により編集委員会のメンバーも替わり、新たな視点を取り入れ、新しい委員とともに引き続き読みやすく、わかりやすい広報誌を目指し、市議会への興味や関心が高まる効果的な議会広報となるよう工夫していきます。

令和6年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	広報広聴活動事業					担当課	秘書広報課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	2	総務費	項	1	総務管理費
尾道市総合計画の政策目標	人と地域が支え合うまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画									

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	市政に関する様々な情報をより分かりやすく提供するために、広報紙やホームページなどの情報伝達媒体やSNS・ケーブルテレビ・コミュニティFMなどを活用し、市政情報発信の充実を図ります。また、市民からの意見、苦情などの相談に対し、関係機関との連携による問題解決を図ります。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　広報活動
広報紙紙面やホームページなど情報伝達媒体を充実させることで、市政情報の共有化を図ります。

2　市政情報発信充実事業
SNS、ケーブルテレビ、コミュニティFMを活用することで、情報発信を充実させます。

3　広聴活動
市民からの意見、要望、苦情を聴取し、問題解決へ繋げるとともに行政運営の参考とします。

予算データ		令和3年度 当初予算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額
事業費総額（千円）		47,076	53,109	47,720	53,954
財源	諸収入	4,462	5,376	3,061	3,096
	一般財源	42,614	47,733	44,659	50,858

（2）事業実績・成果

1　広報活動
情報が探しやすく伝わりやすい広報紙とホームページづくりに努め、広報紙を各月54,100部発行しました。
「マチイロ」アプリやLINEでの配信、LINEメインメニューからの連携により、スマートフォンからも広報紙の閲覧が可能です。
また、ホームページでは、各課による情報を掲出し、迅速な周知に努めるとともに、より簡単に知りたい情報にアクセスできるよう取り組みました。　（単位：人）

内　訳	R3	R4	R5.12末
マチイロ登録者数	629	811	982

2　市政情報発信充実事業
（1）LINEの活用
LINEの活用により、市の旬なトピックスだけでなく、新型コロナウイルス、防災情報の配信を行いました。
また、LINE連携により、LINEから各種証明書のオンライン申請・決済が可能になりました。　（単位：人）

内　訳	R3	R4	R5.12末
LINE登録者数	39,446	42,429	43,607

（2）市政情報番組の活用
おのみちエフエムによるラジオ放送は北部一部を除く広い放送エリアを持ち、市政情報を届けています。
ちゅピCOMにおいても、一部市域を除き市政情報番組の視聴が可能となっています。

3　広聴活動
市民の要望、苦情、困りごと及び悩みごと相談並びに関係機関との連携による法律相談等を行いました。
【法律相談等の実施状況】　（単位：件）

内　訳	R3	R4	R5.12末
法律相談（弁護士）	221	209	157
法律相談（司法書士）	133	166	141
市民相談	769	715	746
合　計	1,123	1,090	1,044

（3）今後の方針等

- ホームページについて、デザインの改良等により見やすいサイトを目指します。
- ホームページについて、更新頻度と内容の向上を図ります。
- 緊急時、災害時を含めた情報発信ツールとして、LINEの登録者数増を目指すとともに、LINE連携等機能の拡充に努め、利用者の利便性の向上に努めます。

令和6年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	協働のまちづくり事業					担当課	政策企画課 生涯学習課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	2	総務費	項	1	総務管理費　　ほか
尾道市総合計画の政策目標	人と地域が支え合うまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市協働のまちづくり行動計画								

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	市民と行政による協働のまちづくりを推進し、将来にわたって市民が誇りを持てる個性的で魅力ある地域社会の実現を図るための事業を行います。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　情報共有
　各種団体の地域活動やまちづくりに関する情報などについて、様々な媒体を活用して情報発信するとともに、まちづくり活動の知識等を習得できる環境づくりを行います。
（1）まちづくり情報の発信
（2）協働のまちづくり講座の開催

2　人材育成
　まちづくり活動が継続していけるよう、まちづくりに関わるきっかけをつくり、当事者意識を醸成します。

3　環境整備
　多様化する地域課題解決のために、住民自治組織や市民団体等がまちづくりを主体的に考え活動していくための支援を行います。
（1）話し合いの場と環境づくり
　　地域主催のまちづくり講座への講師派遣
（2）住民自治組織への助成
　ア　町内会活動補助金
　　（R5：31,783千円、R6：35,367千円）
　イ　地域集会施設整備事業補助金
（3）市民活動団体等への助成
　　1団体につき最長3か年度（補助率2/3、上限あり）

予算データ		令和3年度 当初予算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額
事業費総額（千円）		37,132	37,770	38,160	43,849
財源	使用料及び手数料	0	0	2	4
	繰入金	1,000	1,000	1,000	1,000
	諸収入	1,914	1,914	1,914	1,914
	一般財源	34,218	34,856	35,244	40,931

（2）事業実績・成果

1　情報共有　※　R5は、12月末現在の実績
（1）まちづくり情報の発信

区分	R3	R4	R5
まちづくり情報発信回数	83回	84回	70回

（2）協働のまちづくり講座の開催

区分	R3	R4	R5
協働のまちづくり講座参加者数	15人	206人	68人

2　人材育成　※　R5は、12月末現在の実績
　地域人材の発掘と参加しやすいまちづくりを目指し、若者チャレンジ講座（おのみち市民大学連携事業）を開催しました。

区分	R3	R4	R5
若者チャレンジ講座の受講者及び聴講者数（累計）	1,082人	1,169人	1,223人

3　環境整備　※　R5は、12月末現在の実績
（1）話し合いの場と環境づくり

指標名	R3	R4	R5
地域主催のまちづくり講座への講師派遣回数（累計）	15回	22回	23回

（2）住民自治組織への助成
　　町内会活動補助金・地域集会施設整備事業補助金
（3）市民活動団体等への助成

部門	R3 団体数(金額)	R4 団体数(金額)	R5 団体数(金額)
市民活動団体	6(974千円)	5(948千円)	6(1,468千円)
地域コミュニティ	6(1,131千円)	6(989千円)	3(488千円)

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

評価指標	基準値（R2）	実績値（R4）	目標値（R8）
協働のまちづくり講座参加者数	205人	206人	250人
若者チャレンジ講座受講・聴講者数（累計）	938人	1,169人	1,600人
地域主催のまちづくり講座への講師派遣回数（累計）	12回	22回	45回

（3）今後の方針等

　デジタル技術を活用することで誰もが必要なときに必要な情報を共有できる仕組みを整え、多様な主体がそれぞれの得意分野を最大限生かすとともに、主体間のつながりづくりを推進します。まちづくりに参加するきっかけを高めるとともに、新たな人材の発掘や育成、意識啓発を目的に、講座や研修会を開催します。また、地域主催の話し合いの場に専門の講師を派遣することで、自主的・主体的な活動の継続を支援し、お互いが助け合い、補い合うことができるまちの実現を目指します。

令和6年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	因島ふれあいセンター耐震改修事業					担当課	人権男女共同参画課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	3	民生費	項	3	人権推進事業費
尾道市総合計画の政策目標	人と地域が支え合うまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市人権啓発推進プラン								

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	因島ふれあいセンターは、因島地域の人権推進の拠点施設であり、同時に、地域の中心的なコミュニティ施設としての大きな役割を担っています。加えて、災害避難所に指定されていることから、地域住民の安全・安心を確立し、災害に強いまちづくりを進めるため、耐震改修工事を実施します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

【総事業費】
106,100千円

【事業期間】
令和4年度～令和6年度

【令和4年度】　　4,700千円
耐震診断業務
耐震補強策定業務

【令和5年度】　　6,400千円
耐震改修設計
耐震診断等評価委員会評価取得
耐震改修に伴う改修設計

【令和6年度】　　95,000千円
耐震改修工事

予算データ		令和3年度当初予算額	令和4年度当初予算額	令和5年度当初予算額	令和6年度当初予算額
事業費総額（千円）		0	4,700	6,400	95,000
財源	国県支出金	0	0	0	71,250
	一般財源	0	4,700	6,400	23,750

（2）事業実績・成果

【令和4年度】　　3,253千円
耐震診断を実施した結果、耐震性能が目標値を下回っており、地震の際の倒壊又は崩壊の危険性があると判定されました。「目標値(Iso=0.70かつq≧1.00)」

方向	階	Is	q	判定
X	3	1.10	4.20	両方満足
	2	0.56	2.15	Is値不足
	1	0.58	2.22	Is値不足
Y	3	1.31	5.01	両方満足
	2	0.65	2.52	Is値不足
	1	0.65	2.52	Is値不足

【令和5年度】　　4,380千円
耐震改修工事の設計業務を実施しました。

（3）今後の方針等

耐震改修工事完了後においても、経年劣化に伴う改修を計画的に実施し、建物の適正な維持管理に努めます。

令和6年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	「いのち・愛・おのみち」人権啓発事業					担当課	人権男女共同参画課
会計・款項	会計	1	一般会計	款	10	教育費	項	7	人権教育費
尾道市総合計画の政策目標	人と地域が支え合うまち						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市人権啓発推進プラン						

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	市民が命や人権の大切さを学び、人権尊重の意識が高いまちとなるよう、市民参加型の人権展の開催や著名な講師による講演会を開催し、市民が参加しやすい啓発事業の推進を図ります。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　人権啓発の推進

学校、地域、職場等の様々な場を通じて、人権尊重の理念に対する理解を深め、これを体得することができるよう、効果的な人権啓発を推進します。

（1）「いのち・愛・おのみち」人権講演会

「人権週間」にあわせて講演会を開催し、市民の人権意識の高揚を図ります。

実施計画

開催日　令和6年11月下旬

人権講演会のほか、全国中学生人権作文コンテスト入賞者の作文朗読や人権啓発パネルの展示を行います。

（2）「いのち・愛・おのみち」人権展

市内保育所、児童館、小・中学校の園児、児童、生徒のほか一般市民から募集した標語、ポスター、書、絵手紙などの作品展示を通して、市民参加型の人権啓発を進めます。

実施計画

募集　令和6年9月

展示　令和6年11月～令和7年2月

人権文化センター等公共施設、市内大型店舗等の市民が多く集まる場所に展示することにより、人権啓発効果を高めていきます。

予算データ		令和3年度当初予算額	令和4年度当初予算額	令和5年度当初予算額	令和6年度当初予算額
事業費総額（千円）		1,224	957	961	936
財源	国県支出金	200	0	0	0
	一般財源	1,024	957	961	936

（2）事業実績・成果

1　事業実績

（1）「いのち・愛・おのみち」人権講演会

令和3年度　令和3年11月27日開催

演題　明るく、元気に、一生懸命

講師　林家　正蔵（落語家）

参加者数　　272人

令和4年度　令和4年12月3日開催

演題　パニック障害を乗り越えて

講師　大場　久美子（女優/心理カウンセラー）

参加者数　　237人

令和5年度　令和5年12月2日開催

演題　セイン・カミュが語るぼくらはみんな地球人

講師　セイン・カミュ（タレント/俳優）

参加者数　　207人

（2）「いのち・愛・おのみち」人権展

令和3年度

開催期間　令和3年11月12日～令和4年1月17日

開催場所　人権文化センターほか4か所

応募者、作品数　　177人、185点

令和4年度

開催期間　令和4年11月11日～令和5年2月2日

開催場所　人権文化センターほか6か所

応募者、作品数　　163人、159点

令和5年度

開催期間　令和5年11月10日～令和6年2月1日

開催場所　人権文化センターほか6か所

応募者、作品数　　180人、185点

総合計画による成果指標

評価指標	基準値（R2）	実績値（R4）	目標値（R8）
人権講演会の参加者数	410人	476人	1,000人

（3）今後の方針等

アンケート結果や社会情勢にあったテーマ、周知方法等を検討し、講師の情報収集にも努め、効果的な事業実施に取り組みます。

人権展については、市民参加型の啓発事業として、作品を通して人権意識の高揚を図ります。

令和6年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	地域防災対策事業					担当課	総務課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	2	総務費	項	1	総務管理費
尾道市総合計画の政策目標	市民生活を守る安全のまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画									

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	災害に強いまちづくりを推進するため、地域の自主防災組織の活動促進や市民の防災意識の高揚などを図り、地域防災力の向上を目指します。 また、頻発・激甚化の傾向にある災害に備えるため、避難所用防災資機材や簡易トイレ、非常用食料などの備蓄を行います。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　全市一斉避難訓練
近年、東日本大震災や熊本地震、令和6年能登半島地震のような大規模地震が発生しており、各地に甚大な被害をもたらしていることから、今後発生する確率が高い南海トラフ巨大地震に備え、命を守る避難行動を市民一人ひとりに実践していただくための全市一斉避難訓練を実施します。

2　自主防災組織育成支援事業
大雨による災害時などに住民が避難を呼びかけあって、安全な場所へ早期避難していただくために、自主防災組織による避難の呼びかけ体制づくりを進めます。
また、地域防災活動を促進するために、防災訓練などの防災活動経費や防災資機材購入経費の補助を行います。

3　避難所運営協力制度
近年、風水害が激甚化の傾向にある中で、市民が避難しやすい環境を整えるため、多くの避難所を迅速に開設する必要があり、自主防災組織など地域住民と連携した避難所の開設・運営に取り組みます。

4　うちらの防災マップ作成支援事業
地域住民による身近な危険箇所や避難経路等を記載した防災マップの作成を支援するため、防災アドバイザーの派遣や作成費用の補助、完成した防災マップの印刷等を行います。

5　防災用備品整備
大規模災害時に避難した市民に対し、迅速に生活物資や食料等を提供するため、備蓄物資の整備を行います。

予算データ		令和3年度 当初予算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額
事業費総額（千円）		620,766	62,788	57,421	60,709
財源	国県支出金	1,757	2,079	5,261	1,090
	市債	572,200	0	0	4,500
	繰入金　ほか	21,665	11,642	10,092	11,682
	一般財源	25,144	49,067	42,068	43,437

（2）事業実績・成果

1　全市一斉避難訓練　　（単位：団体、人）

防災訓練（単独訓練含む）	R3	R4	R5
実施団体数	35	50	69
参加人数	3,900	4,500	4,800

2　自主防災組織育成支援事業　　（単位：件、千円）

区分		R3	R4	R5
防災訓練	補助件数	23	34	39
	補助額	227	331	357
資機材購入	補助件数	20	1	1
	補助額	1,198	67	188
避難の呼びかけ体制構築	補助件数	4	2	1
	補助額	400	200	100

3　避難所運営協力制度
協定締結避難所数　12施設

4　うちらの防災マップ作成支援事業

区分	R3	R4	R5
作成団体数	4団体	5団体	4団体

5　防災用備品整備
避難所防災倉庫：26台
避難所用備蓄品：発電機78台、投光器49台
簡易ベッド195台、パーテーションルーム377張
段ボールベッド230組、段ボール間仕切り402組

6　その他
尾道防災リーダー育成講座受講者数
H26～R3年度：400人、R4年度：78人、R5年度：19人
※ 上記の令和5年度実績には、それぞれ見込みを含む。
まち・ひと・しごと創生総合戦略（KPI）達成状況

区分	基準値（H30）	実績値（R4）	目標値（R6）
防災訓練参加者数	4,950人	4,500人	5,500人
出前講座参加者数	2,000人	1,400人	2,200人
自主防結成率	62.1%	68.4%	80.0%

（3）今後の方針等

地域防災においては、自助・共助・公助がそれぞれの役割を果たすことが重要であるため、今後も市民一人ひとりの防災意識の高揚や地域の方々による自主防災組織の活動促進を図るとともに、全市民に確実に防災情報を伝達するため、防災ラジオと防災アプリ、LINE等により迅速かつ、きめ細かな情報配信を行います。また、大規模災害時の市民生活に応急的に必要となる備蓄物資を整備し、災害に強い安全安心なまちづくりを進めていきます。

令和6年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	小型浄化槽設置整備事業					担当課	環境政策課 上下水道局下水道課
会計・款項	会計	1	一般会計	款	4	衛生費	項 1 保健衛生費
尾道市総合計画の政策目標	市民生活を守る安全のまち						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	循環型社会形成推進地域計画						

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	生活雑排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与することを目的とし、尾道市公共下水道事業計画区域及び集落排水区域を除く区域において、小型浄化槽の設置を促進し、汚水処理人口普及率の向上を図ります。 ※　令和元年度から、上下水道局に委託して実施しています。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　事業区域
　尾道市公共下水道事業計画区域及び集落排水区域を除く尾道市全域

2　事業期間
　令和2年度～令和6年度
　※　環境省の循環型社会形成推進交付金制度による5か年の地域計画に基づき実施

3　整備量及び処理人口
　380基　　約850人
　（5年間で1,900基の計画）

4　汚水処理人口普及率の向上
　令和6年度末見込　　60.9%

予算データ		令和3年度当初予算額	令和4年度当初予算額	令和5年度当初予算額	令和6年度当初予算額
事業費総額（千円）		120,613	138,893	176,903	168,443
財源	国県支出金	48,821	60,517	83,237	78,917
	一般財源	71,792	78,376	93,666	89,526

（2）事業実績・成果

1　申請実績
　令和5年度は令和4年度と比べ、申請数が1割程度減少しています。計画380基の7割程度の設置となる見込みです。

2　上乗せ補助制度の導入
　平成30年度に公共下水道全体計画の見直しの決定を受け、更なる浄化槽の普及を目指し、改築に関して上乗せ補助制度を導入しています。

3　設置基数の実績

（単位：基、千円）

年度	新築	改築	計	決算額
R3	173	177	350	125,014
R4	157	152	309	109,847
R5見込	150	130	280	113,561

※　決算額は、下水道事業会計の決算額のため、一般会計の決算額とは異なる場合があります。

4　汚水処理人口普及率
　令和3年度末　　58.2%
　令和4年度末　　59.7%
　令和5年度末見込　　60.3%

総合計画による成果指標

評価指標	基準値（R2）	実績値（R4）	目標値（R8）
汚水処理人口普及率	57.7%	59.7%	62.0%

（3）今後の方針等

下水道全体計画の変更に伴い、尾道市の汚水処理は浄化槽の普及がより必要な状況になっているため、環境省の循環型社会形成推進交付金制度による5か年の整備計画に基づいて、浄化槽（個人設置）の設置整備事業を促進し、汚水処理人口普及率の向上に努めます。

令和6年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	ゼロカーボン（脱炭素化）の推進					担当課	環境政策課 農林水産課
会計・款項	会計	1	一般会計	款	4	衛生費	項	1	保健衛生費
尾道市総合計画の政策目標	市民生活を守る安全のまち						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	第2次尾道市環境基本計画、尾道市地球温暖化対策実行計画[事務事業編][区域施策編]						

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	尾道市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に基づき、市民、事業者及び行政が一体となって、尾道COOL CHOICEプロジェクト推進事業やカーボンサイクルの推進など、脱炭素化に取り組みます。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　尾道市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の推進
　ゼロカーボンシティの実現に向け、本計画で定めた各種取組や各施策を着実に実践しつつ、継続的な改善を図る進行管理を行います。

2　尾道COOL CHOICEプロジェクト推進事業
　個人、企業・団体に、尾道COOL CHOICEの取組を周知し、賛同登録数を増やし、COOL CHOICEの普及・啓発を推進します。
（1）環境講演会と環境学習の開催
　環境講演会の開催や環境学習を実施し、一人ひとりの意識・行動の変化を促すような啓発を推進します。

3　ブルーカーボン・オフセット推進事業
　市沿岸域に造成された干潟や藻場のCO_2吸収量を調査・算定し、関係団体と協働でジャパンブルーエコノミー技術研究組合(JBE)へクレジット認証を申請します。
　認証後、クレジットの販売を行い、販売収入を活用して、干潟や藻場の再生活動や環境学習、講演会等を実施し、産官学が連携して、脱炭素化や里海の保全、水産振興及び地域活性化に向けて取り組みます。

予算データ		令和3年度 当初予算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額
事業費総額（千円）		1,493	7,456	5,073	3,627
財源	諸収入	1,493	0	3,300	3,494
	一般財源	0	7,456	1,773	133

（2）事業実績・成果

1　尾道市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定
　令和5年8月に尾道市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定しました。

2　尾道COOL CHOICEプロジェクト推進事業
総合計画による成果指標

評価指標	基準値(R2)	実績値(R5)	目標値(R8)
環境学習参加者数	606 人	529 人	650 人

3　ブルーカーボン・オフセット推進事業
　市と浦島漁業協同組合が協働で高尾干潟、海老干潟、灘干潟、百島干潟の4つの造成干潟(総面積74.7ha)を対象として、Jブルークレジット申請、販売を行いました。
　クレジット購入企業と意見交換会を行い、各社の環境保全の取組事例等の情報を共有しました。
　また、市民・事業者を対象に、アマモの種まき体験・セミナーin尾道を開催しました。

【Jブルークレジット意見交換会】
　参加企業数　　16社
【アマモの種まき体験・セミナーin尾道】
　参加企業数　　9社　　参加人数　79人

Jブルークレジット認証実績

	R4	R5
認証量	130.7t-CO_2	申請中

（3）今後の方針等

　目指す将来ビジョンとして「脱炭素社会の実現と快適なくらしを両立し持続可能な発展を続けるまち『尾道』」を掲げ、地域脱炭素化を加速させるため、国の施策を利用した省エネルギー対策や再生可能エネルギー等の利用促進などに取り組むことにより、ゼロカーボンシティの実現を目指します。

令和6年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 新規 】

事業名	一般廃棄物（ごみ）処理基本計画等策定事業					担当課	衛生施設センター		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	4	衛生費	項	3	清掃費
尾道市総合計画の政策目標	市民生活を守る安全のまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	一般廃棄物（ごみ）処理基本計画								

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	一般廃棄物（ごみ）の適正な処理を行うため、令和7年度末に計画期間が終了する「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」の次期計画を策定します。 ごみ排出量の将来推計や処理体制の検証、廃棄物処理施設の今後の整備のあり方など、長期的・総合的視点に立った計画的なごみ処理の推進を図るための基本的な方針を定めます。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

【全体計画】
一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の策定及び処理施設（焼却、破砕、資源化、最終処分）整備のあり方（規模・時期等）検討

計画期間　令和8年度から令和22年度
事業期間　令和6年度から令和7年度
事業費　40,000千円（債務負担行為）

【令和6年度計画】
基礎データ収集、ごみ排出量推計、ごみ処理技術動向調査、施設現状調査、課題整理
令和6年度事業費　27,000千円

【令和7年度計画】
一般廃棄物（ごみ）処理基本計画策定、パブリックコメント実施、施設整備の方向性整理
令和7年度事業費　13,000千円

予算データ		令和3年度当初予算額	令和4年度当初予算額	令和5年度当初予算額	令和6年度当初予算額
事業費総額（千円）		0	0	0	27,000
財源					
	一般財源	0	0	0	27,000

（2）事業実績・成果

【新規事業】

（3）今後の方針等

一般廃棄物（ごみ）処理基本計画を策定し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ります。あわせて、一般廃棄物（ごみ）を適正に効率よく処理するために必要な今後の廃棄物処理施設の整備について検討します。

令和6年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	再資源化事業					担当課	清掃事務所 南部清掃事務所
会計・款項	会計	1	一般会計	款	4	衛生費	項	3	清掃費
尾道市総合計画の政策目標	市民生活を守る安全のまち						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画							

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	家庭から排出される廃棄物の内、資源物を回収し、再資源化することで、相対的にごみの処分量を減少させ、処分に要する経費の削減を図ります。 また、資源回収への意識を定着させることにより、日常的なごみの減量化及び分別化を図ります。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

【全体計画】

1　資源物回収

各地区の公衆衛生推進協議会等、再資源化推進団体が所定の場所で収集した資源物を、市から委託された民間業者が運搬します。

また、高齢者等資源物排出困難者に対し、モデル地区を設定し、ふれあい収集（戸別収集）の検証事業を行います。

2　物品支給

再資源化推進団体に対し、資源物回収に必要な物品を支給することで活動を支援します。

3　補助金支給

資源物の分別収集を行った再資源化推進団体に対し、補助金を交付します。

【令和6年度計画】

令和5年度までの取組を継続します。

・資源物回収
・物品支給
・補助金交付

予算データ		令和3年度 当初予算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額
事業費総額（千円）		81,147	83,506	85,765	87,134
財源	諸収入	24,929	26,700	27,000	26,800
	一般財源	56,218	56,806	58,765	60,334

（2）事業実績・成果

1　令和3年度

（1）資源物回収

本事業による再資源化…総量2,196トン

売却収入…20,762千円

（※　市全体の再資源化…総量7,067トン）

資源物回収運搬業務委託料…67,702千円

（2）物品支給

資源物収集場所に掲示する標識…38枚

資源回収用ネット…54枚

資源回収用コンテナ…31個

（3）補助金交付　補助額…7,818千円

2　令和4年度

（1）資源物回収

本事業による再資源化…総量2,108トン

売却収入…22,132千円

（※　市全体の再資源化…総量6,652トン）

資源物回収運搬業務委託料…68,397千円

（2）物品支給

資源物収集場所に掲示する標識…35枚

資源回収用ネット…39枚

資源回収用コンテナ…49個

（3）補助金交付　補助額…7,500千円

3　令和5年度（見込）

（1）資源物回収

本事業による再資源化…総量2,031トン

売却収入…19,000千円

資源物回収運搬業務委託料…67,658千円

（2）物品支給

資源物収集場所に掲示する標識…40枚

資源回収用ネット…20枚

資源回収用コンテナ…80個

（3）補助金交付　補助額…7,267千円

総合計画による成果指標

評価指標	基準値（R2）	実績値（R4）	目標値（R8）
市民一人当たりの家庭から出る可燃ごみの量	433g/人・日	421g/人・日	420g/人・日

（3）今後の方針等

再資源化事業の促進により、最終処分される廃棄物の抑制につながるほか、ごみ分別及び再資源化に対する市民の理解が徐々に進んでいます。引き続き、環境教室等の啓発事業と連携しつつ本事業を継続・発展させることで、清掃事業及び環境美化に対する市民の関心を高め、将来的にはごみの減量化・リサイクルによる循環型社会を企図し、衛生面、環境面において住みよいまちづくりの実現を目指します。また、高齢化に伴いごみの排出困難者が増加傾向にあることから、検証事業地域を拡大し、高齢者等のごみ出し困難者に対して戸別収集（資源物）を行います。

今後、減少傾向にある資源回収量への対策や、事業者への分別の周知等に取り組みます。

令和6年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	一般廃棄物処理施設維持管理事業					担当課	衛生施設センター 南部清掃事務所
会計・款項	会計	1	一般会計	款	4	衛生費	項	3	清掃費
尾道市総合計画の政策目標	市民生活を守る安全のまち						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	生活排水処理基本計画・一般廃棄物（ごみ）処理基本計画						

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	快適で健康的、文化的な市民生活の確保、公衆衛生の向上のため、ごみ・し尿の適正処理を図るとともに、処理施設の効率的な運転管理を行い、地域環境保全と公害発生防止に努めます。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　塵芥の処理

旧尾道・御調・向島地域のごみについては、尾道市クリーンセンター等で、因島・瀬戸田地域のごみについては、因瀬クリーンセンター等で処理します。

2　し尿・浄化槽汚泥の処理

旧尾道･御調･向島地域のし尿・浄化槽汚泥については、おのみち地区し尿処理場で処理します。

因島・瀬戸田地域のし尿・浄化槽汚泥については、因島クリーンセンター・瀬戸田汚泥再生処理センターで処理します。

3　施設の維持管理

ごみ・し尿の適正な処理のため、処理施設の維持管理に努めます。

（1）塵芥処理場

尾道市クリーンセンターではごみ焼却施設耐火物修繕等を、因瀬クリーンセンターでは焼却炉ガス冷却室耐火材修繕等を、原田最終処分場では監視システム更新修繕等を、因島リサイクルセンターでは二軸破砕機制御盤部品取替修繕等を行います。

（2）し尿処理場

おのみち地区し尿処理場では反応槽循環ポンプ更新修繕等を、因島クリーンセンターでは高分子溶解装置修繕等を行います。

予算データ		令和3年度 当初予算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額
事業費総額（千円）		1,224,638	1,309,198	1,507,137	1,434,239
財源	市債	21,800	36,000	31,500	69,700
	使用料及び手数料	256,895	218,434	254,196	272,219
	諸収入	19,545	23,260	29,544	32,150
	一般財源	926,398	1,031,504	1,191,897	1,060,170

（2）事業実績・成果

1　塵芥の処理

快適で健康的、文化的な市民生活の確保、公衆衛生の向上のため、ごみの適正処理を図るとともに、ごみ処理施設の効率的な運転管理を行い、地域環境の保全と公害発生の防止に努めました。

ごみ・資源物の処理の状況　　（単位：t）

年度	可燃	不燃	資源物	埋立	合計
R2	38,746	6,077	7,047	1,699	53,569
R3	38,605	5,795	6,891	1,451	52,742
R4	38,181	4,777	6,455	1,614	51,027

2　し尿・浄化槽汚泥の処理

し尿・浄化槽汚泥の適正処理を図るとともに、し尿処理施設の効率的な運転管理を行いました。平成29年度からおのみち地区し尿処理場の運転管理業務を委託し、瀬戸田汚泥再生処理センターは平成25年度から包括による運転維持管理業務を実施し、管理を行っています。

し尿・浄化槽汚泥搬入量　　（単位：kℓ）

年度	し尿	浄化槽汚泥	合計
R2	44,496	60,070	104,566
R3	43,190	59,994	103,184
R4	41,103	60,228	101,331

3　施設の維持管理

ごみ・し尿の適正な処理のため、処理施設の維持管理に努めました。

（1）塵芥処理場

尾道市クリーンセンターでは、2号炉内耐火物修繕及びごみクレーンバケット更新修繕等、因瀬クリーンセンターでは、灰バンカの更新等を行いました。

（2）し尿処理場

おのみち地区し尿処理場では、汚泥脱水機点検整備修繕、トラックスケール更新修繕等を行い、因島クリーンセンターでは、固液分離装置定期修繕等、瀬戸田汚泥再生処理センターでは、深層反応槽防食整備事業等を行いました。

（3）今後の方針等

処理施設の適切な維持管理に努めながら、廃棄物の適正処理を図ります。

令和6年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	樋門・ポンプ改良事業					担当課	土木課 維持修繕課 因島総合支所施設管理課
会計・款項	会計	1	一般会計	款	6	農林水産業費	項 1 農林業費
尾道市総合計画の政策目標	市民生活を守る安全のまち						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画							

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	高潮や豪雨等による浸水被害を防止するための施設である樋門・ポンプについては、施設の老朽化や宅地化により排水能力不足となっているため、これらの改修を行うことで排水機能の強化と浸水被害の防止を図ります。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

主な事業

【古江浜地区】

令和4年度　　測量設計

令和5年度　　ポンプ更新工事

令和6年度　　ポンプ増設工事

【仁井屋新開地区】

令和6年度　　電気設備更新工事

予算データ		令和3年度 当初予算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額
事業費総額（千円）		137,751	286,100	238,409	61,000
財源	国県支出金	3,500	89,670	0	0
	市債	0	164,100	203,300	51,000
	諸収入	0	0	17,100	9,900
	一般財源	134,251	32,330	18,009	100

（2）事業実績・成果

【古江浜地区】ポンプ更新・増設

ポンプ施設全景

更新対象ポンプ

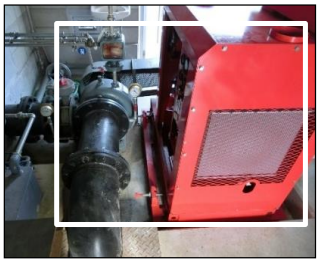

【倉谷新開地区】ポンプ更新

位置図

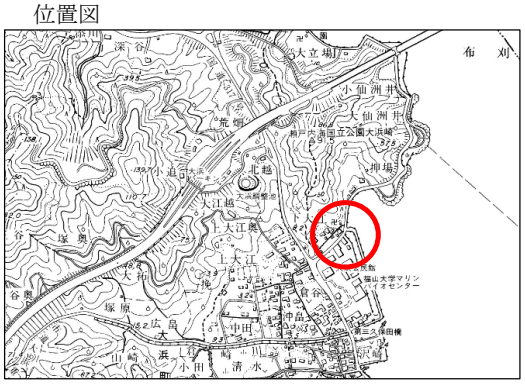

（3）今後の方針等

個別施設計画等による施設の維持管理に努めるとともに、補助事業等の財源を活用し、老朽化した施設の改修等を推進していきます。

令和6年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	空家等対策事業					担当課	まちづくり推進課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	8	土木費	項	1	土木管理費
尾道市総合計画の政策目標	市民生活を守る安全のまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	第2期尾道市空家等対策計画								

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	第2期尾道市空家等対策計画に基づき、適切な管理が行われていない空家等がもたらす防災、衛生、景観等への深刻な影響から市民の生命・財産を保護し、その生活環境を保全するため、空家等の適切な管理の促進や管理不全な空家等の解消を図るとともに、空家等の利活用を促進します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

【事業の概要】
第2期尾道市空家等対策計画に基づき、空家等の適切な管理の促進や管理不全な空家等の解消を図り、空家等の利活用による生活環境の確保に取り組みます。

【計画期間】
第2期 尾道市空家等対策計画　令和5年度～令和9年度

1　特定空家等の措置
（1）特定空家等の認定
老朽化し危険な空家等を特定空家等候補として判定調査を行います。（5件程度予定）
（2）助言・指導
特定空家等の所有者等に対し、危険回避のため必要な措置を取るよう助言・指導します。

2　緊急安全措置
尾道市空家等対策条例第7条第1項の規定により危険回避措置を行います。（2件程度見込）

3　空き家対策総合支援事業
（1）空家等改修支援事業
補助率　3分の2（上限30万円）　4件程度を予定
（2）空き家家財道具等処分支援事業
補助率　2分の1（上限20万円）　11件程度を予定
（3）特定空家等及び不良空き家除却支援事業
補助率　3分の2（上限60万円）　36件程度を予定

予算データ		令和3年度当初予算額	令和4年度当初予算額	令和5年度当初予算額	令和6年度当初予算額
事業費総額（千円）		21,461	36,244	25,444	26,375
財源	国県支出金	10,230	13,482	12,194	12,687
	繰入金	6,000	10,000	11,000	11,000
	諸収入	1,332	1,220	1,140	1,120
	一般財源	3,899	11,542	1,110	1,568

（2）事業実績・成果

【事業実績】
1　特定空家等の措置
平成29年度から令和4年度までの間に認定した特定空家等81件のうち令和5年度末までに46件が解体等により改善される見込みです。

区分	H29～R2	R3	R4	R5（見込）
(1) 認定	79件	0件	2件	1件
(2) 指導	119件	23件	12件	17件
(3) 勧告	1件	0件	0件	0件
(4) 略式代執行	1件	0件	0件	0件

※（2）指導については、再指導を含む。

2　緊急安全措置　（単位：千円）

R元		R2		R3		R4		R5（見込）	
件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
2	608	2	957	0	0	0	0	1	490

3　空き家対策総合支援事業　（単位：千円）

区 分	R2		R3		R4		R5（見込）	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
(1)改修	1	197	1	300	0	0	1	300
(2)家財	4	294	4	319	6	600	11	1,022
(3)除却	31	18,586	32	18,848	35	20,808	35	20,985
※モデル	1	2,500	－	―	－	―	－	―
合　計	21,577		19,467		21,408		22,307	
財源のうち国庫支出金	10,788		9,733		10,704		11,153	

※モデル：空家等活用促進モデル事業（～R2年度）
国庫支出金：空き家対策総合支援事業

（3）今後の方針等

第2期尾道市空家等対策計画に基づき、引き続き所有者等への管理意識の啓発や活用・管理に係る情報提供を行い、空家等の適切な維持管理や利活用を促進します。
また、特定空家等や老朽化し地域住民の生活環境に悪影響を及ぼしている状態にある空家等に対しては、所有者等による解体等の措置を促し、周辺環境の改善を図ります。

令和6年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	住宅耐震化促進支援事業				担当課	建築課
会計・款項	会計	1	一般会計	款	8	土木費	項	1	土木管理費
尾道市総合計画の政策目標	市民生活を守る安全のまち					
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市耐震改修促進計画					

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	住宅の耐震性を確保し、地震による倒壊等の被害から、居住している市民の生命、身体及び財産の安全・安心を確保することを目的としています。住宅の耐震化に資する工事を実施する所有者に対して、工事費の一部を補助します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　補助対象とする住宅
・旧基準木造住宅（旧耐震基準で建てられた木造戸建て住宅で、耐震診断の結果、耐震性を有しないもの）
・現に自己の居住の用に供する住宅（空家は対象外）

2　補助要件及び補助限度額
（1）耐震改修　1,000千円×1件
・補助対象区域※に建つ旧基準木造住宅の耐震改修
・耐震改修工事費の80%（上限1,000千円）を補助
（2）現地建替　1,000千円×1件
・補助対象区域※に建つ旧基準木造住宅の建替
・旧基準木造住宅の除却工事費、除却後の新築建築工事費の80%（上限1,000千円）を補助
（3）非現地建替　838千円×1件
・市内に建つ旧基準木造住宅を補助対象区域※で建替
・旧基準木造住宅の除却工事費の23%（上限838千円）を補助
（4）除却　838千円×1件
・市内に建つ旧基準木造住宅の除却
・除却後、補助を受けた者が移転する住宅は耐震性を有するものであること
・旧基準木造住宅の除却工事費の23%（上限838千円）を補助
※　補助対象区域とは、都市計画区域内（市街化調整区域、災害レッドゾーン、浸水ハザードエリア等を除く）の区域

予算データ		令和3年度当初予算額	令和4年度当初予算額	令和5年度当初予算額	令和6年度当初予算額
事業費総額（千円）		3,676	3,676	3,676	3,676
財源	国県支出金	2,756	2,756	2,756	2,756
	一般財源	920	920	920	920

（2）事業実績・成果

【普及活動】
・「広報おのみち」、窓口、HPにて制度を周知
・FMおのみち、ケーブルテレビにて耐震改修の必要性を周知
・耐震診断結果報告時にパンフレットの配布・説明により耐耐震改修等を促進

【利用件数】
令和5年度
（1）耐震改修　0 件
（2）現地建替　0 件
（3）非現地建替　0 件
（4）除却　1 件
令和4年度
（1）耐震改修　0 件
（2）現地建替　0 件
（3）非現地建替　0 件
（4）除却　2 件

（3）今後の方針等

市民へ建築物の耐震化の認知度を高めるために、啓発活動を継続するとともに、より利用しやすい制度となるように研究を行っていきます。

令和6年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	道路新設改良事業					担当課	土木課 因島総合支所施設管理課
会計・款項	会計	1	一般会計	款	8	土木費	項 2 道路橋りょう費
尾道市総合計画の政策目標	市民生活を守る安全のまち						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画							

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	市内の主要な地点の道路ネットワークを構築する幹線道路や日常生活を支える生活道路の整備を行うことで、道路網の安全性、信頼性を確保し、市民が安全に暮らせる道路環境の整備を目的とします。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

【事業概要】

主な路線

神貝ケ原線

L=400m　W=9.75m

道路区分　3種4級

事業期間　平成29～令和8年度

経過及び予定

- 平成29年度　測量設計等
- 平成30年度　詳細設計等
- 令和元年度　地元調整
- 令和2年度　用地測量
- 令和3年度　地元調整
- 令和4年度　用地調査・用地買収
- 令和5年度　用地買収・補償
- 令和6年度　用地買収・補償・改良工事
- 令和7年度以降　改良工事

位置図

予算データ		令和3年度 当初予算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額
事業費総額（千円）		284,500	362,500	354,300	334,000
財源	国県支出金	78,100	51,150	3,300	30,500
	市債	66,900	150,400	191,600	169,400
	一般財源	139,500	160,950	159,400	134,100

（2）事業実績・成果

（代表例）市道　堤線

位置図

施工状況

施工前

施工後

（3）今後の方針等

市民の利便性、安全性の向上を図るため、幹線道路、生活道路や通学路の整備を推進します。

令和6年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	橋梁長寿命化修繕事業					担当課	維持修繕課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	8	土木費	項	2	道路橋りょう費
尾道市総合計画の政策目標	市民生活を守る安全のまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市橋梁長寿命化修繕計画								

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	高齢化橋梁の急速な増大に対応するため、アセットマネジメントを導入し、橋梁の補修・架替えに係る費用の平準化を行い、これにより橋梁の長寿命化を図り、市内の道路網の安全性・信頼性を確保します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

【全体計画】
1　平成23年4月に策定した尾道市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的に橋梁の修繕を行うとともに、引き続き定期的な点検を実施し、橋梁の長寿命化並びに橋梁維持費用の縮減を図ります。

2　橋梁　796橋

3　工事期間　平成23年度～令和52年度

4　全体事業費　約93億2,400万円

【令和6年度計画】
1　橋梁修繕工事　　10橋
2　橋梁定期点検　　39橋（橋梁35橋　横断歩道橋4橋）

予算データ		令和3年度当初予算額	令和4年度当初予算額	令和5年度当初予算額	令和6年度当初予算額
事業費総額（千円）		100,000	100,000	90,000	70,000
財源	国県支出金	48,950	51,700	45,100	25,850
	市債	12,300	10,200	29,800	34,200
	一般財源	38,750	38,100	15,100	9,950

（2）事業実績・成果

1　平成23年度　　尾道市橋梁長寿命化修繕計画の策定

2　年度別　事業内容

年　　度	修繕工事	詳細設計	定期点検
H24・H25	22橋	0橋	400橋
H26	6橋	0橋	400橋
H27	6橋	3橋	30橋
H28	1橋	2橋	235橋
H29	3橋	15橋	422橋
H30	6橋	7橋	105橋
R元	15橋	9橋	35橋
R2	12橋	8橋	93橋
R3	5橋	4橋	149橋
R4	6橋	4橋	417橋
R5	10橋	15橋	104橋

（3）今後の方針等

計画的に橋梁の修繕を行うとともに、引き続き定期的な点検を実施し、橋梁の長寿命化並びに橋梁維持費用の縮減を図ります。

令和6年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 新規 】

事業名	港内渡船建造事業					担当課	港湾振興課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	8	土木費	項	3	港湾費
尾道市総合計画の政策目標	市民生活を守る安全のまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画									

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	本市の第3セクターが運営する渡船のフェリーについて、通勤・通学のための重要な生活航路の維持を目的として、本市が1隻新船を建造し、貸与します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　令和6年度計画
（1）令和6年7月　設計完了
（2）令和6年8月　建造着手
（3）令和7年1月　建造完了、内航裸傭船契約締結

2　建造するフェリーの概要
向島～尾道航路を運航する19ｔフェリー
主要要目

全長	22.95m
幅	7.30m
試運転最大速力	8ノット
旅客定員	99人（車両非搭載時）
搭載車両	乗用車8台

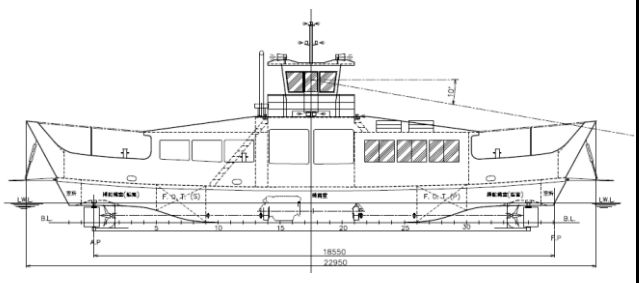

（2）事業実績・成果

【令和5年度】
1　債務負担行為により予算確保

2　実施内容
（1）尾道市渡船建造事業者選定委員会設置要綱　制定
（2）尾道市渡船建造事業者選定委員　任命
（3）第1回選定委員会開催
選考スケジュール、プロポーザル実施要領等決定
（4）第2回選定委員会開催
事業者ヒアリング（2社）、審査選定
（5）仮契約
（6）議案上程（2月議会）
（7）設計着手

予算データ		令和3年度当初予算額	令和4年度当初予算額	令和5年度当初予算額	令和6年度当初予算額
事業費総額（千円）		0	0	0	217,800
財源	市債	0	0	0	206,900
	一般財源	0	0	0	10,900

（3）今後の方針等

本市では、バスを中心とした陸上交通や海上における航路等が地域公共交通として市民の生活を支えています。一方で乗務員の高齢化や人材不足、採算性の問題等で事業の縮小や撤退を余儀なくされるなど、地域公共交通の維持が困難となっていますが、高齢者や学生をはじめとする市民の生活に欠かすことのできない地域公共交通を維持・確保していきます。

令和6年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	港湾整備事業県工事負担金					担当課	港湾振興課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	8	土木費	項	3	港湾費
尾道市総合計画の政策目標	市民生活を守る安全のまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	ひろしま海岸防災プラン2021、広島県みなと・空港振興プラン2021								

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	市民の生命財産を守る生活基盤（港湾施設）について、広島県が策定した計画に基づく整備・改修に係る費用の一部を負担することで、事業を円滑に推進し施設整備の早期完了を図ります。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　事業概要
　広島県が実施する港湾整備事業の費用の一部を負担します。

※　負担基準
港湾海岸保全施設事業　（負担率1/10）
海岸高潮老朽化対策事業　（負担率1/10）
港湾改良事業　（負担率1/4～1/3）
港湾改修事業　（負担率1/4～1/3）
など

予算データ		令和3年度 当初予算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額
事業費総額（千円）		60,000	83,000	110,000	110,000
財源	市債	8,500	8,500	12,300	10,400
	一般財源	51,500	74,500	97,700	99,600

（2）事業実績・成果

港湾整備事業　位置図

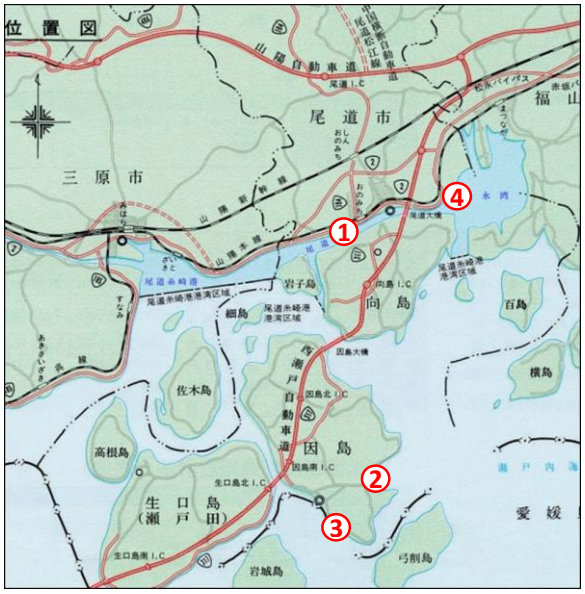

①　港湾海岸保全施設事業（重要港湾尾道糸崎港尾道地区）
　負担率　1/10
②　港湾海岸保全施設事業（地方港湾土生港三庄地区）
　負担率　1/10
③　港湾改修事業（地方港湾土生港土生地区）
　負担率　1/4
④　港湾改修事業（重要港湾尾道糸崎港山波地区）
　負担率　1/4　　など

（3）今後の方針等

港湾整備事業の着実な推進について、引き続き広島県へ要望を行い、市民の安全安心な生活基盤の確保を図ります。

令和6年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	立地適正化計画作成事業					担当課	まちづくり推進課
会計・款項	会計	1	一般会計	款	8	土木費	項 4 都市計画費
尾道市総合計画の政策目標	市民生活を守る安全のまち						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画							

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	都市全体を見渡しながら将来の都市像を描き、都市拠点への居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等のさまざまな都市機能の誘導により、拠点の形成と拠点間を公共交通で結ぶ「コンパクト＋ネットワーク型都市」の実現に向けて、立地適正化計画を作成します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

【総事業費】
約45,000千円

【事業期間】
令和5年度～令和7年度

【令和6年度】　19,344千円
立地適正化計画案作成
・計画案整理
・協議会等

【令和7年度】　12,000千円
立地適正化計画作成・公表
・計画案整理
・地域説明会
・パブリックコメント
・協議会等

予算データ		令和3年度 当初予算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額
事業費総額（千円）		0	0	13,598	19,344
財源	国県支出金	0	0	6,700	9,500
	一般財源	0	0	6,898	9,844

（2）事業実績・成果

【令和5年度の事業成果】
計画作成に向け、現況と課題の整理、基礎調査等を行い、将来目指すべき都市の骨格構造の整理を行いました。（計画の概略検討）

■計画作成体制
（庁内）
・尾道市立地適正化計画検討委員会幹事会
・尾道市立地適正化計画検討委員会

（外部組織）
・尾道市都市再生協議会（有識者会議）

■会議実績
（庁内）
・尾道市立地適正化計画検討委員会幹事会　3回（予定）
・尾道市立地適正化計画検討委員会　2回（予定）

（外部組織）
・尾道市都市再生協議会（有識者会議）　2回（予定）

（3）今後の方針等

令和5年度の事業成果をもとに、令和6年度から令和7年度の2か年度で、立地適正化計画の具体的な内容の整理、計画の作成を進めます。

令和6年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	急傾斜地崩壊対策事業					担当課	土木課
会計・款項	会計	1	一般会計	款	8	土木費	項 9 河川費
尾道市総合計画の政策目標	市民生活を守る安全のまち						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画							

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	急傾斜地等の崩壊防止工事を行うことで、市民の生命・財産を守り、安心して暮らせるよう総合的な防災力を向上させます。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

【令和6年度計画】
急傾斜地崩壊防止工事

【道越地区】
・令和4年度　　測量設計等
・令和5年度　　工事
・令和6年度　　工事

【吉和西元地区】
・令和5年度　　測量設計等
・令和6年度　　工事

【潮音山東地区】
・令和2年度　　測量設計等
・令和6年度　　工事
・令和7年度　　工事(予定)

【上坂地区】
・令和6年度　　測量設計等
・令和7年度　　工事（予定）
・令和8年度　　工事（予定）

【道越地区施工前】

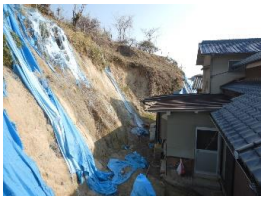

【吉和西元地区施工前】

予算データ		令和3年度 当初予算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額
事業費総額（千円）		120,000	91,000	90,000	100,000
財源	国県支出金	51,000	32,600	28,800	29,250
	市債	55,800	43,400	48,700	57,100
	分担金及び負担金	8,200	10,000	7,500	7,050
	一般財源	5,000	5,000	5,000	6,600

（2）事業実績・成果

☆過去の施工実績
令和4年度完成

【桐畑地区】

【越川地区】

【長崎地区】

・令和5年度完成予定
測量設計　　下谷地区・吉和西元地区

防止工事　　寺谷地区・長江2丁目B地区
道越地区（R6継続）

（3）今後の方針等

急傾斜地の崩壊による災害を未然に防ぎ、市民の生命や財産を保護することを目的として事業を継続します。

令和6年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	消防車両等整備事業				担当課	消防局総務課
会計・款項	会計	1	一般会計	款 9 消防費	項 1	消防費
尾道市総合計画の政策目標	市民生活を守る安全のまち					
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画						

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	安全・安心なまちづくりを実現するため、火災や救急をはじめ、複雑多様化する災害に迅速かつ的確に対応する目的で、更新計画に基づき消防車両等を整備します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

【全体計画】
ポンプ車18年、救急車13年もしくは走行距離19万km以上等の尾道市消防局の消防車両等整備更新計画に基づき、消防車両等を整備します。

【令和6年度計画】
13mブーム付多目的消防ポンプ自動車（尾道西消防署）
高規格救急自動車（因島消防署）

尾道西消防署に配置しているはしご車の更新を機に13mブーム付多目的消防ポンプ自動車を整備します。
この車両は、従来のはしご車より小スペースで活動可能であり、またポンプ機能及びタンク機能を有しているため、大規模災害等、複雑・多様化する災害時において消火・救助等様々な場面で役割を果たし、消防力の充実強化につながります。

予算データ		令和3年度 当初予算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額
事業費総額（千円）		230,303	103,448	121,961	156,318
財源	国県支出金	80,351	15,081	9,601	12,018
	市債	142,100	86,800	107,500	138,900
	一般財源	7,852	1,567	4,860	5,400

（2）事業実績・成果

【事業実績】
令和3年度
はしご付消防ポンプ自動車（尾道消防署）
令和4年度
水槽付消防ポンプ自動車（瀬戸田分署）
高規格救急自動車（北出張所）
資機材搬送車（因島消防署）
令和5年度
救急・救助艇（尾道西消防署）
消防ポンプ自動車（向島分署）
高規格救急自動車（尾道消防署）

（3）今後の方針等

消防車両等整備更新計画に基づき車両等を整備し、消防力の充実強化を図ります。

令和6年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	多機能型住宅用火災警報器設置事業					担当課	消防局予防課
会計・款項	会計	1	一般会計	款	9	消防費	項 1 消防費
尾道市総合計画の政策目標	市民生活を守る安全のまち						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画							

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	消火活動が困難で延焼の恐れが高い住宅密集地における単身高齢者世帯等に対して、火災予防と火災被害の軽減を目的に「多機能型住宅用火災警報器」を設置し、火災の早期発見、早期避難及び延焼拡大を防止を図ります。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　消防局の指定した消火活動が困難である住宅密集地域に居住している75歳以上の単身世帯等を対象に、多機能型住宅用火災警報器を設置します。令和4年度からは、事業の対象を市内在住の聴覚障害者に拡充しています。

2　事業期間　平成30年度～

3　対象世帯数
（1）高齢者世帯　2,919世帯
（2）聴覚障害者世帯 159世帯

4　総事業費見込　約23,700千円

5　令和6年度設置予定
（1）高齢者世帯　164世帯
（2）障害者世帯　8世帯

予算データ		令和3年度当初予算額	令和4年度当初予算額	令和5年度当初予算額	令和6年度当初予算額
事業費総額（千円）		4,000	3,000	2,500	1,900
財源					
	一般財源	4,000	3,000	2,500	1,900

（2）事業実績・成果

【事業実績】
1　平成30年度～令和2年度
（1）実施地域　久保一丁目～三丁目、十四日元町、土堂一丁目、土堂二丁目、東御所町、西御所町、天満町、尾崎本町、長江一丁目、長江二丁目、西土堂町、東土堂町、三軒家町、栗原東一丁目、因島土生町（塩浜地区）、正徳町、東久保町、西久保町、日比崎町、吉浦町、東元町、吉和西元町
※　消防局が指定した特別地域及び準防火地域（24町）
（2）設置世帯数　668世帯
（3）事業費　13,921千円

2　令和3年度
（1）実施地域　消防局が指定した特別地域及び準防火地域　（平成30～令和2年度実施地域24町）
（2）設置世帯数　187世帯
（3）事業費　3,867千円

3　令和4年度
（1）実施地域　消防局が指定した特別地域及び準防火地域（24町）
（2）設置世帯数　聴覚障害者世帯　41世帯
（3）事業費　1,434千円

4　令和5年度
（1）実施地域　消防局が指定した特別地域及び準防火地域（24町）（高齢者世帯は因島土生町9地区）
（2）設置世帯数　高齢者世帯　185世帯
障害者世帯　36世帯
（3）事業費　約2,500千円

（3）今後の方針等

本事業の効果を検証し、消火活動が困難で延焼の恐れが高い住宅密集地の火災予防対策を今後も検討していきます。

令和6年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	消防団施設整備事業					担当課	消防局警防課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	9	消防費	項	1	消防費
尾道市総合計画の政策目標	市民生活を守る安全のまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画									

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	消防団器具庫等、消防団の活動拠点となる施設を整備します。 ・消防団器具庫 ・消防団車両等 ・個人装備品等の充実強化

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　消防団器具庫整備事業
　新耐震基準を充たしていない、老朽化が激しいもの待機場所のないもの及びトイレのないものを計画的に整備します。
（1）建設工事
　ア　栗原分団第1・3部合同器具庫
　イ　市分団第1・2部合同器具庫
　ウ　大浜分団第1・2・3部合同器具庫
（2）実施設計・地質調査等
　ア　向島中央東分団第1・2部合同器具庫
　イ　中庄分団第3・4・5部合同器具庫
　ウ　高根分団器具庫
2　旧消防団器具庫解体撤去事業
　機能移転した旧消防団器具庫等の解体撤去を進めます。
3　小型動力ポンプ付積載車整備事業
　耐用年数を経過した消防団車両の更新を進めます。
（1）浦崎分団第7部
（2）日比崎分団第2部
（3）原田分団第5部
（4）菅野分団第1部
（5）綾目分団第2部
（6）田熊分団第2部
4　消防団安全装備
　消防団員の個人装備の充実強化を進めます。
（1）防火衣等

予算データ		令和3年度当初予算額	令和4年度当初予算額	令和5年度当初予算額	令和6年度当初予算額
事業費総額（千円）		191,779	207,198	225,237	240,484
財源	市債	164,900	166,000	185,800	206,100
	一般財源	26,879	41,198	39,437	34,384

（2）事業実績・成果

【令和3年度実績】
1　消防団器具庫建設工事
（1）向島中央西分団第1・3・本部合同器具庫
（2）綾目分団第1・2部合同器具庫
2　消防団器具庫建設用地取得
　木ノ庄東分団第1・2部合同器具庫
3　消防ポンプ自動車整備事業
　田熊分団第1部
4　消防団安全装備
（1）救命胴衣
（2）防火帽

【令和4年度実績】
1　消防団器具庫建設工事
（1）高須分団第1・5部合同器具庫
（2）木ノ庄東分団第1・2部合同器具庫
（3）菅野分団第1・2部合同器具庫
（4）向東分団第5・7部合同器具庫
2　旧消防団器具庫解体撤去事業
（1）旧消防団器具庫解体5棟
3　小型動力ポンプ付積載車整備事業
　6台（普通車6台）
4　消防団安全装備
（1）防火衣

【令和5年度実績】
1　消防団器具庫建設工事
（1）山波分団第1・2部合同器具庫
（2）上川辺分団第1・2部合同器具庫
（3）東生口分団第1・2・3部合同器具庫
2　旧消防団器具庫解体撤去事業
（1）旧消防団器具庫等解体11箇所
3　小型動力ポンプ付積載車整備事業
　6台（普通車6台）
4　消防団安全装備
（1）防火衣
（2）LED投光器

（3）今後の方針等

消防団器具庫及び消防団車両等の整備を計画的に行い、消防団安全装備等の充実強化を図ります。

令和6年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	公共施設等のゼロカーボン推進事業					担当課	環境政策課・消防局総務課 総務課・教育総務部庶務課 因島瀬戸田地域教育課　ほか
会計・款項	会計	1	一般会計	款	10 教育費	項	3 中学校費　ほか
尾道市総合計画の政策目標	市民生活を守る安全のまち						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	第2次尾道市環境基本計画、尾道市地球温暖化対策実行計画［事務事業編］［区域施策編］						

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	市が実施する事務及び事業全般において、省エネルギー化などの取組を推進し、温室効果ガスの排出量を削減します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　公共施設等の照明のLED化、省エネ設備への更新
　照明のLED化及び高効率空調等への更新、その他高効率設備機器の導入を推進します。

【令和6年度】
尾道消防防災センター〔高効率空調更新〕（一部）
中学校14校〔LED化〕
小学校20校〔LED化〕（設計）
中央駐車場〔LED化〕
芸予文化情報センター〔高効率空調更新〕
尾道市立美術館〔高効率空調更新〕　ほか

2　公用車の次世代化
　令和12年度（2030年度）を目標に、全公用車（特殊車両を除く）の50％を次世代自動車に更新します。

【令和6年度】
次世代自動車導入　4台

（2）事業実績・成果

1　公共施設等の照明のLED化、省エネ設備への更新
【令和5年度】
尾道西消防署〔LED化〕
尾道消防防災センター〔LED化〕（一部）
ベルポール駐車場〔LED化〕
中学校14校〔LED化〕（設計）
中央図書館〔LED化〕
尾道市立美術館〔LED化〕（一部）
総合福祉センター改修事業〔LED化〕（一部）　ほか

（参考）
上下水道局　長江庁舎〔LED化〕（水道事業会計）

2　公用車の次世代化
【令和5年度】
次世代自動車導入　5台

予算データ		令和3年度 当初予算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額
事業費総額（千円）		0	20,108	58,070	451,876
財源	市債	0	9,500	36,150	421,000
	分担金及び負担金	0	0	0	3,500
	諸収入　ほか	0	0	10,600	3,036
	一般財源	0	10,608	11,320	24,340

尾道市地球温暖化対策実行計画〔事務事業編〕

評価指標	基準値（H25）	実績値（R5）	目標値（R12）
2013比CO2削減量	－	1.83%	46.00%
次世代自動車導入率	0.3%(1台)	2.9%(12台)	50%(189台)

（3）今後の方針等

尾道市地球温暖化対策実行計画〔事務事業編〕に基づき、照明のLED化、省エネ設備への更新等を推進します。
また、再生可能エネルギー等の導入を検討します。

令和6年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	水道事業	担当課	上下水道局水道工務課
会計・款項	会計　　水道事業会計（資本的収支）		
尾道市総合計画の政策目標	市民生活を守る安全のまち		
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市上下水道事業ビジョン		

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	大正14年4月に給水を開始し、まもなく100年を迎えます。水資源に恵まれない本市は、近隣市町村との合併や市勢の発展による水需要の増加に対応するため、水源確保や水道施設の拡充等、13次にわたる拡張事業を行い、水不足の解消や施設整備に努めてきました。この間、自己水源中心の事業経営から県用水中心の事業経営へ転換し、より安定的で健全な事業経営を目指しています。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　アセットマネジメント（うち、管路更新）
　水道拡張期（昭和30年～50年代）の管路が多く、効率的かつ効果的な更新を行います。
　令和6年度管路更新延長：11.6km

2　アセットマネジメント（うち、施設更新）
　耐震性が不足する施設について、現在の水需要を考慮した規模で更新を行います。
　明現配水池築造工事（基礎）　3,000㎥

（2）事業実績・成果

1　アセットマネジメント（うち、管路更新）
　令和3年度 ： 14.2km
　令和4年度 ： 10.2km
　令和5年度 ： 12.9km（当初予算）

2　アセットマネジメント（うち、施設更新）
　令和3年度　：因島中庄高区配水池築造工事（造成）
　令和4年度　：因島中庄高区配水池築造工事
　　（築造・電気・機械）
　令和5年度　：明現配水池築造工事（造成）　1,530㎡

予算データ（資本的収支）		令和3年度 当初予算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額
事業費総額（千円）		1,756,220	1,656,399	1,874,308	1,799,006
財源	国県支出金	87,511	69,901	65,644	96,939
	企業債	300,000	400,000	658,900	543,900
	市繰入金　ほか	145,676	115,589	119,903	94,298
	自己財源	1,223,033	1,070,909	1,029,861	1,063,869

総合計画による成果指標

評価指標	基準値（R2）	実績値（R4）	目標値（R8）
基幹水道施設（管路）耐震化率	44.7%	47.0%	50.0%

（3）今後の方針等

水道事業は、快適な市民生活や市勢の発展に資するため、将来にわたり安全な水道を供給する使命があります。このため、アセットマネジメントによる施設更新等の着実な実施、施設更新の需要増加に対応できる職員数の確保や技術力の向上、技術継承を図ります。

令和6年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	下水道事業（公共下水道・特定環境保全公共下水道・農業集落排水・漁業集落排水）	担当課	上下水道局下水道課
会計・款項	会計　　下水道事業会計（資本的収支）		
尾道市総合計画の政策目標	市民生活を守る安全のまち		
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市上下水道事業ビジョン		

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	尾道市上下水道事業ビジョンに基づき、未普及地域での計画的な公共下水道の整備を推進するとともに、小型合併浄化槽を含めた下水道施設等の計画的な普及により生活排水を適切に処理し、市民の快適な生活環境の確保と公衆衛生の向上を図ります。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　管渠築造工事（汚水整備）
（1）公共下水道
浜田地区・天満地区・新浜地区・栗原西地区
山波地区
管路施設（再構築工事）
（2）特定環境保全公共下水道
市処理区枝線築造工事
地区内取付管工事

2　ポンプ場・雨水管築造工事（雨水整備）
（1）公共下水道
栗原ポンプ場（用地取得）
東新涯雨水幹線築造工事
雨水管理総合計画策定

3　処理場施設改築工事（汚水整備）
（1）公共下水道
尾道市浄化センター再構築工事
ストックマネジメント全体計画業務
（2）特定環境保全公共下水道
ストックマネジメント全体計画業務

（2）事業実績・成果

1　管渠築造工事（汚水整備）
（1）公共下水道
浜田地区・天満地区・栗原地区・新浜地区
久保二丁目地区
マンホール更生（再構築工事）
（2）特定環境保全公共下水道
地区内取付管工事

2　ポンプ場・雨水管築造工事（雨水整備）
（1）公共下水道
栗原ポンプ場（詳細設計）
久保ポンプ場（再構築基本設計）
内水浸水シミュレーション

3　処理場施設改築工事（汚水整備）
（1）公共下水道
尾道市浄化センター再構築工事
尾道市汚水・し尿統廃合基本計画策定
（2）特定環境保全公共下水道
御調町中央浄化センター外再構築工事

予算データ（資本的収支）		令和3年度 当初予算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額
事業費総額（千円）		1,198,223	1,557,171	1,923,758	1,936,695
財源	国県支出金	141,370	363,050	495,800	501,450
	企業債	264,850	459,300	698,200	725,700
	市繰入金　　ほか	369,641	327,334	268,651	236,868
	自己財源	422,362	407,487	461,107	472,677

総合計画による成果指標

評価指標	基準値（R2）	実績値（R4）	目標値（R8）
汚水処理人口普及率	57.7%	59.7%	62.0%

（3）今後の方針等

公共下水道事業は、引き続き汚水処理における未整備地区の解消を図るとともに、浸水対策として栗原ポンプ場の整備を推進します。また、ストックマネジメント計画に基づき、各処理場の計画的な改築更新工事を行います。特定環境保全公共下水道事業は、概成しているものの、一部残る未整備地区の解消に向けて取り組みます。農業・漁業集落排水事業は、施設の長寿命化を図るため、今後も計画的に改修を進めます。

令和6年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	福祉まるごと相談事業（重層的支援体制整備事業）					担当課	社会福祉課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	3	民生費	項	1	社会福祉費　　ほか
尾道市総合計画の政策目標	安心な暮らしのあるまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画									

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	令和2年度以降、複雑化・複合化する福祉課題に対応するため、「福祉まるごと相談窓口」事業に取り組んできました。これまでの取組をより一層充実・強化させていくことを目的として、令和6年度から、福祉部局が実施する各事業を重層的支援体制整備事業として一体的に実施し、地域共生社会の実現を目指します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　経緯・背景

新型コロナウイルス感染症の影響により、経済的な課題を抱える世帯の多くが、教育・経験・人とのつながりに恵まれない「関係(性)の貧困」状態にあることが顕在化しました。市ではこれまで「福祉まるごと相談窓口」事業により、相談窓口の明確化・ワンストップ化、解決困難な課題を抱える世帯への伴走支援、ひきこもり支援体制の整備を行い、分野を超えた支援体制への移行に取り組んできました。こうした取組は対外的にも広く認知されるようになったことから、社会福祉法に規定される「重層的支援体制整備事業」を実施します。

（1）包括的相談支援事業

高齢、障害、子育て、生活困窮の各分野の相談窓口において、相談者の属性や世代、相談内容に関わらず相談を受け止め、抱える課題の解きほぐしや整理を行います。

（2）参加支援事業

就労や学習の援助、生活環境及び育成環境の改善等、社会参加のために必要な支援を行います。

（3）地域づくり事業

交流の場や居場所の確保、地域住民相互の顔が見え、気にかけあう関係性が地域で創出できるよう支援を行います。

（4）アウトリーチ等を通じた継続的支援事業

複雑・複合化した課題を抱えていながらも相談窓口に至らない、支援が届かない人に訪問等による支援を届けます。

（5）多機関協働事業

福祉専門職に対する支援窓口として、研修や情報交換により交流を深め、分野を超えた連携の場を作るとともに、包括的相談支援事業や地域づくり事業などで把握した地域生活課題・支援ニーズを抽出・整理のうえ、分析し、市において取り組むべき課題を導き、解決を図るための制度設計等を行います。

（2）事業実績・成果

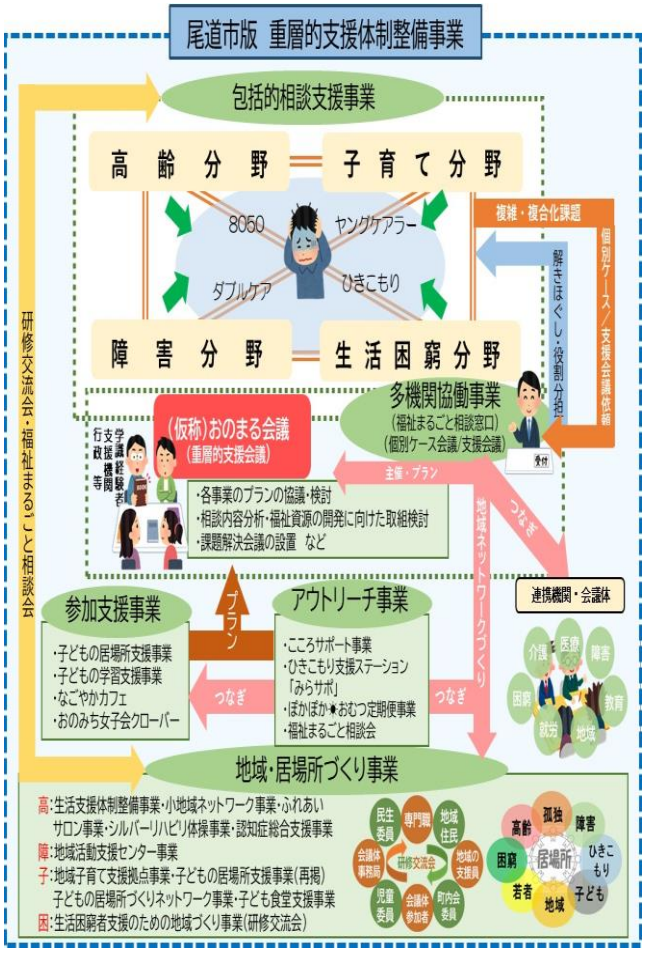

予算データ		令和3年度当初予算額	令和4年度当初予算額	令和5年度当初予算額	令和6年度当初予算額
事業費総額（千円）		10,000	10,000	15,891	30,294
財源	国県支出金	7,500	7,500	11,918	22,720
	一般財源	2,500	2,500	3,973	7,574

（3）今後の方針等

「地域づくり事業」を重点取組とし、市の7つの日常生活圏域（北部・西部・東部・中央・向島・南部（因島）・南部（瀬戸田））ごとに「身近な支援窓口」体制の整備に取り組みます。具体的には、圏域ごとに専門職と民生委員・児童委員、福祉事業所、町内会等の身近な支援者と共催で、「研修交流会」「福祉まるごと相談会」を実施し、圏域ごとの福祉ネットワーク体制の整備を図ることにより、支援者のアセスメント力の向上や「顔の見える関係」による業務負担の軽減、地域生活課題の発見等に取り組みます。

令和6年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	交通費助成事業（しまなみ海道通行料金負担軽減事業）	担当課	社会福祉課・因島福祉課 健康推進課・瀬戸田支所住民福祉課

会計・款項	会計	1	一般会計	款	3	民生費	項	1	社会福祉費　　ほか

尾道市総合計画の政策目標	安心な暮らしのあるまち
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市第4次障害者保健福祉計画・尾道市第6期障害福祉計画

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	専門の医療機関や施設等が立地していない、または少ない島しょ部において、障害者（児）や妊産婦等の通所・通院等や、子どもが休日・夜間等に小児救急を受診する際にかかるしまなみ海道通行料金等の経費を助成することで、安心してサービスを受けることができ、住み慣れた地域で暮らし続けることのできる環境整備の一つとして当該事業を実施します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　障害者施設通所交通費助成事業【拡充事業】
　障害福祉サービス提供事業所に通所する障害のある人に対し、通所に要した交通費の一部を助成します。
　助成上限月額を1万円から2万円に拡充します。
2　障害児通所等交通費助成事業【拡充事業】
　保護者が、船又は橋を利用して児童を療育施設等に連れて行く際の交通費の一部を助成します。
　助成上限月額を1万円から2万円に拡充します。
3　じん臓機能障害者通院費助成事業【拡充事業】
　じん臓機能障害により人工透析療法を受けるために医療機関へ通院している生口島・高根島在住者に対し交通費の一部を助成します。
　助成上限月額を1万円から2万円に拡充します。
4　障害児通所送迎交通費助成事業【新規事業】
　助成対象事業所が島しょ部に住所を置く利用者に対して行う送迎に係る経費の内、しまなみ海道通行料金を助成します。
5　妊産婦健診等交通費助成事業【新規・拡充事業】
　島しょ部の夫婦（パートナー）や妊産婦に対し、不妊症・不育症治療、妊産婦健康診査、産後ケアを受けるための通院に要したしまなみ海道通行料金等の往復交通費を助成します（妊婦健診以外は新規事業）。
　助成対象を片道交通費相当から往復交通費に拡充します。
6　小児救急医療交通費助成事業【新規事業】
　島しょ部の中学3年生以下の子どもが、休日・夜間に急病などでしまなみ海道等を使って、市内の休日当番医（小児科）や夜間救急、救急輪番制病院等を受診した場合のしまなみ海道通行料金等の往復交通費を助成します。

予算データ		令和3年度当初予算額	令和4年度当初予算額	令和5年度当初予算額	令和6年度当初予算額
事業費総額（千円）		4,200	7,210	8,160	16,330
財源	市債	0	0	0	15,200
	一般財源	4,200	7,210	8,160	1,130

（2）事業実績・成果

1　障害者施設通所交通費助成事業（単位：人、千円）

	R4	R5(見込)
助成人数	69	75
助成額	3,694	4,000

2　障害児通所等交通費助成事業(単位：人、千円)

	R3	R4	R5(見込)
助成人数	44	44	46
助成額	1,565	1,573	1,600

3　じん臓機能障害者通院費助成事業(単位：人、千円)

	R3	R4	R5(見込)
助成人数	28	29	31
助成額	1,281	1,474	1,442

4　障害児通所送迎交通費助成事業
【新規事業】

5　妊婦健診交通費助成事業(単位：人、千円)

	R3	R4	R5(見込)
助成人数	85	75	69
助成額	829	700	681

6　小児救急医療交通費助成事業
【新規事業】

（3）今後の方針等

　しまなみ海道通行料金等の経済的負担が生じる島しょ部在住の方々に対し、福祉施策を拡充する事により経済的負担を軽減できるよう支援していきます。

令和6年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	子ども家庭総合支援拠点事業				担当課	子育て支援課
会計・款項	会計	1	一般会計	款 3 民生費	項 2	児童福祉費
尾道市総合計画の政策目標	安心な暮らしのあるまち					
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	第2期尾道市子ども・子育て支援事業計画					

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	支援が必要な子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、実情の把握、相談対応、必要な調査、訪問等による継続的な支援を強化するために、子ども家庭総合支援拠点を設置します。また、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども（ヤングケアラー）に対する支援体制の構築に向け研修・啓発活動も実施します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　子ども家庭支援全般に係る業務
（1）支援体制の構築
保育士、教諭、保健師等　4名
（2）児童虐待、特定妊婦、幼児発達等、子育て支援に関する相談対応
（3）母子保健サービスと連携して支援が必要なケースに対する訪問等による調査

2　要保護児童等への支援業務
（1）通告・情報提供を受理したケースに対する訪問等による調査
（2）個別ケースごとに「要支援」、「要保護」の対応方針を決定し支援計画を策定します。

3　関係機関との連絡調整
（1）要保護児童対策及びDV防止地域協議会の開催
（2）情報共有、ケース支援会議の開催

4　その他必要な支援に係る業務
児童虐待、ヤングケアラー等に関する研修・啓発

（2）事業実績・成果

1　子ども家庭支援全般に係る業務　（単位：件）

児童相談新規受付件数	R4	R5（12月末）
	292	278

2　要保護児童等への支援業務　（単位：件）

新規訪問件数（家庭訪問）	R4	R5（12月末）
	69	55

3　関係機関との連絡調整　（単位：回）

ケース会議開催件数	R4	R5（12月末）
	17	14

4　その他必要な支援に係る業務　（単位：回）

虐待関係専門研修参加回数	R4	R5（12月末）
	9	10

予算データ		令和3年度当初予算額	令和4年度当初予算額	令和5年度当初予算額	令和6年度当初予算額
事業費総額（千円）		0	9,347	13,652	16,879
財源	国県支出金	0	4,673	6,826	8,439
	一般財源	0	4,674	6,826	8,440

尾道市子ども・子育て支援事業計画による成果指標

評価指標		基準値（H30）	実績値（R4）	目標値（R6）
子どもに虐待をしていると思う保護者の割合	就学前児童	1.0%	0.5%	減少
	小学校児童	1.8%	0.4%	減少

（3）今後の方針等

職員体制を充実させ、これまで以上に要保護児童に対するきめ細やかな支援を実施し、児童虐待防止に努めます。
また、ヤングケアラーについての理解を深め、相談窓口や支援体制の構築を図ります。

令和6年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	生活保護法による扶助費・生活困窮者自立支援事業					担当課	社会福祉課 因島福祉課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	3	民生費	項	4	生活保護費
尾道市総合計画の政策目標	安心な暮らしのあるまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画									

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	【生活保護扶助費】憲法に規定する理念に基づき、生活に困窮する全ての人に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、最低限度の生活を保障し、被保護者の自立助長に努めます。 【生活困窮者自立支援事業】生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対し各種支援事業の取組を行います。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　生活保護事業

生活保護法の規定に基づき、その困窮の程度に応じて必要な保護を実施するとともに、自立の助長に努めます。

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、社会経済活動は回復傾向にありましたが、緊急小口資金等の特例貸付の償還開始や物価高騰の影響により、生活困窮世帯を取り巻く状況は依然厳しい状況が続きました。こうした状況に対応すべく、国の交付金を活用し、市独自で緊急小口資金等の特例貸付利用者への給付制度を創設するなど、生活困窮世帯の自立支援に努めました。

引き続き、生活困窮者自立支援制度との連携等により、保護を必要とする人が速やかに保護につながるよう適切な支援を行います。

2　自立相談支援、住居確保給付金、家計相談支援

総合福祉センター内のくらしサポートセンター尾道において、自立に向けたプランの作成や支援調整会議を通じた他施策との連携により包括的支援を行います。

令和5年度は市独自で創設した緊急小口資金等の特例貸付対象者への給付金の支給申請時に、対象世帯への訪問での面接相談を実施し、必要な制度へのつなぎ等の支援に努めました。引き続き生活困窮に係る支援制度の動向を注視し、生活保護事業と連携を図りながら相談者の自立支援に努めます。

3　子どもの学習支援事業

生活保護及び生活困窮世帯の子どもに対し、貧困の連鎖を防止する観点から学習習慣の定着及び学習意欲の向上を目指すとともに子どもの居場所づくりとして子育て支援課と共同で実施します。引き続き、学校の勉強の復習、宿題の取組やレクリエーションから定期試験・受験対策まで、参加者のニーズに沿った学習支援を行います。

予算データ		令和3年度 当初予算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額
事業費総額（千円）		2,352,253	2,467,880	2,458,967	2,453,959
財源	国県支出金	1,792,487	1,880,993	1,870,482	1,856,193
	寄附金	0	2,380	2,380	3,000
	諸収入	0	24,000	23,600	22,800
	一般財源	559,766	560,507	562,505	571,966

（2）事業実績・成果

1　生活保護法の適正実施

令和5年度平均(見込)で、1,182世帯、1,448人(保護率1.141%)を保護し、自立の助長に努めました。

（単位：世帯、人、%）

年度	被保護者世帯数(平均)	被保護者人員(平均)	保護率			
			市	県平均	政令市中核市を除く	全国平均
R3	1,189	1,466	1.122	1.437	0.787	1.630
R4	1,187	1,462	1.135	1.428	0.793	1.630
R5(見込)	1,182	1,448	1.141	1.425	0.797	1.620

2　自立相談支援、住居確保給付金、家計相談支援（単位:件）

	R3	R4	R5(見込)
新規相談件数	422	264	277
支援プラン作成数	4	1	1
プラン作成者自立数	2	1	1
住居確保給付金申請件数(延長含)	86	22	4

3　子どもの学習支援事業

（単位:回、人）

	R3		R4		R5(見込)	
	実施回数	延べ参加人数	実施回数	延べ参加人数	実施回数	延べ参加人数
尾道教室	40	864	43	1,080	43	815
因島教室	40	380	49	450	50	454
保護世帯の子どもの高等学校等進学率	100%		100%		100%	

（3）今後の方針等

生活保護法の規定に基づき、その困窮の程度に応じて、引き続き必要な保護を実施するとともに、自立の助長に努めます。

生活保護に至る前の段階からの早期に支援を行うことにより生活困窮状態からの早期自立が期待でき、生活困窮世帯の子どもに対し学習習慣の定着及び学習意欲の向上を図ることで貧困の連鎖を防止することが期待できることから、継続して事業を実施します。

令和6年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	予防接種事業				担当課	健康推進課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	4	衛生費	項	1 保健衛生費
尾道市総合計画の政策目標	安心な暮らしのあるまち							
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画								

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	（1）定期予防接種： 予防接種法に基づく接種時期に応じた既接種者及び未接種者を確認し、実施状況を把握します。未接種者には接種勧奨を行います。特に積極的勧奨を中止していた子宮頸がん予防ワクチン接種については、国の指針に従い情報提供や勧奨をすすめていきます。 （2）子どもインフルエンザ予防接種費用助成事業： 任意接種の子どもインフルエンザ予防接種は、全額自己負担になっています。希望者が接種を受けやすくするため、費用の一部を助成し保護者の経済的負担を軽減します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　定期予防接種・接種勧奨
　予防接種法に基づき、未接種者に接種時期に応じた期間に接種勧奨を実施します。
2　報告・指導
　毎月、広島県国民健康保険団体連合会の審査後の予防接種予診票をチェックします。誤接種等の発生があれば保健所に報告し、実施機関を指導します。
3　相談対応
　医療機関や住民の予防接種に関する相談等に対応します。
4　子どもインフルエンザ予防接種
　保育所、学校等にチラシと委任状兼報告書を配布し、助成を受けやすくします。
5　子宮頸がん予防ワクチンの接種勧奨
　令和4年度からキャッチアップも含め、子宮頸がん予防ワクチンの積極的勧奨を進めます。
（1）キャッチアップ接種
　平成25年6月14日からの積極的勧奨の差し控え中の女子に令和4年4月から令和7年3月までの3年間の接種機会を設けます。
　対象者：平成9年度から平成19年度生まれの女子
（2）定期接種
　積極的勧奨を実施します。
　対象者：小学6年生から高校1年生相当の女子

予算データ		令和3年度 当初予算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額
事業費総額（千円）		322,812	338,247	317,535	317,790
財源	国県支出金	6,234	7,238	6,552	2,644
	繰入金	5,000	5,000	6,500	8,500
	一般財源	311,578	326,009	304,483	306,646

（2）事業実績・成果

【接種状況】

定期予防接種　（単位：回）

種別	R3	R4	R5
日本脳炎	2,465	3,661	2,112
二種混合2期	908	890	705
四種混合	2,652	2,423	1,605
麻しん風しん混合	1,596	1,481	986
BCG	636	595	372
子宮頸がん予防	558	1,704	1,191
ヒブ	2,613	2,379	1,405
小児肺炎球菌	2,605	2,402	1,389
水痘	1,371	1,244	773
B型肝炎	1,924	1,803	1,041
ロタウイルス	1,555	1,414	824
高齢者インフルエンザ	28,315	27,615	22,673
高齢者肺炎球菌	1,275	1,205	827
風しん第5期	130	196	13

子どもインフルエンザ予防接種　（単位：件）

	R3	R4	R5
助成件数	7,041	5,104	2,800

※令和5年度実績は11月末時点のものです。

（3）今後の方針等

今後も引き続き、定期予防接種の接種率向上を目指し、接種勧奨を実施していきます。
特に子宮頸がん予防ワクチンについての適切で十分な情報提供と接種体制の実情を踏まえた接種勧奨を進めます。
また、誤接種等の発生があれば、原因を究明し、再発防止に努めます。

令和6年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	自殺対策事業					担当課	健康推進課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	4	衛生費	項	1	保健衛生費
尾道市総合計画の政策目標	安心な暮らしのあるまち								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市自殺対策推進計画								

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	自殺は、その多くが追い込まれた末の死であり、その背景には精神保健上の問題だけでなく、過労、生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤独・孤立など社会的な要因が絡んでいる。「みんなで生きるを支える尾道プラン（第二次尾道市自殺対策推進計画）」に基づき、個別支援や相談事業、周知啓発、人材育成等を通じて、市民の誰もが自殺に追い込まれることのないまちを目指します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　こころサポート事業
　住み慣れた地域での生活の維持、継続が困難な精神障害者（疑われる者も含む）に対し、定期的な見守りや、受診・医療の継続等必要な支援を、医療・保健福祉のチームで包括的に支援します。

2　こころの相談事業
　こころの健康に心配のある本人及び家族を対象に、心理士・精神保健福祉士等が相談に対応します。

3　孤独・孤立対策事業
　孤独・孤立は誰でも起こり得るもので、社会全体で対応しなければならない課題とし、相互に支え合い、繋がりのある地域づくりができるよう周知啓発します。
・講演会を実施します。

4　ゲートキーパー研修事業
　普段から身近な人が、心の不調に気づき、声をかけ、話を聞き、必要な支援に繋げ見守ることが自殺予防に繋がることから、そのような人を一人でも多く増やすため、研修を実施し普及啓発に努めます。

（2）事業実績・成果

1　こころサポート事業
　登録者　38人
　登録外相談ケース数　9ケース
　（令和5年12月末現在）

2　こころの相談事業
　相談ケース数　26ケース
　（令和5年12月末現在）

3　孤独・孤立対策講演会事業
　令和6年1月23日開催
　講師　中井　俊雄
　（ノートルダム清心女子大学人間生活学部准教授）
　参加者数　130人
　講演会の内容を、ケーブルテレビ及び市HPで配信

4　ゲートキーパー研修事業
　保健推進員現任研修にて実施
　参加者数　250人

予算データ		令和3年度当初予算額	令和4年度当初予算額	令和5年度当初予算額	令和6年度当初予算額
事業費総額（千円）		12,550	12,617	16,334	15,095
財源	国県支出金	6,276	6,308	8,035	10,811
	一般財源	6,274	6,309	8,299	4,284

（3）今後の方針等

尾道市民一人ひとりの健康は、尾道市のかけがいのない財産であり、みんなで「生きる」を支えるまちづくりは、本市にとって最も重要なことです。今後も、市民の誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指し、自殺対策を生きることの包括的な支援として、様々な関係機関と連携を図りながら総合的に推進していきます。

令和6年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	特定健康診査・特定保健指導事業					担当課	保険年金課
会計・款項	会計	12	国民健康保険事業特別会計	款	5	保健事業費	項 1 特定健康診査等事業費
尾道市総合計画の政策目標	安心な暮らしのあるまち						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	第四期尾道市国民健康保険特定健康診査等実施計画						

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき尾道市国民健康保険では、平成20年度からメタボリックシンドロームに着目した特定健康診査・特定保健指導を実施しています。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　受診券（自己負担無料券）の送付
　4月下旬に特定健康診査受診券を40歳以上の国民健康保険被保険者に送付します。

2　特定健康診査の実施
　県一括契約をした医療機関及び尾道市と契約した医療機関へ健康診査を委託、実施します。

3　特定保健指導の実施
　特定健康診査の結果、メタボリックシンドローム等に該当した人に対し医療機関・保健指導委託機関及び直営により特定保健指導を実施します。

4　受診率向上対策
　健診未受診者に対し、電話や郵送、訪問による個別受診勧奨を行います。また、令和6年度から人工知能（AI）を活用した分析により、対象者の特性に応じた受診勧奨を行い、さらなる受診率向上を図ります。
　そのほか、みなし健診として、医療機関の協力を得て治療中の方の検査結果を提供していただくとともに、職場健診等の結果提供者へ2,000円の費用助成を行います。

（2）事業実績・成果

1　受診券（自己負担無料券）の送付
　4月下旬に特定健康診査受診券約23,000通を発送しました。

2　特定健康診査の実施
　医療機関健診及び年間約50回の集団健診を委託実施しました。

3　特定保健指導の実施
　特定健康診査受診結果をもとに7月から翌年5月にかけて毎月対象者を抽出し、医療機関・保健指導委託機関及び直営により保健指導を実施しました。

4　受診率向上対策
【令和4年度実績数値】
○受診勧奨ハガキ発送通数　22,792通
○治療中の方の情報提供件数　118件
○健診費用助成申請件数　162件
○初めての特定健診ｷｬﾝﾍﾟｰﾝ受診者数　257件
○受診勧奨電話件数(ｺｰﾙｾﾝﾀｰ委託分)　4,609件
○ICTを活用した特定健康診査等申込受付事業
　申込実績数　Web 1,265件、電話　3,758件

受診率の推移　（単位：%）

年度	特定健診受診率	目標値	特定保健指導終了率	目標値
R3	34.3%	54.0%	35.9%	54.0%
R4	34.4%	57.0%	33.5%	57.0%
R5	―	60.0%	―	60.0%

予算データ		令和3年度 当初予算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額
事業費総額（千円）		92,748	92,501	100,285	98,911
財源	国県支出金	92,748	92,501	100,285	98,911
	一般財源	0	0	0	0

（3）今後の方針等

　生活習慣病の予防、早期発見のため、特定健診の受診率向上、特定保健指導の終了率向上を図り、市民の健康寿命の延伸を推進します。
　今後も引き続き、健診未受診者への受診勧奨や特定保健指導の利用勧奨として、個別通知・電話・訪問等による個別勧奨を行います。
　加えて、令和6年度から、AIの分析を用いて、対象者の健康意識に合わせたタイプ別の内容で勧奨通知を行うとともに、最適な通知時期を検討し、より効果的な受診勧奨となるよう取り組みます。

令和6年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	認知症総合支援事業						担当課	高齢者福祉課
会計・款項	会計	26	介護保険事業特別会計（保険事業勘定）	款	5	地域支援事業費	項	3 包括的支援事業・任意事業費
尾道市総合計画の政策目標	安心な暮らしのあるまち							
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画							

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	高齢化が全国より先行している本市においては、認知症の一人暮らしや高齢者のみの世帯が増加し、認知症対策は重要な課題となっています。認知症への理解や早期発見・早期対応につながる体制の強化とともに、認知症になっても本人の意思が尊重され、状態に応じた適切な支援により、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、医療・介護サービスの適切な提供や切れ目のない支援体制を構築します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

認知症の人やその疑いのある人、ご家族に対する支援を行う認知症総合支援事業として、次の事業を実施します。

1　チームオレンジ整備事業
　認知症の人やその家族を地域で支援する「チームオレンジ」の設置に向けた取組を行います。
　認知症があっても、住み慣れた地域でご近所とのつながりの中で暮らし続けられるよう、困りごとの支援ニーズと認知症サポーター等の支援をつなぐ仕組みづくりを進めます。

2　認知症初期集中支援推進事業
　複数の専門職が認知症専門医の指導のもとに、認知症の初期段階で認知症の人や家族を訪問し、包括的・集中的に支援して自立生活をサポートする「認知症初期集中支援チーム」を設置し、支援します。

3　認知症地域支援・ケア向上事業
　認知症地域支援推進員を各地域包括支援センターに配置し、認知症に関する相談を受け、医療機関や介護サービス等につなぐ等の支援を行います。
　認知症初期集中支援チーム員と認知症地域支援推進員が連携し、相互に協力しながら事業を展開します。

4　その他、オレンジカフェ（認知症カフェ）の設置運営を支援する事業等、認知症の人や家族等に対する支援に関し必要な事業を行います。

予算データ		令和3年度 当初予算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額
事業費総額（千円）		29,916	30,256	32,927	32,915
財源	国県支出金	17,277	17,472	19,016	19,008
	保険料	6,881	6,959	7,573	7,571
	繰入金　ほか	5,758	5,825	6,338	6,336
	一般財源	0	0	0	0

（2）事業実績・成果

1　チームオレンジ整備事業
・チームオレンジ設置箇所数

R5（見込）
2か所

2　認知症初期集中支援推進事業
・認知症初期集中支援チーム
　3チーム（尾道北、尾道南、因島・瀬戸田）を設置し、活動を展開しています。
・認知症初期集中支援チーム員数

R3	R4	R5（見込）
13人	17人	15人

3　認知症地域支援・ケア向上事業
・認知症地域支援推進員数

R3	R4	R5（見込）
12人	14人	12人

4　オレンジカフェ（認知症カフェ）推進事業
・オレンジカフェ実施箇所数

R3	R4	R5（見込）
28か所	29か所	29か所

尾道市高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画による成果指標

評価指標	基準値(R3)	実績値(R4)	目標値(R8)
オレンジカフェ実施箇所数	28か所	29か所	35か所

（3）今後の方針等

今後も、「チームオレンジ」の設置に取り組むとともに、引き続き、認知症総合支援事業全体の体制強化、支援の拡大に努め、見守り事業（おのみち見守りネットワーク事業、認知症サポーター及びキャラバンメイトの養成・支援等の事業）と連携し、認知症施策として一体的により強固な支援体制を構築します。

令和6年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 新規 】

事業名	書かない窓口導入事業					担当課	情報システム課、市民課 因島総合支所市民生活課 御調支所まちおこし課　ほか
会計・款項	会計	1	一般会計	款	2	総務費	項　1　総務管理費
尾道市総合計画の政策目標	計画推進を支える行政運営						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画							

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	窓口で申請書記載が難しい申請者の負担軽減を図るとともに、記載方法の説明や再確認の時間を削減し、窓口の混雑解消を図るため、マイナンバーカードや在留カードを読み取り、氏名や住所を印字した申請書を出力できる申請書作成ソリューションを導入します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　書かない窓口

市役所では、記載台で目的の申請書に記入して窓口へ提出し、本人確認を行って受付が完了する事務処理が多く、何枚もの申請書を記入し、窓口が替わるたびに本人確認が必要となる場合があります。

申請書作成ソリューションは、マイナンバーカード等の顔写真と来庁者の映像を照合し、本人確認を行った上で、氏名・住所・生年月日等の情報を転記した申請書を出力するため、本人確認済みの申請書として扱うことで、窓口でのスムーズな対応が可能となります。

（1）設置予定場所
本庁舎、御調支所、御調保健福祉センター、
向島支所、因島総合支所、瀬戸田支所

（2）運用開始時期
令和６年１２月（予定）

（3）本人確認書類
マイナンバーカード、在留カード、運転免許証
運転経歴証明書、特別永住者証明書等
※　顔写真付きの本人確認書類に対応

予算データ		令和3年度当初予算額	令和4年度当初予算額	令和5年度当初予算額	令和6年度当初予算額
事業費総額（千円）		0	0	0	11,160
財源	国県支出金	0	0	0	5,580
	繰入金	0	0	0	2,600
	一般財源	0	0	0	2,980

（2）事業実績・成果

【新規事業】

（3）今後の方針等

引き続き、各種ICTの利活用を進め、市民サービスの向上を図ります。
申請書作成ソリューションは、簡単な操作で顔写真付きの本人確認書類を読み取ることができるため、今後の増加が見込まれるマイナンバーカード更新手続きでも活用し、手続きの際の負担軽減と待ち時間の短縮を図ります。

令和6年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	総合事務システム導入事業					担当課	情報システム課 総務課・職員課 財政課・会計課
会計・款項	会計	1	一般会計	款	2	総務費	項　1　総務管理費
尾道市総合計画の政策目標	計画推進を支える行政運営						
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画							

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	文書管理システムの更改を機に、電子決裁・庶務事務システムを併せた総合事務システムを導入しました。 今後も、更改時期に合わせて順次、財務会計・人事給与システムを総合事務システムに組み込み、主要な事務を共通基盤上で運用することで、各システム間の連携機能を強化し、事務処理の迅速化、業務の最適化を図り、市民サービスの充実、文書の電子化による紙使用量・保管場所の削減等に取り組みます。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　全体計画（令和5年度から令和7年度まで）

市役所の内部事務で使用する複数のシステムについて、共通基盤を使用する総合事務システムとして更新することで連携機能を強化・最適化し、事務処理の効率化を図ります。

（1）令和6年度以降更改予定

ア　グループウェア（令和6年10月稼動）

職員のスケジュール管理、掲示板での情報共有などで利用するグループウェアについて、更改時期に合わせて総合事務システムとの連携を構築します。

他システムの決裁状況が通知される機能等により、事務処理の迅速化につなげます。

イ　財務会計システム（令和7年9月稼動）

ウ　人事給与システム（令和8年1月稼動）

財務会計（予算編成・執行管理等）、人事給与（人件費管理等）システムについて、各システムの更改時期に合わせ、総合システム内の他システムとの連携を最適化して導入します。

（2）事業実績・成果

1　令和5年度実績

文書管理システムを更改、電子決裁・庶務事務システムを新規導入し、令和6年2月に稼働を開始しました。

（1）文書管理・電子決裁システム

文書事務における紙回議、押印決裁、簿冊保管プロセスを電子化し、紙使用量・文書保管場所の削減、テレワーク時の決裁処理、決裁の迅速化、保管文書検索の効率化等に取り組みました。

（2）庶務事務システム

職員の休暇や時間外勤務などの勤怠管理、通勤手当や年末調整などの届出・申告システムを導入し、発生源（職員自身）入力を基本とすることで、庶務担当者の業務負担を軽減するとともに、届出用紙、給与明細書などのペーパーレス化を推進しました。

予算・決算データ		令和3年度 当初予算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額
事業費総額（千円）		0	0	128,919	56,254
財源	繰入金	0	0	0	11,000
	一般財源	0	0	128,919	45,254

（3）今後の方針等

事務処理を効率化し、所要時間を短縮することで、高付加価値業務への従事時間を確保するとともに、デジタル活用に対する職員のスキルアップ、デジタルリテラシーの向上、デジタルファーストを意識した業務改善などを推進することにより、市民の利便性向上、各種対応の迅速化、新たな市民サービス創出などにつなげていきます。

令和6年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	職員研修					担当課	職員課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	2	総務費	項	1	総務管理費
尾道市総合計画の政策目標	計画推進を支える行政運営								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画	尾道市人材育成基本方針								

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	人事評価により明らかになった組織全体の育成ニーズ、職員個人の自己研鑽意欲を基に、それぞれの研修形態の特性を活用しながら、効果的に人材を育成していきます。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

1　自己啓発
　受講者が希望科目を選択し、受講できる研修「講座選択型eラーニング」を提供することで、自学意欲を高め、職員個々に応じた能力の向上を図ります。

2　職場内研修（OJT）
　職場内研修の年間計画を策定のうえ実施し、職員の知識・技術の計画的な向上を図ります。

3　職場外研修（Off-JT）
　職務上必要な知識・技術などを習得するため、一定期間、職場を離れて研修を行います。
　専門の講師を通じ、日常業務の中では得難い知識・技術などが提供され、効率的に学ぶことができます。また、交流を通じた情報交換や人脈の拡大にもつなげます。

予算データ		令和3年度当初予算額	令和4年度当初予算額	令和5年度当初予算額	令和6年度当初予算額
事業費総額（千円）		9,000	8,546	7,653	7,707
財源	諸収入	1,868	1,868	1,844	1,627
	一般財源	7,132	6,678	5,809	6,080

（2）事業実績・成果

1　自己啓発
　「講座選択型eラーニング」を各所属から推薦された職員に受講させ、講座を修了しました。
　また、新規採用職員は人権講座を受講しました。

2　職場内研修（OJT）
　人権研修・交通安全研修・その他の研修を必須とし、その他の研修では、職場外研修に参加した職員を講師とし、習得した知識・技術を職員に周知・共有したり、研修用DVDを使用し、知識の向上を図りました。

3　職場外研修（Off-JT）
（1）基本研修（階層別研修）
　階層に応じた役割認識を深め、職務上必要な知識・技術の習得を促すため、市独自の階層別研修を実施するとともに、ひろしま自治人材開発機構が実施する研修に対象階層の職員を派遣しました。
（階層別：新規採用時、各役職昇任時など）
（2）特別研修（目的別研修）
　社会情勢や人事管理制度の変動、及び人事評価制度で明らかになる組織全体の育成ニーズを把握し、職員に必要な知識・技術の習得に向けた研修を実施しました。
（交通安全研修・メンタルヘルス研修など）
（3）派遣研修
　専門的知識の習得や最新情報の収集に加え、他自治体職員との情報交換や人脈の拡大を図りました。
（市町村アカデミー・国際文化アカデミーなど）

【受講者数】　（単位：人）

区分		R3	R4	R5
自己啓発		1,820	2,079	1,897
職場内研修		3,120	4,412	4,412
職場外研修	基本研修	193	161	139
	特別研修	689	2,155	2,127
	派遣研修	38	91	88
合　計		5,860	8,898	8,663

※　派遣研修は、基本研修受講者を除く
※　令和5年度の受講者数は見込です

（3）今後の方針等

「人が最大の財産である」という観点のもと、人事管理・職員研修・職場風土づくりなどの多角的な取組を効果的に連動させ、職員の自ら学び、育とうとする意欲を喚起・支援していきます。

令和6年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	固定資産税賦課業務					担当課	資産税課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	2	総務費	項	2	徴税費
尾道市総合計画の政策目標									
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画									

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	固定資産税・都市計画税は自主財源の根幹を成し、財政運営の基盤を支えており、賦課業務は重要な役割を果たしています。適正な賦課を行うため、土地の地価下落においては、不動産鑑定士による鑑定評価を実施します。また、令和9年度評価替えに向けて専門的な調査や分析を行い、土地評価の適正化に取り組みます。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

適正な賦課を行うため、次の事業等を実施します。

1　固定資産税の時点修正業務
　土地評価において、地価下落を適切に反映させるため、不動産鑑定士等による鑑定評価等を活用し、固定資産税評価額の時点修正を行います。
（令和6年度は293か所を予定）

2　評価替えに係る土地評価業務
　令和9年度の評価替えに向けて、路線価の専門的な調査を実施するため、公的土地評価の専門機関に委託し、土地評価の適正化を図ります。

（2）事業実績・成果

1　固定資産税の時点修正業務
　（公社）広島県不動産鑑定士協会に委託し、各地区に精通した不動産鑑定士による鑑定評価を実施し、地価下落について、適切に土地評価へ反映させています。
　鑑定評価箇所数：293か所（令和5年度）

2　評価替えに係る土地評価業務
　令和6年度の評価替えに向け、一般財団法人日本不動産研究所に業務委託し、路線価評定に係る調査業務を実施しました。（令和3年度～令和5年度）
　令和5年度は、土地価格形成要因検討結果や路線価データの見直し結果を踏まえて作成した土地価格比準表を適用し、路線価を評定しました。

予算データ		令和3年度 当初予算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額
事業費総額（千円）		44,167	100,006	64,798	44,092
財源	使用料及び手数料	990	990	990	990
	諸収入	1	1	1	1
	一般財源	43,176	99,015	63,807	43,101

（3）今後の方針等

賦課業務においては、常に正確性が求められており、上記の事業等を活用しながら、適正な土地及び家屋評価の実施、調査精度のより一層の向上を図ります。

令和6年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	市税徴収業務（納税案内センター設置事業）					担当課	収納課		
会計・款項	会計	1	一般会計	款	2	総務費	項	2	徴税費
尾道市総合計画の政策目標									
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画									

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	市税は、自主財源の根幹をなし、財政運営の基盤を支えており、財源確保の上で徴収業務は極めて重要な役割を果たしています。納税案内センターの運営には派遣職員を配置し市税等の滞納者に早期に自主納付の案内を行い、速やかな市税等債権確保を図るとともにその他業務の補助をすることにより、職員が滞納整理を中心とした業務に専念できる環境を整備し、税収の確保に努めます。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

公平で効率的な徴収業務を行うため、納税案内センターにおいて現年滞納者への自主納付案内及び口座振替勧奨並びに催告書発送・財産調査補助業務を行うことで、納期内納付の推進を図るとともに、職員が滞納整理を中心とした業務に専念できる環境を整えます。

また、積極的な納税指導と早期滞納整理の徴収方針の下、次の取組を実施し、税収確保に努めます。

・納税案内センターによる現年滞納者への早期対応
・口座振替の勧奨　・大口滞納整理
・財産調査の強化
・併任徴収（県税職員）の活用による困難案件対応
・職員のスキルアップ

【納税案内センターの業務】

（1）電話（自動音声案内・センター員）による自主納付の案内
（2）電話番号不明者及び電話案内未着信者への催告書発送補助
（3）センター員からの電話による口座振替勧奨
（4）財産に関する調査等の補助業務
（5）介護保険・後期高齢者医療保険の電話による納付案内及び口座振替勧奨

※　納税案内センター設置事業は、国民健康保険事業特別会計と合わせて実施しており、費用は一般会計と按分して負担しています。

予算データ		令和3年度当初予算額	令和4年度当初予算額	令和5年度当初予算額	令和6年度当初予算額
事業費総額（千円）		6,459	6,720	7,244	6,543
財源	国県支出金	6,459	6,720	7,244	6,543
	一般財源	0	0	0	0

（2）事業実績・成果

1　市税収納実績　　（単位：千円、%）

	R3	R4	R5見込
調定額	18,022,049	18,282,835	18,466,272
収納額	17,634,484	17,935,197	18,111,955
収入未済額（未還付金除く）	339,465	326,190	354,317
不納欠損額	48,100	21,448	（収入未済額に含む）
徴収率	97.9	98.1	98.1

2　納税案内センター業務実績　　（単位：件）

		R3	R4	R5見込
納付案内（自動音声案内含む）	架電	10,715	9,889	9,328
	内案内	4,934	4,305	3,973
	SMS	834	829	855
催告書発送補助		3,439	2,952	3,105
口座振替勧奨	架電	5,393	3,488	4,630
	内案内	2,243	1,457	1,797
財産調査発送補助		2,236	525	210
介護・後期納付案内 ※	架電	3,397	3,003	3,791
	内案内	1,361	1,256	1,484

※口座振替勧奨業務を含む

（3）今後の方針等

徴収業務においては、公平・公正で効率的な取組が求められており、納税案内センターを活用し、現年滞納者へ早期自主納付の案内を行うとともに、介護保険・後期高齢者医療保険の納付案内や口座振替勧奨及び財産調査の補助業務も行うことで、収納課職員が滞納処分に早期着手し、現年度の滞納額を翌年度に繰り越さないことを目指します。

令和6年度　主要事業シート

1　事業名等　　【 継続 】

事業名	マイナンバーカードの申請支援						担当課	市民課
会計・款項	会計	1	一般会計	款	2	総務費	項	3 戸籍住民基本台帳
尾道市総合計画の政策目標								
事業実施の根拠となる総合計画以外の計画								

2　事業の目的と概要

事業の趣旨	申請サポートの継続及び交付予約管理システムの導入により、マイナンバーカードを円滑に取得できる環境を整備します。

3　当初計画と実績・成果

（1）当初計画

マイナンバーカードの申請支援のため、本庁、支所（浦崎を除く）で写真撮影を含めた申請サポートを継続します。
また、マイナンバーカードの交付において、インターネット等での予約を可能にするため、マイナンバーカード交付予約管理システムを導入し、マイナンバーカードを円滑に取得できる環境の整備を実施します。

予算データ		令和3年度 当初予算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額
事業費総額（千円）		10,712	4,329	12,356	10,190
財源	国県支出金	10,712	4,329	12,356	10,190
	一般財源	0	0	0	0

（2）事業実績・成果

1　マイナンバーカード保有状況
　令和5年12月31日　保有枚数　97,559枚　保有率　75.1%

2　申請サポート件数
（1）本庁、各支所（御調、向島、因島、瀬戸田、百島）
　令和5年度　1,290人（11月末）

（2）公民館等
　令和5年度　132人

（3）今後の方針等

マイナンバーカードの更新においても、円滑にカードが取得できる環境の整備を実施します。